

令和3年第1回 大石田町議会定例会会議録

令和3年3月3日(水)、大石田町議会定例会が、大石田町議場において招集された。

1. 議長(芳賀清君) 午前 10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番 二藤部冬馬君	4番 岡崎英和 君	7番 大山二郎 君
2番 今野雅信 君	5番 村形昌一 君	8番 遠藤宏司 君
3番 熊谷富太郎君	6番 小玉 勇 君	9番 齋藤公一 君
		10番 芳賀 清 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町 長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八 湊 誠君
副町長	花田 淳君	産業振興課	
教育長	本多 諭君	(兼)農業委員会事務局長	鈴木 太君
総務課長	高橋慎一君	建設課長	遠藤秀樹君
まちづくり推進課長	大沼進悟君	教育文化課長	早坂勝弘君
町民税務課長 (兼)会計管理者	土屋弘行君	総務課総務主幹	小玉大輔君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	小林 基流
議会事務局議会主査	大沼 裕子

提出議案目録

報告第1号	損害賠償の和解についての専決処分の報告について
承認第1号	令和2年度大石田町一般会計補正予算(第10回)の専決処分の承認について
議案第1号	令和2年度大石田町一般会計補正予算(第11回)
議案第2号	令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第5回)
議案第3号	令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第6回)
議案第4号	令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5回)
議案第5号	令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)
議案第6号	令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)
議案第7号	令和3年度大石田町一般会計予算
議案第8号	令和3年度大石田町国民健康保険特別会計予算
議案第9号	令和3年度大石田町次年少子簡易水道特別会計予算
議案第10号	令和3年度大石田町学校給食事業特別会計予算
議案第11号	令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算
議案第12号	令和3年度大石田町介護保険特別会計予算
議案第13号	令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算
議案第14号	大石田町中小企業小額融資制度等保証料補給金基金条例の制定について
議案第15号	大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号	大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号	大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号	大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号	大石田町駅前都市施設の指定管理者の指定について
議案第21号	大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について
議案第22号	大石田町来迎寺地区多目的集会施設及び農産加工施設の指定管理者の指定について
議案第23号	大石田町地域農業推進拠点施設の指定管理者の指定について
議案第24号	大石田町里地区農村公園の指定管理者の指定について
議案第25号	大石田町田沢地区多目的広場の指定管理者の指定について
議案第26号	大石田町田沢地区農村広場の指定管理者の指定について
議案第27号	大石田町田沢地区ふるさとセンターの指定管理者の指定について
議案第28号	大石田町地域農業推進拠点施設の指定管理者の指定について
議案第29号	大石田町新山寺地区集落センターの指定管理者の指定について
議案第30号	大石田町コミュニティ施設の指定管理者の指定について
議案第31号	大石田町児童遊園の指定管理者の指定について
議案第32号	大石田町岩ヶ袋地区多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
議案第33号	大石田町農村婦人の家の指定管理者の指定について
議案第34号	大石田町高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第35号	大石田町特別豪雪地帯克雪管理センターの指定管理者の指定について
議案第36号	大石田町高齢者活動促進施設の指定管理者の指定について
議案第37号	大石田町中山間地域活性化施設の指定管理者の指定について
議案第38号	大石田町雪室施設の指定管理者の指定について
議案第39号	大石田温泉あつたまりランド深堀の指定管理者の指定について
議案第40号	大石田町民芸関係施設の指定管理者の指定について
議案第41号	大石田町地域特産物活用施設の指定管理者の指定について
議案第42号	農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
議案第43号	人権擁護委員の推薦について
議案第44号	人権擁護委員の推薦について
発議第1号	大石田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

議 事 の 経 過

1. 議長(芳賀清君)

お早うございます。

ただ今から、令和3年第1回大石田町議会定例会を開会いたします。出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、町広報担当者の写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により

9番 齋藤公一君、

1番 二藤部冬馬君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

お早うございます。

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、2月16日告示、本日招集されました本年第1回定例会の会期、議事運営等について、2月24日に議会運営委員会を開き、提出される案件、及び町政一般に関する質問等を考慮し、慎重に協議をした結果、第1回定例会は皆さんのお手元に配付している会期議事日程のとおりであります。

即ち、本定例会は本日より3月12日までの10日間の会期とすることとし、その内容について説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

第1日目、即ち本日ではありますが、ただ今報告している会期の決定、諸般の報告をしていただきます。諸般の報告では、議長の諸般の報告ののち、一部事務組合議会の報告を組合議員の代表の議員からしていただきます。

次に、町長並びに教育長より行政報告をしていただきます。

続いて、本定例会に提出されている請願1件を関係する常任委員会に審査付託していただきます。

次に、議案の上程であります。本定例会に提出されている議案47件を一括して上程し、令和3年度町長の施政要旨、並びに提案議案についての町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明、発議第1号についての提案理由の説明をしていただきます。その後、発議第1号の審議を行い、質疑、討論、表決を行います。終了次第、第1日目の本会議は散会とし、議場において、全員協議会を開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただきたい考えであります。

第2日目、3月4日は、第1日目に引き続き、全員協議会を午前10時より開催し、本定例会の議案説明、及び各課所管事項の報告をしていただき、終了次第、全員協議会を閉会したい考えであります。

第3日目、3月5日は午前10時開議、ただちに議案の審議を行い、まず、報告第1号の質疑をしていただき、承認第1号について質疑、討論、表決をしていただきます。次に、議案第1号から議案第6号、議案第14号から議案第42号まで質疑、討論、表決をしていただき、議案第43号から議案第44号の人事案件について、質疑、表決をしていただきます。議案の審議が終結後、予

算特別委員会の設置を審議としていただきます。特別委員会設置後、令和3年度各会計予算7件を、一括して予算特別委員会に審査付託していただき、本会議を散会する考えであります。本会議散会后、予算特別委員会を開会していただき、委員長並びに副委員長の互選を行い、終了次第、予算特別委員会を散会する予定であります。その後、本委員会より付託を受けた請願を審査するため、総務文教常任委員を開催していただき、付託事件の審査をしていただきます。

第4日目、第5日目は休会とする考えであります。

第6日目、3月8日は、午前10時開議、5名の町政一般に関する質問を行い、終了次第、本会議を散会する考えであります。

第7日目、3月9日は午前10時開議、2名の町政一般に関する質問を行い、一般質問が終結後、本会議を散会する考えであります。その後、予算特別委員会を開催し、議会事務局、総務課、町民税務課及び出納室所管の課別審査を行い、終了次第散会する予定であります。

第8日目、3月10日、午前10時開議、予算特別委員会を前日に引き続き開催していただき、まちづくり推進課、保健福祉課所管の課別審査を行い、終了次第散会する考えであります。

第9日目、3月11日、午前10時開議、予算特別委員会を引き続き開催していただき、教育文化課、産業振興課・農業委員会、建設課所管の課別審査を行い、終了次第、散会する考えであります。

第10日目、3月12日、すなわち最終日であります。午前10時開議、前日に引き続き、予算特別委員会を開催していただき、付託議案7件についての総括審査を行い、質疑、討論、表決をしていただき、予算特別委員会を閉会したい考えであります。その後、本会議を再開し、予算特別委員会からの審査結果について報告を求め議案を議了していただく考えであります。その後本会議から審査付託しております請願の審査結果について、総務文教常任委員長より報告を求め、質疑、討論、表決を行い、最後に議員派遣の件について決定をしていただき、全日程を終了するという日程であります。

なお、この間の詳細な日程については、皆さんのお手元に配付してあります会期、議事日程のとおりであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和3年3月3日 大石田町議会運営委員会委員長 村 形 昌 一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本定例会の会期は、本日より3月12日までの10日間とすることに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。したがって、会期は、本日より3月12日までの10日間とすることに、決定いたしました。

次に、日程第3. 諸般の報告をいたします。はじめに、議長の諸般の報告を申し上げます。去る2月18日、山形市において山形県町村議会議長会 第72回定期総会が開催され、議長が出席しました。会議では、令和3年度の事業計画及び収入支出予算などについて審議され、地方創生のさらなる推進や町村財政の強化、過疎・豪雪地帯の振興などを盛り込んだ決議と新型コロナウイルス感染症対策及び豪雪災害に関する特別決議が採択されました。以上で議長の諸般の報告を終わります。

次に、北村山広域行政事務組合議会令和2年第3回臨時会に関する事項の報告を求めます。

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

私から北村山広域行政事務組合の報告をさせていただきます。令和2年12月22日召集、令和2年第3回本組合臨時議会といたしまして、1議案第4号教育委員会委員の任命について審議いたしました。原案のとおり可決されております。なお、その後北村山教育長の発表がありまして、北村山教育賞 楯岡小学校合唱部。北村山教育奨励賞 村山市 細谷大地さん。が表彰されております。以上をもって、報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

つづいて、北村山公立病院組合議会令和2年第3回定例会に関する事項の報告を求めます。
1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

12月24日に開催されました、第3回定例会の報告をいたします。議案第10号から11号が上程され、原案どおり承認、可決しております。主な内容としましては、令和2年度北村山公立病院組合事業会計補正予算第1号の専決処分の承認について、及び同補正予算第2号についてでありました。補正予算第1号専決処分におきましては、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金が山形県より(16:25)速やかに給付を行なうためのものとなっております。詳しくは定例議会の資料を配付しておりますので、見ていただければと思います。以上、報告を終わります。

1. 議長(芳賀清君)

次に令和2年第1回定例会において議決しました、地方自治法第100条第13項、及び、大石田町議会会議規則第127条第1項の規定に基づく「議員派遣の件に関する報告」並びに令和2年第4回定例会以降における、当議会の諸般の事業活動等については、お手元に配布しております印刷物のとおりでありますので、これをもってご了承と願います。これをもって諸般の報告を終わります。日程第4. 行政報告を行います。町長、並びに教育長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日招集いたしました、令和3年度第1回定例会にご出席いただき、心からお礼申し上げます。さて、今冬の雪の状況であります、議員の皆様もご承知のとおり記録的な大雪となりました。2月末の降雪量は12メートル64センチとなっておりますが、1月だけで5メートル45センチの降雪量を記録するなど、町民にとって大変厳しい冬となりました。

昨年12月18日に豪雪対策本部を設置し、流雪溝の通水時間の延長や除雪時の安全対策に関する広報などを行ってきましたが、残念ながら除雪作業中の事故により重傷者、軽症者あわせて4人の人的被害が発生しております。

また、住家の一部破損が1棟、パイプ車庫等の全壊が5棟、農業ハウスの全壊が2棟、樹体への被害も確認されております。

向こう1ヵ月の長期予報によりますと平均気温は高いとされていますので、これからの降雪は少ないと思われませんが、気を緩めることなく対処してまいりたいと考えております。

例年のこととなりますが、除排雪対策に関しましては、区長さんをはじめ、流雪溝利用協力会の皆さん、町民有志のボランティアグループのほか多くの町民の皆さんのご尽力とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

それでは、昨年12月第4回定例会以降の行政報告について申し上げます。

総務課関係です。はじめに山形県知事選挙についてです。1月7日告示、24日投票の日程で山形県知事選挙が執行されました。投票率ですが、県全体では62.94%、当町は72.53%でありました。当町における期日前投票者数は1,856人で、約31%の有権者が事前に投票を行っ

ております。令和元年に執行された参議院議員通常選挙では24%の有権者が実自前投票を行っておいりましたので、期日前投票者は年々増加する傾向にあります。

まちづくり推進課関係であります。冬の交通事故防止強化旬間についてであります。昨年12月の「飲酒運転撲滅、冬道の交通安全事故防止強化旬間」の実施に合わせて、12月10日、11日の両日にわたり、町内の飲食店20店舗を訪問し、年末年始に向けて飲酒運転の徹底追放をお願いしました。

次に山形連携中枢都市圏に係る連協協定の締結についてであります。1月12日、山形市との間で、山形連携中枢都市圏に係る連携協約を締結しました。昨年来、議員の皆様からもご意見を頂戴しながら検討を進めてまいりましたが、この度、尾花沢市とともに、山形市役所において締結式を行いました。4月からは、村山地域7市7町による連携中枢都市圏ビジョンの実現に向け、協力して取り組みを進めてまいります。

産業振興課関係であります。令和2年度の農業政策についてであります。米政策改革の4年目となる本年の需要に応じた米の生産について、県から示された「生産の目安」を町農業再生協議会に諮り、算定方針を各関係機関、団体で協議を重ね、合意形成を行いました。新型コロナウイルスの影響による外食需要の落ち込みなどから、「生産の目安」は24ヘクタールの減となったものの、前年の実績が31ヘクタールの超過達成となっておりますので、前年同様に取り組むことで「生産の目安」を達成できる計画を生産者に提示しました。

以上、12月以降の主な行政報告とさせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

それでは、私の方から教育長行政報告を1点させていただきます。全日本アンサンブルコンテスト東北大会についてでございます。大石田中学校フルート三重奏が県大会を突破し、青森県八戸市で開催されました東北大会に出場いたしました。「アンサンブル」につきましては、2年連続の東北大会出場、素晴らしい快挙であります。今年1月16日に、県総合文化芸術館(やまぎん県民ホール)で開催された「全日本アンサンブルコンテスト第44回山形県大会」に於きまして、大石田中学校のフルート三重奏が見事金賞に輝き、県代表として東北大会出場の切符を獲得いたしました。県代表は2校という難関でございました。同月20日、「県大会出場報告及び東北大会出場激励会」で、町長への表敬訪問を受けました。その際、応接室で生演奏を披露していただき、さすが金賞と観劇したものでございます。また、同月26日は、代表3名の練習及び度胸試しも兼ねまして、役場町民ホールにて、来庁者や町職員が少し離れて見守る中、演奏曲のミニコンサートを開催いたしました。大変優雅で、心洗われる有意義な時間になったようであります。東北大会は2月14日に開催されました。ちょうど前日の夜には福島県を震源とする地震が発生しましたが、当日は心乱すことなく、いつもの心境で立派に演奏することが出来たそうです。結果は銅賞でしたが、東北青森の地で「大中メロディー」を奏でることができたことは、町にとりましても大変喜ばしいこととございます。なお、今回の大会は、新型コロナウイルス感染防止のために、両大会とも無観客で行われたとのこととです。以上、行政報告といたします。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって行政報告を終わります。

日程第5. 請願の常任委員会付託であります。本定例会において受理しました請願は、1件あります。これを、請願文書表のとおり、関係する常任委員会に付託することにご異議ありません

か。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、請願文書表のとおり付託することに決定いたしました。

次に議案の上程であります。日程第6. 報告第1号より、日程第52. 発議第1号まで、以上47件を一括して議題として上程いたします。日程第53. 令和3年度町長施政要旨、並びに上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日ここに、令和3年度各会計予算案をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、令和3年度の町政運営に臨みます私の所信の一端を申し述べさせていただきますので、議員各位並びに町民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年以上が経過した現在においても、パンデミックは未だに収束せず私たちの日常を脅かし続けております。

この間、感染症拡大を防止するため、3月には町内の小中学校を臨時休校にし、4月には全都道府県に対して緊急事態宣言が発令され、町民の皆様方はじめ全国民が外出自粛を余儀なくされました。以降様々な制約が課される中、生活環境は一変いたしました。その結果、経済が大きく減退することになり、さらに新しい生活様式の実践が求められるなど、新型コロナウイルスに翻弄された一年でありました。一刻も早く通常の生活を取り戻すことが望まれますが、今年1月に緊急事態宣言が再び11都府県に発令されるなど感染拡大は一向に収まる気配を見せておりません。令和3年度におきましても、感染予防対策を継続しながら、真に困っている人に迅速的確に支援できるよう気を配ってまいり所存であります。ワクチン接種が順調に進み、早期に収束することを願わずにはられません。

昨年7月、停滞した梅雨前線は県内に大雨を降らせ、最上川をはじめ多くの河川が氾濫しました。当町でも住家95棟が床上床下浸水に見舞われ道路施設や農作物にも大きな被害をもたらしましたが、過去最高水位を記録した豪雨災害においても人的被害がなかったことは、自主防災会などの共助の力を発揮した地域住民の方々の献身的な対応お陰であり、あらためて感謝を申し上げます。この教訓をもとに、令和3年度においては、災害に関する情報提供を充実し危機管理意識の向上を目指していく考えであります。また、国土交通省が進める「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」と連動し、氾濫を減らすための治水対策へ計画的に取り組んでまいります。

昨シーズンの冬は記録的な暖冬で、最高積雪が55センチと観測史上2番目に少なく、累積降雪量に至っては298センチと観測史上最も少ない量となりました。一方、今シーズンは、昨年12月14日から17日までのわずか4日間の累計降雪量が196センチにも達したことから、12月18日に豪雪対策本部を立ち上げ、雪害防止と除排雪の推進などに対応してまいりましたが、雪下ろし中に落下してケガするなど、人的被害が発生してしまいましたことは誠に残念でなりません。これから融雪期に入りますが、農林被害の把握と事故防止には万全を期す考えでありますのでご協力をお願いいたします。また、除排雪に要する費用が当初予算額の2倍以上になったことから、県町村会をはじめ関係機関と連携しながら雪対策費への新たな財源措置、特別交付税の配分に向けて、国や県に対して積極的に要望活動を行ってきたところであります。雪対策は当町にとって最優先の課題で、未来の大石田町を創造するためには必ず克服しなければならないものでありますので、今後とも、町民生活に直結する雪対策のために粘り強く要望してまいります。

令和元年12月に町職員が不正行為で逮捕されるという不祥事が発覚し、その後も次々に関連した犯罪が明らかになり、まさに町民と築き上げてきた信用は地に落ちたといっても過言ではなく、

令和2年度は、失った信頼を取り戻すという不退転の覚悟を持ってのスタートでした。契約制度改革には、入札監視委員会委員の方々からのご指導をいただき、令和3年度から条件付き一般競争入札を導入することとし、さらに職員のコンプライアンス意識を高める規程を整備し規律を持って職務に精励するよう徹底を図ってまいります。

都市部への人口集中が進む一方、地方の人口減少は続いており過疎化が一層顕著になっています。それは、少子高齢化にも拍車をかけることになり当町も例外ではありません。昨年、国勢調査が実施されましたが、人口は2015年から約800人が減少し、6,000人半ばとなる見込みであります。定住対策を掲げ、子育て支援にも取り組んでおりますが目標とする人口減少の緩和には結びつかない状況にあります。そのため、令和3年度を初年度とする第7次大石田町総合振興計画を新たな指針として事業展開を図り、心豊かに幸せ感じるまちづくりを進めてまいります。今後とも「町民目線のまちづくり」を政治信条として町民と一緒に調整を進めてまいりますので、議員の皆様には引き続きご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2番といたしまして大石田町を取り巻く状況について申し上げます。

昨年の国内情勢を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症が国民の生活のあらゆる面に影響を及ぼし、日常が劇的に変化した一年でありました。マスクや消毒液が店頭から消え、医療が逼迫するなど日頃は考えもつかない現象が全国に発生し、3密回避などの新しい生活様式の実践は、多数が参加するイベントや行事を中止や延期、規模縮小に追い込み、東京オリンピック、パラリンピックは1年延期、全国高校総合体育大会や春夏の高校野球は中止、地方におけるいわゆる地域おこしイベントも次々と中止となり、地方創生の停滞と言わざるを得ない状況となりました。その他、娯楽の場や学習の場、趣味を楽しむ場などさえも失われ、潤いと生きがいの分野までも奪い去られております。

昨年7月には九州を中心に記録的な豪雨となり、熊本を流れる球磨川が氾濫し77名の尊い命が失われました。国土交通省は、頻発する豪雨災害の激甚化に備えるため「総力戦で臨む防災・減災プロジェクト」を立ち上げ、流域治水への転換を図るとともに日本各地における緊急治水対策プロジェクトの実施に向けて一段とスピードアップさせております。

昨年9月の臨時国会において、第99代内閣総理大臣として菅義偉衆議院議員が指名され、菅政権が誕生しました。菅首相は新型コロナウイルス対策と経済の両立、デジタル社会やグリーン社会の現実などを掲げ、閣議決定された令和3年度一般会計予算は、106兆6,097億円と3年連続100兆円を超えるものとなりました。これは、9年連続で過去最大を更新するもので、現在1月18日召集の通常国会において審議されております。新型コロナウイルス感染拡大による経済の落ち込みで税収が減少する一方、高齢化に伴う社会保障費の増加や新型コロナウイルス対策の予備費措置が全体を押し上げ新規国債の発行額は11年ぶりにプラスに転じ、基礎的財政収支対策経費は過去最大となりました。国債や借入金などのいわゆる国の借金は、1,200兆円を超え、対GDP比の約2倍で主要先進国の中でも最も高い水準にありますので、苦しい財政運営は当分続くと見込まれます。

国内経済の状況についてですが、これもまた新型コロナウイルスの影響が大きく、現在、第3波と言われる感染症拡大により首都圏を中心に緊急事態宣言が発令されたことから、外出自粛に伴うサービス消費が下振れとなり回復が頭打ちの状態となっております。今後、ワクチン接種が順調に進み感染者を抑制し緊急事態宣言が解除されれば回復に向かうと考えられますが、引き続き、新型コロナウイルス感染者数の動向に左右される形で、停滞感の強い状態が続く見通しとなっています。

以上、当町を取り巻く状況は、決して楽観できるものとは言えませんが、念願のワクチン接種も始まり、未曾有の厄災の収束に向かって着実に歩み始めております。パンデミックを乗り越えた先には輝く未来が広がっているものと確信しております。

3番目といたしまして、令和3年度の各分野における施策の概要について申し上げます。

(1) 財政状況について

当町の一般会計予算における地方交付税は常に歳入の約4割を占め、加えて令和3年度の臨時財政策債は1億円を超える金額を見込むなど、その依存度は年々高くなってきております。地方財政計画では、地域社会のデジタル化や防災・減災・国土強靱化、地方創生の推進などに取り組めるよう、地域デジタル社会推進費の創設と、まち・ひと・しごと創生事業費を継続実施して対策を講じるとしていますが、令和3年度からは昨年実施した国勢調査の人口を用いることにもなることで、大幅な増額は望めない状況にあります。令和3年度一般会計予算の注目すべき点を財政運営面から申し上げますと、1点目は繰入金が増額であります。昨年度と比較すると、財政調整基金繰入金が4,000万円の増額、ふるさと応援基金繰入金が6,672万円の増額となっており、いずれも基金積立額の半分をも取り崩す結果となりました。歳出では、公債費が5,200万円の増となっておりますが、これは、町民交流センターや尾花沢市消防署大石田分署の建設費の起債償還が本格化したためであります。今後とも少子高齢化により税収減少と社会保障費の増額が予想されるため、厳しい財政運営状況は続くものと考えております。

(2) 納税対策について申し上げます。

当町の税収の状況について申し上げます。国内経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動に多大な影響を及ぼし、非常に厳しい状況にあります。町税の基幹税収は、町民税と固定資産税であります。生産人口の減少や地価の下落そして新型コロナウイルス感染症の影響等により、依然として厳しい現状にあり、町税全体として税収の伸びは期待することができません。申し上げるまでもなく、町税は、行政サービスを提供するために必要かつ重要な自主財源であります。この貴重な財源を確保するためには納税者の自発的な納税義務の履行が不可欠であります。そのために、今後とも税務署や関係機関団体と連携を図りながら広報活動や租税周知に積極的の取り組んでまいります。また、収納率の向上を図るためには、納税する環境の整備が大切であります。これまで取り組んできた口座振替の推進、そしてコンビニ収納、スマホ収納等を実施してまいります。併せて、専門的な研修を受講するなど職員のスキルアップに努めるとともに、未納対策のための「納税相談員」を引き続き配置し、収納率の向上に努めてまいります。県内における当町の収納率は、年度によって上がり下がりはあるものの近年は上位に位置しております。少子高齢化が進み、社会的、自然的動態の現状は年々厳しさを増しており、また、今後の社会経済活動・景気動向等の変化による不透明感もありますが、自主的、・自立的な財政運営に必要な重要な財源を確保するため、従来の取り組みの充実・強化を図ってまいります。また、将来の納税者となる小・中学生を対象とした「租税教室」を実施するなど納税意識の定着・向上を推進しながら、引き続き税の適正かつ公平な賦課及び徴収に徹し、税務行政に対する町民の信頼と協力の向上に努め、一層の収納率向上と税収の確保に尽力してまいります。

(3) 地方創生への取り組みについて申し上げます。

人口減少に歯止めをかけるため地方創生総合戦略を策定し、様々な施策に取り組んでおりますが、少子高齢化に伴う人口減少は、鈍化傾向にあるものの着実に進行しており、目に見えるような結果にはなかなか結びついていないのが現状であります。そのため、これまでの検証を含め国の示す第2期戦略に基づき見直し作業を進めておりますが、何よりも、歩みを止めることなく継

続して取り組むことが、唯一の解決策と考えますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域おこしイベントの多くが中止になりましたが、令和3年度においても地域の課題解決のための各種イベントの開催を支援する「おおいしだ未来づくり支援事業補助金」を引き続き実施してまいりますので、積極的に活用していただきたいと考えております。また、コロナ禍以前の活力のあるまちを取り戻すため、町の魅力をアピールし、移住、定住のきっかけを提供する場として移住相談会を開催いたします。併せて、定住促進事業補助金や移住支援金の交付を通して移住・定住の促進を図ってまいります。また、新規に「結婚新生活支援事業」を整備して新婚世帯に対して経済支援を行い、町外転出の抑止を図ってまいります。現在、町のPRや活性化に取り組んでいただいている地域おこし協力隊員に加え、新たに4名の隊員を任命する予定であります。その内の2名については「KOEnoKURA」の管理や、町のPRに従事させ、他の2名については、教育文化課と産業振興課にそれぞれ配置しスポーツ推進と観光振興の分野で活動してもらうこととしております。6名の地域おこし協力隊の方々には、更なるまちの活性化に寄与していただけるものと期待しております。

(4) 保健・福祉関係事業について申し上げます。

つぎに、保険・福祉について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に続いており、まだまだ通常の生活には戻れない状況にあります。引き続き「新しい生活様式」の実践や「三密」に留意しながら、町民への周知徹底を図り、感染防止対策の推進に努めてまいります。また、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るための対策として、新型コロナワクチン接種が医療従事者から始まり、高齢者、基礎疾患を有する者、64歳以下の順で行われます。16歳以上の町民が対象となりますので、山形県北村山地区及び町の医師会と連携しながら接種体制を整備し、スムーズなワクチン接種に努めてまいります。

人口減少と小高齢化が進行し社会保障費が年々増加する中、保険・福祉行政を取り巻く環境は一層厳しくなってきました。当町においても、昨年4月1日現在の高齢化率は39.3%と過去最高、令和元年度の出生数は24人で、少子高齢化が年々深刻となってきました。その対策のひとつとして、当町における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉などの福祉施策の根幹となる「大石田町地域福祉計画」を策定いたしました。基本理念である「健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目視してまいります。高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して日常生活を営んでいただくために、「除雪費用・灯油購入に対する助成」や「高齢者タクシー」などの事業を継続して実施する一方、令和2年度に鷹巣地区をモデル地区として実施した「すこやか・安心地域づくり推進事業」の成果を受け、社会福祉協議会等の関係機関や団体と連携を深めながら、高齢者が安心して生活できる環境整備を図ってまいります。障がい者福祉については、「大石田障がい福祉計画(第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画)」に基づき、障がい者福祉の充実と障がい児通所及び障がい児相談支援の提供体制の確保に努めてまいります。子育ての分野については、出産祝金、インフルエンザ予防接種費用の助成、令和2年度からは医療費の無償化を18歳まで拡大、令和3年度からは入学祝金交付事業を創設し、更なる子育て世代の負担軽減を図ってまいります。また、子育てに関する多様な相談などに対応しながら、支援の充実に向けて取り組んでまいります。

保険事業については、「大石田町健康増進計画健康おおいしだ21(第2次)」に基づき、健康寿命の延伸に重点を置いた取り組みを推進してまいります。健康診査、各種検診の受診率を高め、各種予防接種の勧奨を通して、「自分の健康は、自分で守る」という健康管理意識の醸成を図ってまいります。また、令和3年度より特定不妊治療助成金を拡充し、母子保健事業の充実を

図ってまいります。

介護保険事業については、介護保険法に基づき、「第8期介護保険事業計画」を策定いたしました。医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどが連携した地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を含めた総合的な高齢者施策を進めてまいります。

国民健康保険については、町国民健康保険運営協議会の答申を受け、令和2年度から5か年をめどに国民健康保険税を減額させていただきました。医療費抑制対策として、疾病予防の強化、ジェネリック医薬品や住宅診療の啓発、かかりつけ医の定着、疾病の早期発見などに取り組んでまいります。保健・福祉の充実のため、「自助・共助・公助」を基本とし、地域コミュニティやボランティア機能を十分に発揮できる体制を構築し、住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域福祉の実現に取り組んでまいります。

(5) 農林業振興事業について

農業をめぐる環境は、人口減少に伴う農産物食品の国内マーケットの縮小により、今後大きく変化していくと見込まれます。加えてコロナ禍による外食産業の営業規制や大規模な自然災害等で農業食品産業への影響が懸念されます。また、平成30年度産米から「需要に応じた米生産」が始まり、産地が主体的に需給調整をする米政策に転換することになりました。これを受けた令和2年産米の県内の取組実施状況ですが、「生産の目安」とされる数量34万1,000トンに対して、主食用米の収穫量は35万1,400トンとみこまれており、目安の数量に対しては、作況指数が104の「やや良」となったことから1万400トンの超過となりました。全国的に見れば、新型コロナウイルス感染症の影響による需要量の不振れもみられ、主食用米等需要量を最大で11.5万トン上回ると見込まれます。4年目を迎える令和3年度の見通しは、国の主食用米等生産量693万トン県産米の全国シェア4.73%を乗じて算定、それに需要増に対応した数量を加算して33万3,500トンが県の「生産の目安」になります。市町村段階の「生産の目安」は、4,768トン(107トン減)面積換算で812ヘクタール(24ヘクタールの減)となったところであります。町では、需要のバランスを取りながらも、米価の高値安定を維持し、稲作経営の安定化に努めてまいります。また、令和2年度は、こだわりの「米」を安定的に出荷するため、みちのく村山農業協同組合大石田低温倉庫を建設し、令和3年度から通年出荷を計画しています。当町の農業は、安全・安心で良質な食料の生産をはじめ、環境の保全、景観の形成など、多面的な機能を有し、町民の暮らしと地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担ってきました。しかし、農業を取り巻く情勢は依然として厳しいため、農業生産基盤の一層の充実に努めながら、認定農業者、認定新規就農者制度の活用や農地の集積による規模の拡大、担い手の育成を図るため「農業担い手経営確立支援事業」等による経営支援を引き続き行いながら、後継者や新規就農者の確保、育成の促進に努めます。更に、異常気象が常態化するような状況にありますので、関係機関と連携しながら営農指導を展開してまいります。また、国は農業経営の新たなセーフティネットとして「収入保険制度」を創設し、3年目を迎えますが、さらなる加入促進を図ってまいります。日本農業新聞が毎年1月に取りまとめている農畜産物トレンド調査において、「安全・安心」が常に上位にランキングされていることから、米については、今後も化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する「特別栽培米」の作付けを奨励し、併せてその取り組みと一体的に実施する地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い「環境保全型農業直接支払事業」や「GAP」の取り組みを支援してまいります。さらに、園芸作物では、良質の「すいか」の生産は農家所得の確保と営農意欲向上につながることから、関係機関と連携しながら技術指導に努め、経営規模の維持・拡大を図ります。また、将来の農業を見据え、ロボット、AI、IOTなど先端技術を活用したスマート農業の取り組みを関係機関と

連携しながら積極的に推進してまいります。「そばの町」を標榜する当町では、「来迎寺在来」の生産を推奨しておりますが、交雑しやすい作物であり、より安定した固有種を将来に継承、保存するため、農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源センターより「来迎寺在来」の原種を取り寄せ、収量及び良質なそばを確保するため、収穫態勢の拡充を図ります。農業生産の基盤である農地利用の最適化については、農地中間管理機構が行う事業を活用推進し、農業委員会等と連携を図りながら、耕作放棄地や遊休農地の発生防止・解消に努めます。更に、農業経営の効率化、条件整備を図るため、現在施行されている県営土地改良事業の早期完成に努めてまいります。また、防災の観点から農業用のため池の適正管理が国の施策として強化されることから、計画的に取り組んでまいります。森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給など、多面的な機能を有しており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要であります。このため、将来にわたって適正に管理され、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、森林整備計画に基づき、合理的・計画的な森林施業の促進、心理資源の保全と総合的な利用に努めます。また、みどり豊かな森林環境づくり推進事業の活用や緑の少年団活動への支援を通じて、森林の環境保全に対する重要性の啓発を図ります。さらに、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図るため、新たな森林経営管理制度のもと、森林環境譲与税を財源とし、種々の事業実施に努めてまいります。

(6) 商工業の振興について

商業を取り巻く環境は、全国的にも中心市街地の空洞化に伴い、既存商店街の維持継続すら苦慮している状況にあります。加えて、コロナ禍の中、新生活様式スタイルの営業が求められております。当町の商業についても、人口減少と少子高齢化の進行に加え、コンビニエンスストアや近隣への大型小売店舗の進出、消費者の生活行動圏の広がりにより、購買力が町外に流出し、商店数の減少など、一層厳しさを増しております。このため、地域商業の核となる町商工会と連携を図りながら、商店個々の経営の近代化、サービスの向上などを促進し、地域商業の活性化に努めます。また、町民の生活支援と町内における消費喚起を図り、町内経済の活性化を促進するため、13年目となるプレミアム商品券発行事業を支援いたします。国内経済は、実態を伴い株価の上昇傾向にありますが、地方や零細企業においては引き続き厳しい局面となっております。当町の工業は、厳しい経営環境の中、労働力の確保も困難な状況にあるため、町商工会、金融機関と連携し、求人情報の周知強化や各種融資制度の周知と活用を促し、既存企業の体制強化を促進します。また、中小企業の設備投資を後押しする生産性向上特別措置法が施行され、当町でも同法に基づく「導入促進基本計画」により、今後も引き続き制度の活用を促していきます。

(7) 観光物産の振興について申し上げます。

コロナ禍以前、観光は観光地間競争の激化、旅行スタイルの変化、インバウンドの増加など多様化しておりましたが、緊急事態宣言後は観光客の移動も制限され、危機的な状況になっております。このような中でありますが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた取り組みを行ってまいります。具体的には、山形新幹線、東北中央道等の高速交通網の整備の進展などを背景として、地域資源を活かした観光地、観光サービスの充実による新たな観光客確保に取り組めます。特に通年通行が実現した国道347号は宮城県北部からの来県ルートになりますので、広域観光組織と連携を図りながら、観光ルートづくりやイベントの開催、広域的なPR活動など、関係団体等が一体となった広域観光の促進に努めます。さらに、国、県をあげてインバウンドの推進を進めておりますので、海外から訪れる旅行者に対する案内などを充実してまいります。物産振興や交流人口の拡大については、仙台圏をはじめ、友好交流協定を締結している涌谷町との交流、

連携を通じて、交流人口の拡大を図るため、観光と物産のPRに努めます。当町は、そばの産地として、固有種の「来迎寺在来」の生産拡大を図っております。その香りの高さと独特の風味は、そば職人や全国のそば通からも高い指示を得ており、全国的に知る人ぞ知る「そばの里」として県内外から多くの観光客が訪れております。今後も当町の観光振興の重要なファクターであり、「新そばまつり」をはじめとする各種イベントの開催を支援し、「大石田そば街道」の一層の賑わいを図りながら、温泉利用の促進や特産品の消費拡大を図り、総合産業である観光振興と地域経済の活性化を図ります。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩いたします。11時10分再開いたします。

休憩 午前 10 時 59 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。休憩前に引き続き、令和3年度町長施政要旨並びに上程議案についての提案理由の説明を求めます。町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど申し上げた中の、3ページの一番上になりますけども、12月には元職員でしたので、元を入れた訂正よろしくお願ひしたいと思います。

それでは休憩前に引き続き、(8)生活環境保全について。

生活環境にめぐっては、近年、SDGsに即した取り組みとして、改めて見直していかなければならない課題と捉えております。引き続き町衛生組織連合会と連携して家電製品などの資源回収を実施して、再資源化を推進する一方、ごみの収集処理については、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合に担っていただいておりますが、経費節減につながるごみの減量化を進めるため、町民一人ひとりの理解とマナーの向上を図り、収集日や分別の徹底に取り組んでまいります。さらに、クリーンアップ大石田を通して、身近な環境の美化とともに公衆衛生規範を醸成し持続可能な循環型社会の形成に努めてまいります。また、災害によって発生するがれき等の廃棄物の処理については、令和2年度に定める「災害廃棄物処理計画」に基づき、適正に処理してまいります。

(9)道路交通網の整備などの建設関係事業について

東北中央自動車道東根～尾花沢間において、すでに平成31年に東根IC～東根北ICの区間4.3kmが開通しておりますが、令和4年中に開通が予定されている東根北IC～大石田村山IC区間については、ストック効果が十分に果たされるよう、特産品の出荷時期に合わせ、できるだけ早い時期の共用開始に向けて国に対し強く要望してまいります。また、一般国道347号は、その一部が昨年度より、広域的災害時の物流や避難における重要物流道路の代替、補完路として指定されておりますので、災害時においても代替路として、また物流拠点への補完路として十分に機能が発揮できるよう整備強化について、国をはじめ山形県と宮城県に対して要望してまいります。主要地方道大石田畑線については、雪崩対策工事が順調に進んでおりますが、今後は景観

保全にも配慮しながら早期完成に向けた要望活動を行い、当町における産業、経済の発展と地域の活性化につなげてまいります。町道については、地域住民に密着した道路でありますので、「安全で安心な道路空間」を確保するため社会資本整備総合交付金を引き続き活用して計画的に整備してまいります。また、特別豪雪地域に指定されている当町においては、冬期間の安全な道路交通の確保は、快適な暮らしを実現するための最優先の課題でありますので、道路の排除雪については、自助、共助、公助の方針のもと、町と地域と町民の総力を結集して取り組んでまいります。流雪溝の整備は、当町の克雪対策においての最も重要な施策でありますので、未整備地区については、何より安定した水源と流末の確保が重要なことから町が主体となって、国、県及び関係機関と調整を進めてまいります。町営住宅については、既存公営住宅の長寿命化を図るため「公営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に改修し、良好な住宅環境の形成に努めてまいります。また、民間で運営している地域優良賃貸住宅については、特に配慮が必要な高齢者、障がい者、子育て世代等に対し、良好な住環境の供給を図るために、国の家賃対策を活用して家賃減額制度を継続してまいります。住宅リフォーム支援については、個人住宅の居住環境の質的な向上と住宅投資による地域経済の活性化に加えて移住者向けに制度の充実が図られてきていますので、継続して支援に取り組んでまいります。最上川流域に関連公共下水道事業については、県及び尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と連携を図り、施設の老朽化対策を行い、長寿命化を目指してまいります。また、公共下水道事業による整備が困難な地域については、合併処理浄化槽への整備促進を図るため、補助制度の周知を徹底してまいります。次子簡易水道事業については、施設の老朽化に伴い更新が求められておりますので、安全、安心な上水の安定供給を図るため、計画的な維持管理に努めてまいります。昨年の7月豪雨災害を契機として、現在、国土交通省山形河川国道事務所が中心となり、河道掘削や堤防整備などの最上川流域治水事業が進められています。今後の進捗状況を注視するとともに、令和3年度に着手する立地適正化計画策定事業及び都市計画マスタープランの更新事業を国、県と連携しながら策定を進め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

(10)安全安心のまちづくりについて

昨年の7月豪雨災害や12月の豪雪、さらには4件の災害発生など、災害対応の連続した1年であったといっても過言ではありません。そのような中であっても、町民の生命と財産を守るため常に最前線に活動していただいた消防団員の皆様には改めて敬意と感謝を申し上げます。前ぶれもなく襲ってくる災害に対しては日々の備えを怠らないことが重要であると考えますので、消防機関と連携を図りながら消防力の維持、向上に努めてまいります。令和3年度は、老朽化した消防ポンプ車車庫や小型消防ポンプの更新、さらに防火水槽の整備などを実施してまいります。昨年は残念ながら町内において2件の交通死亡事故が発生いたしました。このことを教訓として、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を新たに、今後の交通事故発生を防止するため、尾花沢警察署をはじめとした関係機関、団体と、これまで以上に連携しながら、保育園や学校、老人クラブ等での啓発機会を活用し、交通安全思想の普及など交通安全対策を継続して推進してまいります。また、高齢者の交通手段確保の一助とするため、免許証自主返納者に対するタクシー券の交付を、継続して実施してまいります。防犯活動については、町防犯協会による青色灯パトロール活動を継続して取り組んでいただき、防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全、安心なまちづくりの実現を目指してまいります。また、レインボー作戦を、引き続き毎月7日に大石田駅、北大石田駅の両駅前で行い、「元気なあいさつであふれるまちづくり」を目指してまいります。

(11)教育文化の振興について

人口減少、少子高齢化の進行、急速な社会、経済のグローバル化と技術革新の進展等、社会が大きく変化する中であって、教育をめぐる課題は、一層多様化、複雑化しております。これら社会の変化に適応するのみならず、自ら自立して主体的に社会に関わり、新たな価値を創造し、より良い人生や社会を創ることができる人を育成する必要があります。学校教育の振興については、このような急激に変化する社会において、児童、生徒が自分の良さを発揮し、他者と支え合いながら、たくましく生き抜くことができるよう、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に努めてまいります。併せて、地域とともにある信頼される学校づくりを推進してまいります。このため、地域と学校が連携、協働し、地域全体で次代を担う子供たちの成長を支えていくよう、町立小、中学校でのコミュニティ・スクール(学校運営協議会)と昨年度から導入した地域と学校の一体的な活動の推進を図る地域学校協働本部の連携のもと、運営をより一層活性化させてまいります。地域の実情に合わせた協働活動の総合化、ネットワーク化を推進するとともに、地域共生と地域貢献の教育理念に基づき、「生き抜いていく力」(学力、人間力、社会力)を培いながら、小中一貫の系統性、連続性のある質の高い学校教育と学びが好きになる学校づくりに取り組んでまいります。外国語教育については、令和2年度から、小学校5、6年生の英語が教科となり、小学校3、4年生が外国語活動として本格実施されました。国際化の急速な進展の中、異文化理解や異文化コミュニケーションの重要性がより高まり、これまで以上に、国際共通語である英語によるコミュニケーション能力の向上が不可欠となります。国際理解教育専門員の積極的な活用により、学校教育における外国語教育や国際理解力の向上を図ってまいります。子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすく、学びたくなる授業を展開することが必要であり、情報活用能力の向上が重要視されます。このため、学校におけるICT環境を整備し、ICTを効果的に活用した学習の充実に取り組んでまいります。学校における働き方改革を踏まえて、学校及び教員のこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で教員の専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童、生徒に接する時間を十分に確保するとともに、教員の人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう、業務改善や勤務時間管理等、勤務環境の整備に取り組む必要があります。このため、部活動について、部活動指導員を引き続き配置するとともに、部活動における適正な活動時間や休養日を設定し、成長期にある生徒のバランスの取れた生活の確保と部活動顧問の勤務負担の軽減に取り組んでまいります。また、地域との連携においても、幅広い地域住民等の参画による地域学校協働本部の活動を通して、行事の精選を含めた教員の業務改善、勤務時間縮減への体制づくりに取り組んでまいります。いじめが社会問題化している中、その対応は、学校における重要課題の一つとなっております。いじめ防止基本方針に基づき、学校、家庭、地域、関係機関と連携を密にしながら、いじめの未然防止、早期発見、いじめへの対処法について、組織的に取り組んでまいります。小学校の統合については、町の財政状況、当面の児童数の推移、複式学級に対する対応、地域の活性化事情等を勘案し、当面は3校存続で状況や推移を見ていきたいと考えております。しかしながら、小学校の統合は、避けて通れない問題でありますので、当面は、同学年が一堂に会し学ぶ機会を創設するなど、統合への円滑な移行に向けて取り組んでまいります。学校給食については、食中毒の防止のため衛生管理の徹底を図りながら、食物アレルギー等にも配慮し、安全な給食の提供に努めるとともに、児童、生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ってまいります。また、地産地消の推進と地場産品の利用に努めながら、質の高い給食の提供に努めてまいります。さらに、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣が身につくよう、学校と家庭が一体となった食育を推進してまいります。生涯学習の振興については、地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、町

民ニーズは、これまで以上に多様化、高度化しております。このため、生涯学習推進の拠点となる大石田町交流センターの有効活用を図り、多くの町民が学ぶ楽しみと活動する喜びを共有できるよう、多様な学習機会及び情報を提供するとともに、魅力的で気軽に参加できるような自主企画事業を開催しながら、町民の生きがいをづくりに取り組んでまいります。また、町民大学地域学講座では、話題性や社会性に富んだ口座の開設に取り組み、町民の学ぶ意欲を喚起してまいります。社会教育の振興については、活力ある町づくりの基本となる主体的な公民館活動の推進を図るため、役職員研修や公民館講座事業補助及び分館改修事業補助を通じて、公民館活動を支援してまいります。また、次代を担う子どもたちを心豊かで健やかに育むうえで、安全、安心な放課後等の居場所づくりが求められている現状であります。このため、昨年度立ち上げた地域学校協働活動の中で、自然体験活動、ボランティア活動、その他の社会教育活動を模索し、地域住民の協力を得ながら、スポーツ、文化活動や交流活動等を展開してまいります。文化の香り高い町づくりを推進するため、町芸術文化協会等と連携し、「町民一人1芸術文化活動」の普及、促進に取り組んでまいります。知の拠点としての図書館については、幅広い分野の図書資料の収集やレファレンス機能の向上を図ってまいります。また、企画展示、イベントの充実等により、町民の知的活動を支えるとともに、幅広い世代の方々が交流できる賑わいの拠点となるように努めてまいります。人生100年時代を迎え、読書は心のよりどころとして、ますます必要な不可欠なものといえます。これからの長い人生を輝きながら過ごすため、また、心豊かな人間形成のためにも情操教育の充実が唱えられております。読書は子どもの感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をよりよく生きる力を養うとともに、論理的な思考力を高め、自ら学び考える力を育てます。このため、乳幼児からのブックスタートを継続し、読書に向き合う時間をつくり、習慣づくりを図るとともに、学校、家庭、ボランティア団体等との連携を密にしながら、子どもたちが読書に親しむことができるよう、読書環境の整備、充実を努めてまいります。スポーツは、心身の健康増進や体力の向上をもたらすと同時に、夢や感動を人々に与え、一体感や地域への誇りを醸成するものです。このため、誰もが生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動の推進を図ります。また、スポーツ協会やスポーツ推進委員会等と連携し、スポーツの必要性、重要性に関する啓発活動等を通して「町民一人1スポーツ」の普及に取り組んでまいります。総合型地域スポーツクラブである「大石田スポーツクラブ」は、地域スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティの核としての役割が期待されております。このため、地域住民より自主的、自立的に運営され、かつ持続的に活動が続けられるよう、クラブ育成と効率的な運営、活動の支援に努めてまいります。新年度から、クラブの運営補助として地域おこし協力隊の登用を予定しております。新しい発想によるスポーツメニューの開発など、当町スポーツ界に新風を巻き起こす人材として、大いに期待しているところであります。また、当町出身の選手が国際大会や全国大会等で活躍することは、町民に夢と希望を与え、スポーツへの関心を高めるとともに、町の活性化に寄与するものであります。このため、各種競技大会に出場する個人、団体に激励金に交付し、スポーツ振興と競技力向上を図ってまいります。さて、2020東京オリンピック、パラリンピック競技大会が、令和3年7月23日から9月5日にかけて開催されます。当町においても、パラリンピック水泳競技大会出場に有望視される選手がおり、大いに期待されるところであります。また、6月7日には聖火リレーが尾花沢市内を通過する予定となっておりますので、大石田町、尾花沢市が手を携えて57年ぶりの大会成功に向け取り組んでまいります。

歴史資料館については、資料の整備と展示活動の充実を努めてまいります。また、町内にある文化遺産は、町民共有のかけがえのない財産でありますので、今後とも適切な保存及び活用に

努めてまいります。駒籠楯跡遺跡については、引き続き山形県と連携を図りながら、国庫補助事業による発掘調査を継続実施してまいります。

令和3年度各会計予算、提出議案について申し上げます。

これまで申し上げました諸施策を推進するための令和3年度各会計予算について申し上げます。一般会計予算は、歳入歳出それぞれ48億7,000万円で前年度当初予算と比較し、9,000万円、1.88%の増額であります。特別会計は、国民健康保険特別会計予算8億560万円。次年度子簡易水道特別会計予算800万円。学校給食事業特別会計予算8,420万円。農業集落排水事業特別会計予算8,550万円。介護保険特別会計予算9億3,800万円。後期高齢者医療特別会計予算9,350万円。となります。本議会提出案件といたしまして、専決処分の報告及び承認が2件、令和2年度各会計補正予算が6件、令和3年度各会計予算が7件、その他条例の制定が6件、指定管理者の指定が23件、人事案件が2件、全46案件であります。提案しました各議案の詳細については、担当課長より説明いたします。慎重にご審議のうえ、ご可決下さいますようお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君) 課長

私の方から補足説明させていただきます。始めに議案目録の1ページをご覧いただきたいと思っております。報告第1号損害賠償の和解についての専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、物損事故に基づき生じた損害賠償の和解について、別紙のとおり専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告する。公用車の物損事故に於いて和解が成立しておりますけれども、和解内容があらかじめいきげつにより指定されている専決処分の対象だったため、専決処分とさせていただきますので地方自治法に基づき報告させていただきます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。承認第1号令和2年度大石田町一般会計補正予算(第10回)の専決処分の承認について。途方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年度大石田町一般会計補正予算(第10回)を別紙のとおり専決処分したので承認を求めます。

別紙補正予算をご覧いただきたいと思っております。専決第1号になります。表紙を1枚めくって下さい。令和2年度大石田町一般会計補正予算(第10回)、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,108万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億5,282万2,000円とする。主な内容について申し上げます。

歳出については、ふるさと応援寄附謝礼6,500万円。新型コロナワクチン接種に係る業務委託料388万8,000円。道路除排雪等業務委託料1億1,470万円。

歳入については、地方交付税1億1,553万7,000円。ふるさと応援基金繰入金7,930万7,000円となっております。以上、補正予算について専決処分とさせていただきます。続きまして、別紙議案第1号をご覧下さい。

議案第1号になります。1枚表紙をめくっていただきたいと思っております。令和2年度大石田町一般会計補正予算(第11回)、歳入歳出それぞれ8,977万1,000円を減額し、総額を69億6,304万円とする。大部分については、予算減額と決算見込み額を精査したもので減額補正となっております。

歳出の主な内容について申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対策地方創生交付金事業である大石田駅都市施設改修に係る設計業務委託料及び工事請負費が8,600万円。同じく交付金事業である、中小企業緊急災害等対策利子及び小額融資等保証料の補給金基金積立

金4,163万8,000円。町道豊田1号線舗装補修に係る設計業務委託料及び工事請負費が5,600万円。道路除排雪業務委託料が4,500万円となっております。

歳入の主なものについては地方交付税1,963万7千円、公共施設整備基金繰入金6,600万円、町債として道路舗装補修事業費2,180万円、以上を見込んだところでございます。

続きまして、議案第2号をご覧ください。議案第2号、表紙をめくって下さい。令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第5回)歳入歳出それぞれ4,215万7,000円を追加し、総額を8億7,818万3,000円とする。歳出の諸々については、一般被保険者療養費負担金4,000万円を歳入の主なものについては前年度繰越金5,314万6,000円を見込んだところでございます。

続きまして、別紙議案第3号をご覧ください。議案第3号、表紙をめくっていただきたいと思っております。令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第6回)歳入歳出それぞれ250万2,000円を減額し、総額を8,948万2,000円とする。予算減額と決算見込み額の精査によりますので減額補正となっております。

続きまして別紙議案第4号をご覧ください。表紙をおめくりいただきたいと思っております。議案第4号令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5回)歳入歳出それぞれ1,269万9,000円を減額し、総額1億3,750万4,000円とする。議案第3号と同様、予算減額と決算見込み額の精査により減額補正となります。

続きまして、別紙議案第5号をご覧ください。議案第5号、表紙をめくって下さい。令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)歳入歳出それぞれ3,781万円を追加し、総額を9億5,490万4,000円とする。歳出の主なものについては居宅及び施設介護サービス給付負担金3,064万円。歳入の主なものについては、国庫負担金898万2,000円。支払基金交付金1,017万2,000円を見込んでおります。

続きまして、別紙議案大6号をご覧ください。議案第6号、表紙をめくって下さい。令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)歳入歳出それぞれ656万9,000円を減額し、総額を9,446万7,000円とする。これについても予算減額と決算見込み額の精査により減額補正となっております。

続きまして、議案第7号から議案第13号までを説明させていただきます。別冊、令和3年度大石田町予算書をご覧ください。冊子の方でございます。1ページをお開き下さい。議案第7号令和3年度大石田町一般会計予算、令和3年度一般会計の予算を次の定めるところによる。第1条歳入歳出の予算額の総額は歳入歳出それぞれ48億7,000万円と定める。2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。第2条地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる。時効期間及び限度額は第2表債務負担行為による。第3条地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債による。第4条地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は8億円と定める。第5条地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の確保の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。1号各方に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一管内でのこれらの経費の確保の流用。以下省略します。一般会計予算の他に6議案として特別会計を提案しておりますが、一般会計予算の議案条文に記載されている文言や文章と同様な部分については省略させて説明いたしますのでご了承いただきたいと思っております。

136ページをお開き下さい。議案第8号令和3年度大石田町国民健康保険特別会計予算。令和3年度大石田町の国民健康保険特別会計の予算は次の定めるところによる。第1条歳入支出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億560万円と定める。第2条一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。以下省略します。

162ページをお開き下さい。議案第9号令和3年度大石田町次年度簡易水道特別会計予算。令和3年度大石田町次年度簡易水道特別会計予算は次に定めるところによる。第1条歳入支出予算の総額は歳入歳出それぞれ800万円と定める。以下省略いたします。

178ページをご覧下さい。議案第10号令和3年度大石田町学校給食事業特別会計予算。令和3年度大石田町の学校給食事業特別会計予算は次に定めるところによる。第1条歳入支出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,420万円と定める。以下省略いたします。

200ページをお開き下さい。議案第11号令和3年度大石田町の行集落排水事業特別会計予算。令和3年度大石田町の農業集落排水事業特別会計予算は次に定めるところによる。第1条歳入支出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,550万円と定める。一時借入金第3条になります。一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。以下省略いたします。

220ページをお開き下さい。議案第12号令和3年度大石田町介護保険特別会計予算。令和3年度大石田町の介護保険特別会計予算は次に定めるところによる。第1条歳入支出予算の総額は歳入歳出それぞれ9億3,800万円と定める。第2条一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。以下を省略します。

246ページをお開き下さい。議案第13号令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算。令和3年度大石田町の後期高齢者医療特別会計予算は次に定めるところによる。第1条歳入支出予算の総額は歳入歳出それぞれ9,350万円と定める。以下を省略いたします。

議案目録にお戻り下さい。議案第14号を説明いたします。7ページ。議案第14号大石田町中小企業小額融資制度等保証料補給金基金条例の制定について。コロナ禍における中小企業への支援金として、金融機関から融資を受ける際、必要な保証料の一部を町が補助する制度がありますけれども、その補助金の財源として国からの交付金を充当するためには基金創設が必要なことから地方自治法241条により基金設置条例を提案するものでございます。

11ページをお開き下さい。議案第15号大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。特別休暇を取得する際の承認基準は条例で定められておりますが、社会情勢の変化、社会の趨勢により特別休暇として付与することが適当とされるものを追加し、または文言を改めるため提案するものでございます。

21ページをお開き下さい。議案第16号大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正する条例の制定について。町三役の報酬削減の期間を1年間延長するため条例を改正する必要がありますので、提案するものでございます。

続きまして、25ページをお開き下さい。議案第17号大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。時間外勤務手当の基礎額は労働基準法に準じて算出しておりますが、労働基準法では寒冷地手当を加えて算出する規定となっているため同様になるよう提案するものでございます。

29ページをお開き下さい。議案第18号大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。新型コロナウイルス感染症対策に伴う法律改正があり、文言の改正が必要になったため引用する条例の文言を改正するため提案するものでございます。

33ページをお開き下さい。議案第19号大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

について。第8期介護保険計画の策定と介護保険法との一部改正に伴い条例の改正が必要となったため提案するものでございます。

37ページをお願いします。議案第20号から議案第42号までの23議案は指定管理者の指定案件となります。地方自治法244条の2第6項に基づき指定管理者を指定する際、議決が必要なため提案するものでございます。

続いて83ページ、お願いしたいと思います。議案第43号人権擁護委員の推薦について。次の者を人権擁護委員に推薦することについて人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。住所 大石田町大字横山150番地 氏名 伊藤 絹江。人権擁護委員法に基づき、引き続き横山地区を担当する委員を推薦するため提案するものでございます。現在は4期目の任についております。

次のページをお願いします。議案第44号人権擁護委員の推薦について。次の者を人権擁護委員推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。住所 大石田町大字大浦1526番地 氏名 玉谷 正弘。人権擁護委員法に基づき、引き続き亀井田地区を担当する委員を推薦するため提案するものになります。現在は1期目を努められております。

以上、46件の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

次に、発議第1号について、提出者より提案理由の説明を求めます。5番 村形 昌一 君。

1. 5番(村形昌一君)

議場内のマイク設備更新等により、より開かれた議会を目指すために提案するためであります。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上をもって、令和3年度町長施政要旨並びに上程議案についての提案理由の説明、及び担当課長の補足説明、発議第1号についての提案理由の説明を終わります。

次に、議案の審議を行います。日程第54. 発議第1号を議題とします。これを事務局長に朗読させます。議会事務局長 小林 基流 君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

発議第1号大石田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。上記の議案を別紙のとおり、大石田町議会会議規則第14条の規定により提出します。令和3年3月3日 大石田町議会議長 芳賀 清 殿。提出者 大石田町議会議員 村形 昌一。賛成者 同上 今野 雅信。賛成者 同上 熊谷 富太郎。賛成者 同上 遠藤 宏司。賛成者 同上 齋藤 公一。提案理由、議場内のマイク設備更新に伴い、電子表決システムを導入することにより、表決の採り方について規定するため、提案するものである。大石田町議会会議規則の一部を改正する議会規則。大石田町議会会議規則、昭和62年議会規則第1号の一部を次のように改正する。第81条の見出し中「起立」の次に「等」を加え、同条に次の2項を加える。3、第1項及び第87条ただし書きの規定に関わらず、議長が必要があると認める時は、電子決済システムによって表決を採ることができる。4、議長は、電子表決システムにより表決を採るときは、問題を可とする者は賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを押させるものとする。附則、この規則は、交付の日から施行する。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

次に、議案の審議を行います。日程第54. 発議第1号を議題とします。ご質疑のある方の発言

を許します。ありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これ見ますと、3項ですか。議長が必要と認める。とあります。何か必要と認める基準みたいなあるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

議会事務局長 小林基流君。

1. 議会事務局長(小林基流君)

特に基準というものは、明文化したものはございません。基本的には電子表決システムを採用していきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑も無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、発議第1号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。

発議第1号は原案のとおり、決するに賛成の諸君の起立を求めます。全員起立であります。

よって、発議第1号「大石田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり可決されました。本日の会議は、以上をもって散会いたします。

散会 午前 11 時 55 分

第3日目 令和3年3月5日(金) 本開議午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。議案の審議を行います。日程第1. 報告第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。報告第1号「損害賠償の和解についての専決処分の報告について」を終わります。

次に、日程第2. 承認第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、1点だけお伺いします。歳出の1ページ、2ページになります。最下段です。8款2項3目道路除雪費の委託料の1億1,470万円です。町長に1点お伺いします。のちに出てくる議第1号の方の除排雪量と合わせますと、当初予算額、9,330万が171%増。2億5,300万という大きい数字になるところでございます。担当課の説明ですと、なかなか思うような交付金がいただけない実情だということがありました。ここ町長、頑張りどころだと思うんですが、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

毎年のことでありますけど、その通りであります。当初の予算自体も、そんなに大きく出来ないというのは実情ですので、去年は昨シーズンは間に合ったんですけども、常に足りないというような状況で、それをいかにやっばり例えば、交付税であったり特交であったり、社総交の中で、今年の場合なども追加配分なども考えているようでありますので、そこは、何回も何回もお願いしてるところであります。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

はい、まさにお願ひします。としか言いようがないんですけども。実はこれ、攻め方もあると思うんです。ここは町長の政治手腕の見せ所だと思うんですが、例えば、最初の情報いただきました、今シーズンの累積降雪量1,275センチ、いわゆる12メートル70センチ。例えばですけども、累計降雪量200センチ、2メートル積もるとします。10センチずつ20回積もると、50センチずつ4日続けて積もるとでは、同じ降雪量累計でも被害が、出てくる被害が全く違ってきます。今シーズンはまさに、その後の方、パターンかなと思います。家屋、その他建築物への影響被害、今までないぐらい発生したのも確かでございます。完全にこれは災害っていう扱いで、そういった色んな角度を変え、ツールを変え、攻め方を変え、とにかく実情を訴えていくしかないと思うんですが、そのへんを勘案した上で、改めて町長、意気込みをお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

岡崎議員が言ったとおり、まさしくそういうことをちゃんと様々な場面で言っております。特別交付税の場合は県の配分しますので、最終的には。その部長さんともしっかりとそのへんは、同じ1

メートルでも、2日で積もる1メートルとやっぱり10日で積もる1メートルっていうのは10センチずつあれば、今であれば完全に無くなるような状況でありますけども、そこはしっかりと話はしました。ただ除雪すればいいんじゃないかと、剥き方であったり、幅広げたり、あるいは排雪であったり、今年の特徴としては1月に完全に除雪と排雪が並んでしまったというような、かなりスタートダッシュがこれまでにないような速さで降ったという状況がありまして、町民の皆様にも、本当に大変不便な思いをさせたわけでありまして、そこは業者の皆様方から本当に夜昼なく働いていただいたことには、本当に感謝しかありません。それに報いるためにもしっかりと国であったり国会議員であったり是非議会の皆様も使えるところは使っていただきながら、少しでも多くの財源確保へよろしく願いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

2件、お願いします。専決第1号第10回になります。歳出の1、2ページ。まず、1件目はですね2款1項6目18節、小型除雪機購入費補助金のところでございますけども、こちら当初20件を見込んでいるということでしたけども、今年の大雪を受けて申請が増えて増額ということでしたけれども、一人最大5万円までの補助となっておりますけれども、実際購入されている町民の方ですね、100万前後の小型除雪機を購入しているという話もありました。そうしますと、実際町民の方からも声が出ているんですけれども、助成金、補助金、5万円ではちょっと少ないのではないかと。というような声も上がっております。このあたりに関しましては、例えば、購入代金のパーセント、何パーセントかで補助するとか、検討の余地がある部分かなと思いますけれども、町としてのお考え、町長としてのお考えをお聞きしたいと思います。もう1件、同じページになります。最下段、先ほども出ました、道路除排雪業務委託料の部分でございますけれども、今年度、現時点で2億円を超える費用がかかっているということです。そして、まとまった補助金も今のところいただく予定もないということなんですけれども。雪が降る度に、こういったですね何億円、数億円の費用が出てはですね、町の財政もなかなか良くなれないという部分かと思えます。やはり先ほども出ましたけれども、ここは町長はじめ我々議員もですけども、政治家が存分に動いて要求して行くべきところかなと考えますが、町長としてのお考えを改めてお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

小型除雪機の購入の補助金でありますけども、機械のパーセンテージで、まず上限決めた中の額です。多分補助する全てのものがそういった予算の額があつてのやっぱりアッパーですので、その中での今度はパーセンテージで割られていた中で5万円位ですけども、それがやっぱりいくらでも、1,000万円するのになんぼなんだって言い始めたら、もちろんキリがないというようなことありますので、そこは上限つけるのが普通のやり方なのかと思いますけど、増額とかそういった事は可能であれば考えなければいけないというようなことかと思えます。あと、除雪本当に今まさしく来年度の予算で来たわけでありまして、今年いかに財調(財政調整基金)に戻すかということが、再来年その先の事も凄く関わっていますので、そこは機会あるごとに、お話させていただいております。昨年7月豪雨の際にも、もちろん何回も何回も本当にコロナの状況ですので、直接会ってっていうのは、なかなか厳しいんですけれども、ウェブ会議であったり、様々な面で現状お話ししながら少しでも多くの財源の確保に向けてお願いしてるところでありますので、重ねて皆様方も

宜しくお願ひしたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。除雪費補助金につきましては、やはり今年の大雪を受けてですね、来年は買うと言ってる町民の方も非常に多いですので、やはり大石田での、大石田であったり北村山地区での生活を豊かにするものと考えたら、やはり検討の余地はあるかなと思ひますので、是非検討の方、よろしくお願ひいたします。また、こういった補助金があるということを知らない町民の方もおられるってことですので、詳細が決まった際はですね、早い時期に告知するなども、是非お願ひしたいと思ひます。道路除排雪補助金等の件に関しましては、引き続き県なり国なり、要望の方引き続きよろしくお願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今日、議員の控室で机の上に降雪の資料いただきました。これを見ますと時期時期で降雪の状況が変わるといふか、その中で平成11年から今年まで、22年ですか。10メートルぐらいが10回程あるんですね。非常に多くの雪が降っているということを実感するわけですけど。私も高齢になりまして古希を過ぎますと、なかなか雪の除雪、朝の除雪大変なんですけど。隣の村山市では、実際どうかたちでやってるか分からない、見たことないんですけども、間口の除排雪もやる。というふうに今の志布市長が選挙公約で掲げておられて、これも金がかかることだから、なかなか全世帯ってわけいかないかもしれないんですけども、いわゆる必要な方の、そのへんはちょっと難しいんですけど、必要な方のところは、間口も除雪するとか、そういうこと、今後の考えとして、町長考えられないでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私の選挙公約にもありまして、そして去年は少なくて、本当の2箇所お願ひしながら、データを集めるというような事をするつもりだったんですけども、今年大雪で、あとは鷹巣地区に県からの補助などもありまして、実際やってもらってます。そういった中で、基本は共助を基本にしなが、出来る人が困ってる人を助けると。いふような考えのもと出来る限りの住みやすい大石田町になっていただければというふうな思ひで、これからデータをしっかりと見ながら来年度に向けてやるというふうなことを施政要旨の方でも話した通りであります。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

ちょっと、財源もからむがら大変なんですけども、何かやっぱりそういうことも考える時期に来てるかなと思ひます。さらに過去において、去年は非常に雪少ないという、まさに珍しい年だったんですけど。過去においては除雪事業というのは公共事業と同じく考えられないかと。やっぱり、雪の無いところの生活っていうのは、雪の無いところで生活されてる方、雪というのはほとんど考えられないといふか。ただ、今言ったように10メートル越えが2年に1回ずつ襲ってくるってことになって、しかもその雪が、実際は朝の重機で家の前に押し付けられるんですね。過去に私は、村岡町長

はじめ4人の町長に、こういうかたちで話させてもらいましたけど。また、今年の雪なんかも県道なんかもオペレーターが少ないのかどうか、かど角の雪がうまく排雪ならないもんだから、かなり車運転しながら、他の車の確認しながら運転する事態もあったんですけども。そういったこと考えると公共事業としてしっかりと予算取って、ただ公共事業並みに考えてもらえるかっていったら、恐らくかなり無理があると思うんですけども、実態をまだまだ雪少ないところに住んでいる人にも伝わるようなやり方をなんとか考えていただきたいと。そして、雪国の人には、それだけの予算が必要だと思ってもらう必要があるんですけど。何か良い方法ないのかどうか。実は国会で、豪雪というのを雪害というふうに認識するようになったのは、楯岡の代議士、松岡俊三さんが初めて国会で言ったそうです。それまでっていうのは、雪の多いところに住んでいる人にとっては、雪の害は当たり前だというふうに思われてるんじゃないかと思うんですけど、そのへんで、何かこの特別交付税をなるべく配分してもらう方法、町長なりに考え、ありますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

機会あるごとに様々、国会議員の皆さん、あるいは担当の係や、今はそんなに会えないんですけども、担当の人達とも話ながら、今回も死者が出るような人的被害がある、まさしく雪が降れば、そういった被害がある災害なんだということを、しっかりと念頭に置きながら様々な配分なども考えて下さいということで、先ほど言ったように決め方として、例年の過去5年の倍降ったから、まず手当てしますかという話じゃないというのは、先ほどの話と同じように、これまで1メートルしか降ってなかったのが、2メートル降ったがらって、うちは毎年2メートル降ってんのが4メートル降るわけじゃないですから、そこはある程度の累計によって傾斜配分なんかも考えて下さいというような話はさせていただいておりますし、そういった事でやっていかないと、やっぱり、今、現在山形あたりはもう、田んぼも全然無いような状況ですけれども、未だに150センチ以上の雪があるっていうのも現場を見て下さい。というふうなことも言ってますし、そのへんは、まだまだ強く機会を見て話していきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今言ったように、雪国の実態というのは雪少ないところには、なかなか伝わりにくいってことだと思うんですけど。私の家の場合、車庫が1階部分に2つありますから、重機で押し付けられるのも2つの分を、どかさないと車を道路に出せないわけだけど。やっぱり、何かデータ化というか、家の前に押し付けられて排雪しなければ車は出せない、その雪の量の重さどが、数百キロもしくは下手すると1トンぐらいのやつをどかさなければ出られないのかなという感覚もあるんですけど。これもまた金かかる話で申し訳ないんですけど、何か言葉では伝わらないデータでこうもってんぐっていか、これもちょっと金かかて、話、申し訳ないげんのん。何かそこらへんまで直ぐには出来ないかもしれないけど、何か考えていただけないかと思うんですけど。町長いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

データ。累計だと思います。最高雪積よりも、毎日、今日30センチ降った。今日50センチ降った。10センチ降るのと50センチ降るのでは、途轍もなく労力も除雪もかかるってことを、雪の降ら

ないところの机の上でしっかりと分かるような、まずお願いをしていくしかないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

ありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成であります。

よって、承認第1号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第10回)の専決処分の承認について」は、原案とおり可決されました。

次に、日程第3. 議案第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、議第1号一般会計補正予算(第11回)の歳出3、4ページ。2款1項19目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費。7節の報償費、その他報償277万円。ということで、中学校就学応援事業ということで、今回補正入っていますが、その事業の行う経緯、要望があったのかどうかを含めて町長にお聞きしたいと思います。

もう1点いいですか。5、6ページ。2款3項1目18節の負担金、補助及び交付金。個人番号通知書、個人番号カード関連事務委託交付金143万9千円の増。こちらマイナンバーカードが今回、国でも定額給付金やマイナポイント等で、かなり普及が進んだことが大石田町でも普及が進んで増額補正となったんだと思いますが、全国で普及率が25パーセント。当町では20.7パーセントということで、まだまだ全国平均よりも下回っています。今後、政府は2022年度末までに普及を目指したいということで、今後より一層、普及の促進が図られると思うんですが、町としてどのように促進を促していくのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

修学旅行に関しての補助金の要望はありません。あと、マイナンバーカードでありますけども、本当になかなか進まないということで、マイナポイント等も付けたりしながら進めているわけでありまして、なかなか必要性ってどうか、一部でも始まったのかな、保険証と一緒にとかも。それもまだまだ先の受け入れる方の準備とかもありますし、そのへんも進んで行けば進んで行くのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今 野 雅 信 君。

1. 2番(今野雅信君)

中学生就学応援事業の方ですけど、部活動や修学旅行は行けなかったということで、中学1年生、2年生には1万円。3年生には3万円の給付というふうに説明を受けたところであります。凄く親としては大変有り難い、子どもたちが今年度の何の事業も上手いこといかに工夫して何とか1年乗り越えたということで、凄く大変な時期を過ごした中学生だと思います。そういった中学生に、こういった補助をいただけるのは本当に助かると思います。それが国から77万円、町の一般財源で200万ということなんですけど、コロナ対応だけではそれは賄えなかったのでしょうか。で、マイ

ナンバーカードですが、今後、保険証との紐づけもいろいろ考えられておりますけど、現段階で全国でもまだ医療機関にマイナポイントのカードの読み取りの機械があるのは3割ぐらいというふう聞いております。町ではどれぐらいの医療機関にそういった機械が入っているのか、分かったら教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

中学生、今度新年度予算にも関係しますけれども、年長者、あとは小学校6年生、中学3年生に就学お祝い、進学お祝いの予算付けてますけども、今回、修学旅行でこれまで沖縄に行っていたものが、今回秋田の方に行ったということで、修学旅行に対する補助金がある意味ぐっと下がって、下がってっていうか、規程では半分ということで、1万5千円の補助になったのかな。そういった事もありまして、あとは来年からするっていうのを前倒ししながら今年今いる例えば1年生、2年生には上がってくる時の額とか、今度は来年、本当はやるであろう3万円を前倒しでやったというような内容であります。あと、お医者さんの関係は保健福祉課で。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

大変申し訳ございません。そちらまで、まだちょっと把握の方してございません。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

中学生就学応援事業ということで、修学旅行だけに留まらず部活動でも難儀したということで、この助成金が付いたというふうに伺いました。来年度も本当に見通しがつかない。どのような状況になるか分かりません。その中、また子どもたちが色々な事業、行事、本当に工夫して我慢してやっていかなきゃいけないような状況が、また、まだまだ先行き見えない状況なので、また、そういった交付が付いた場合に是非とも子供たちの健全育成のためにも同じように工夫した補助をしていただきたいと思いますが、どのようにお考えかお聞かせ下さい。マイナンバーカードはまた一般質問の方でいろいろ質問させていただきまますので、こちらは了解いたしました。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

コロナあるなしに関わらず、やっぱりそういった子育て支援もやっていくような形を取っていますので、コロナがあったから更についでいうのをもしかしたらあるかも知れませんが、今ある状況、置かれている状況それぞれ年によっては違うかと思っておりますけども、基本的な部分は当初予算に入れながら進めてまいります。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今、今野議員が話した中学の生徒に対するその助成金っていうんですかね。それについてちょっと聞きたいんですけど。考えてみると子どもにあげる、変なこと言う、ちょっと誤解されると困るんだけど、結局、親の口座に入るわけですよ。この子どもたちは自分が貰えるんだってこと、理解

してるんでしょうか。今回、1、2年生は1万、3年生は3万。自分に入ってくるんだ。ってことを子ども自体は理解してるのか、親だけがこう理解してるのか。そのへんがちょっと疑問。

もう1つ、今回のそのやはりコロナ感染症に地方創生臨時交付金の中の説明書の中なんですけども、中小企業の小額融資制度等保証料補給金基金積立金。この説明の中でですね、たまたま大石田町は金があったので積立てることが出来た。この上のそのこれも同じかな。中小企業の緊急災害等対策利子。こんなのも同じなのかもしれませんけど。他の自治体ではその積立てる金が出来ないからっていう話があったので、ちょっと意味が分からないんですけど。国から来たお金、今回のこのコロナの臨時交付金の中でしか、これには使えないっていう意味で課長説明したんでしょうかね。町のお金を勝手に出して、この積立てすることは出来ないっていう意味で言ったのかどうか。町長なり課長なり、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

子育て支援でありますけども、それはまず、子どもたちは知ってるかって。子育て支援ですので、子どもたちに給付金のように、名目でやってるわけではなく、子育てですので幼稚園の年長者に1万円やって良いものか、っていうこともあります。あとは、進学にかかる費用のまず手助けになればというのが基本的な部分でありますので、もちろん子どもあつての親、親あつての子どもですので、そのへんは子育てっていうことでやりたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

先ほど、小玉議員が申しあげました積立金、基金積立金のことだと思いますが、全協の方でも説明したんですが、これについては、利息と保証金、5年間基金に積み立てると、臨時交付金を使えるというふうな制度でありまして、他の市町村と言いましたが、他の市町村で個々に積み立てる金がなければ臨時交付金は該当しないと、いうふうなことでございます。但し、町の方では、この予算を当初から予算化してましたので幸い積立てられると。もし他の市町村でそういった別の方に使って、基金に積み立てる臨時交付金がなければ、臨時交付金は使えないと。単費になると。まるっきり単費になると。いうふうなことになります。なお、利子補給については10年間。保証料についても10年間でございますので、10年間、単費で負担をしていかなければならないと。もし基金に積み立てなければ10年間単費でいくというふうなことになります。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

子どもにも、変な話だけど、キャッシュであげたら喜ぶかなと、馬鹿なこと考えたわけですけども。親にあげても分からないだろうし、本当これで高校の教科書買うとか、参考書買いなさい。ってあげたら喜ぶのかなと思ったんだけど、これは冗談に聞いて下さい。

この利子補給の話だけでも、別に単費で使うことってというのは、あんまり意味ないのかな。こうやって積立てた5年間やっておけば今度からなんか公金としてくるという話でなくて、まったく意味のないことなの、これ。要するに意味、質問分かるか。俺もなかなか言いづらいんですけど。国からきたお金、この臨時交付金の中のお金を使わない限りは、単費で積立しても、なんら町に得はないということなのか。それをちょっと、よろしくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

単費である場合は、別に基金に積み立てなくても毎年当初予算で支払えばいい話であります。今回の5年間積み立てをするっていうのは、2年度の予算で積み立てをすると臨時交付金に充てられるということで、5年間分は国のお金で補助すると。あとの5年間には単費です、町の方でも。ということになります。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

それでは、議第1号歳出9ページ、10ページ。1点だけお伺いします。3款2項2目7節の報償費、出産祝金です。160万の減。当初予算で第1子が5名、第2子が10名、第3子以降が13名。のプランで予算化付けたところ、残念ながら担当課の説明ですと、20名も若干満たなかった出生数だということでした。私、前から以前から同じこと言ってますが、子どもの数っていうのは町の未来の体力のバロメーターであるっていうような考え方を持っております。残念だなというのが本音でございますが、実は調べたところ第3子以降の出生率、決して大石田町低くはないですね。世の中の平均値から見ると。ということは、ご結婚していただいて、町に住んでいただいて、子どもさんを産んで下さる方々は、決して大石田の環境悪いとは見てないというのかな。その前の入りの段階で結婚に至るまでの出会いの場、そういった環境づくりってものも先々を見据えて、もちろん力入れてないとは言えませんが、もう一段シフトアップして取り組まなければならないのかなっていうふうに思いますが、令和4年度以降の予算付けにもなると思うんですが、そのへんの町長の考え方をお伺いします。1点お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

まさしく、今年の場合は特にコロナの影響もありまして、全国的に出生数も少ないというような傾向にあるかと思っておりますけれども、新年度予算の方にも入れておりますけれども、結婚に対する、結婚することに対する様々な事業あります。あとは、中枢連携都市圏の中でもいろいろありますので、そのへんを上手く使いながら進めていけるかと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎 英和 君。

1. 4番(岡崎英和君)

そこで考えられるのは、町民の話題にも出るような、目新しいような、そろそろ起爆剤というものを考えていかなければならないのかなというふうなところでございます。先ほど来、私も言ってますけど、決して力を入れてないとか考えてないっていう状況じゃないっていうのは、重々分かった上で、目新しさ、話題性というものも考えていかなければならない。でないとなれば、こういった弱小の小さい町は、難儀して喘いでいくのかなと思っておりますので、そのへんも含めた考え方、改めて町長、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういう自分が結婚しなきゃ出来ない年齢の人たちなども、やっぱりいろんな意見を聞きながら、もちろん岡崎議員のことも交えながら、そういった話が出来るとなると設けようかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

2、3お伺いいたします。最初に歳出7、8ページの20款1項4目1節の公共施設整備基金繰入金660万というのがございます。これに関連して5、6ページにも2款1項19目14節の工事請負費。この中に、いわゆる駅の、駅舎の件でございます。いろいろ全協の方でも、お聞きしたんですけども、総額的には、1億8,400万ぐらいかかるという話がありました。その内1億4,000万円を公共施設整備基金。ここから1億4000万取り崩して行うという話もお聞きしました。また、いろいろ議場でJRとの協議の中で地質調査までしなきゃいけないとか。いう話が出てまいりました。これは町長、どうなんでしょう。コロナ関連の事業として始められたことなんですけど、あまりにも事業費が単費でどんどんどんどん増えてってしまう。そのへんは、もう少し助成金とか、補助金とか、そういった事を考えていけないものなのか。ここまで始まったものを辞めろとは言いませんけども、ならば有利な助成金とかそういったものを、もうちょっと協議されて使えるものはないのかなということを考えてやって、いけないものか。そのへんをちょっと、お伺いしたいと思えます。

次に3、4ページの2款1項14目18節の空き家対策の事業費についてであります。不良住宅除却促進事業補助金。これに関して、前にも申し上げたんですけども、空き家が今かなり増えておりますし、100軒以上になっている状況。先日うちの裏の方にもあって、住宅の方はまだ大丈夫そうなんですけど、その前にある小屋がですね、雪下ろしもしないという状況の中で潰れかけてという。この間の地震があったもんですから、それにも影響があったのかなということで、中の梁も折れてしまって、急遽、連絡差し上げたら総務課長、まちづくり推進課長、そして建設課長までおいでいただいてですね、どうしたらいいかということをお話しさせていただきました。で、業者の方も直ぐ呼んでいただいて。次の日、緊急とかたちで、今はとにかく隣の家に倒れてしまうと被害が出るということだったもんですから。さすが考え方が違うなと思ったら、雪の壁をまずは作って、今は応急処置として倒れるのを防いでおります。ただ、こういった事例というのは、これからはどんどん増えてくるのではないのかなと。雪がなければ、それほどではないんでしょうけど、どうしても空き家の場合、屋根の雪下ろしとかっていうことが出来ない、なっていない。というところ、そういった被害というのは、どんどんどんどん、こういった今回みたいな雪の多い季節になってきますと、増えてくるのではないのかなというように思っています。また、今回の事例ではいろんな問題がありましてですね。管理者は一応いるんですけど、そのお家自体が誰のものなのか。財産放棄とかですね、いろんな問題があってですね、誰に、それを解体した場合に請求を誰にするんだとかですね、いろんな問題を抱えた場所なんですね。そういった場所ってというのはそこだけじゃなくて、大石田町でも100軒以上の空き家があるわけですから、もしかしたら、どんどんどんどんこれから増えて出てくる可能性があるわけですね。早急にそういうことを解決していくために、どういうふうな手段で安全に被害が及ばないようなかたちで除却できるかとかですね。そういった検討がなされていく必要があろうと思えますが、そのへんについて町長のお考えを、お伺いしたいと思えます。

最後にもう1つは、9、10ページ。3款1項5目19節扶助費。老人保護措置費でございます。今回これ減額になっておりますが、これの中身というのは多分、来年度の予算にもあるんですけども、老人保護措置費として老人福祉法により、居宅での養護が受けられない65歳以上の高齢者を保護措置したと。ということで、来年度予算にも2名分、施設に払う予算が出ております。これはですね、

いわゆる措置入所というかたちで緊急的にやったわけなんです。担当の方とも、いろいろ話したんですが、今、問題になっているのは、例えば普通は元気だ。65歳の高齢者の方で、65歳というか80歳ぐらいの超えた方で元気だ。ただもたまたま入院をして検査あるいは手術をしなければいけない。て、なった場合、医療機関に例えばこちらへんでしたら公立病院に入院をしようとしたら、保証人が必要なんだということになるんですね。保証人がいる方であれば問題はないわけですが、元々お一人住まいで、もう高齢になってきて、兄弟も親戚も誰もいなくなってきたというような状況もあろうかと思えます。その場合、保証人がいないために入院ができないという状態に陥らざるを得ない状況も考えられます。そのために例えば、町長の措置入院というような方法もあるんですけども、それはどちらかというと精神的な疾患の方、自傷行為とか他人を傷つけるとか、そういった恐れがある場合は町長の措置入院というかたちで入れられるということもあろうかと思えます。でも、そういった人じゃない普通の方で、たまたま病気になる、あるいはケガをして入院をする、その時に保証人がいないってなると、非常に入院が困難になっていると、そのへんのところをやっぱり、最終的には安心して安全で生命を守るために行政が出張るって言いますかね、保証とかそれを行なうためには、行政が何らかのその保証人になるような措置を考えなければいけないのではないのかなというふうに思うんですが、雑ばくな説明なんですけども、もしそのへんの考え等、急に言われて分からないのかも知れませんが、ちょっと町長にご意見をお伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

はい、3点。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

駅舎でありますけれども、当初は、去年のコロナの前にトイレを回収するというのから始まって、そしたらコロナもなってきたということで、様々本当は簡単に予算もいくらもつけなくて回収するつもりだったんですけども、このコロナの新しい生活様式にあったような空間とか、そういったものを作らなきゃいけないというようなことで、トイレをまずどうするか。から始まって、コロナもありますし、21、2年経った駅舎の今の形状がどうなんだってこともあります。やっぱり新幹線延伸でこれだけ人が入るとは多分あの当時思っていなかったような造りでもありますので、今は残念ながらちょっとインバウンドの方いないようでもありますけども、すごい密になっている状況であるというようなこともありまして、コロナ対応に沿った駅舎にしなければいけないということでスタートしたわけでもありますけども、会議、打ち合わせする度に段々段々段々と上がってきて、こんなまず額になってしまったんですけども。元々そういった補助金いろいろ探しました。秋田の駅など参考にしながらとか。様々しましたけれども、なかなかそれ全体の1から作るものの補助とやっぱりリフォームですので、そのへんに凄く合致するものは正直なかったんです。で、もちろんこんな額とは思いませんでしたし、町内の業者が出来るようなリフォーム程度に、私も思っていました。あと、使い勝手の悪い段差がある、ああいうのもまずフラットにして、いつでも内装は変えられるようなスタイルにしながら、その時代に合ったような駅舎にすればいいな。というような思いもあって、そういったことで、まさか、まさかっていうか、今の段階でこれだけいってまますけども、もちろん精査しながら下げていくようなビックリするほど下げてみせたいと思うんですけども、それも叶わなかったら、やっぱり、どうしてもやらなきゃいけないトイレと空調はどうしてもやらなきゃいけませんので、縮小する場合もどこかにはおいておかなきゃいけないのかなと。それで、せっかく出来ている設計ですので、いつかまた何かあった時にするというのも考えなければいけませんけども、まずはこれで、アッパーとしてやってもらいたいというようなことは、原課のほうには指示しているところであります。

あと、空き家、不良住宅ですけれども、幸い、幸いってどうか大石田の場合は凄くうまいコミュニティで、自主防災組織だったり区長さんであったり、民生員の方々が本当に目光らせながら、やっでもらいながら、様々な危険な部分知らせていただいたり、あるいはボランティアの方により除雪などもしてもらっていますけども、空き家に関してはなかなか手出すかという、そこは難しい。というような部分もありますし、そのへんはこれからの自主防であったり、あとは、今回地区ごとに幾分か少ないんですけども、予算もまず間口除雪を基本にしたやつですけども、そういった話す場にもなってもらえればと、私は思っています。あと、老人保護措置なんですけども、ちょっと良く分かりませんので、担当課長からお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

全員協議会の時にも、大山議員からご質問いただきました。入院時の保証人、あとはどうしても一人暮らしで亡くなった場合、誰も親戚とかいないというふうな状況も最近見受けられています。ここ数年、北村山地区の中で成年後見人制度の事についても、今、協議してございますので、こちらの方で対応できるように、今後、検討していきたいと思っております。よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

最初に駅舎の方なんですけど、やっぱりあのこれだけ膨大になってきますと財政も当然圧迫してくる。公共施設の整備基金というのは、私、いつから始まったのかちょっと分からない。ちょうど私ちょっと4年間ほど、いませんでしたので、その間につくられたのかなと、26年からのやつはちょっと見てみたんですけど。一番最高になったのが28年、3億8,221万3,000円まで積立は順調にきたと。で、29年は交流センターの方に1億400万ほど出して使ってらっしゃる。その後はそれほど増えてないのに、ちょっとずつ減ってきて、今年度1億4,000万を取り崩しますと、約1億円ほどにしかならない、1億300万しか残らなくなるってくるんですね。これほど、逆に言ったら、これを基金から見たら大事業に駅舎がなくなってしまったんだろうな。と、いうふうに思っています。ここまでかかって、今、基本設計が大体終わって、実施設計にかかっているような状態までできていますので、ここで止めるとか何かというわけではなし、ただいんな形でどんどん特にありがちな追加工事とかっていうの出てきたりなんかする場合もございますので、全協では課長にも、これが最高なんだ。この金額ならこの金額以内に全部納めるように是非して欲しいという話をしました。町長からも内容によっては少し割愛するものはしながらですね、1億8,600万が、これがアッパーだという言葉もありましたので、なるべく少ない予算で、いい駅舎を建ててはいただきたいというふうに思います。コロナが終息して、またインバウンド関係が戻ってきますと、賑やかな大石田町にもなる。そっからいろんな交流あるいは、観光としての利益が上げられるような、いい駅舎だと言われるようなものを是非造っていただきたいなど。私はやっぱり無駄遣いと思われるようなことは、無いようにお願いしたいというふうに思います。

次に、空き家に関してなんですけど、空き家かなり難しい、先ほど申し上げたとおり、難しい問題がいっぱい含んでおります。そういった事をですね、ある程度先んじて、こういう事例こういう事例っていうものを考えた上で事例集的なことね、いろんなところも調べて対応しておく必要があるんじゃないのかなと、突拍子もないような事例っていうのは結構出てくるかもしれませんが、大体の対応はこうだっていう目安をつくっておく必要もあろうかと思っておりますので、そのへん考えてはいら

っしゃるとは思うんですけど、どういったかたちでやっていかれるつもりが、心づもりがあるかどうか、もう一回お聞かせ願いたいと思います。

そして、最後に老人措置に関して、保証人に関してですけども、簡単にいうと先ほど言ったように、高齢者の方でたまたま入院をしなきゃいけないという時に、どうしても病院側は保証人を求めます。それは何故かっていったら当然医療費を払ってもらえるのか。それから、いろんな病気あるいは手術をする段階で、こういった治療方針でやりますよ。ということを理解してもらう。そして保証人にも来ていただいて話をし、了解を得ないとその行為が出来ないということがあります。で、最悪の場合、万が一その方が無くなった場合は、その遺体の引き取りということも併せてお願いするために保証人っていうのは必要になってくるんですね。でも、それがいないとなった場合は、もしかしたら断られる、入院を断られる。あるいはどっかの病院に回されるってことも考えられるということです。これから、やっぱり高齢化社会まだまだずっと続いていく中で、町の中でもこういった事例が出てくるやもしれません。そういった事を考えた中では、やっぱり保証人になる制度といいですか、町の方でもっておく必要があるのではないかと。各自治体でそういうことはほとんどありません、まだ。逆にいったら先進地的になるかもしれません。ごく一部それを社会福祉協議会が担っている団体も少数であります、あります。ということも考えてですね、やっぱり町に住む高齢者、ずっと大石田町に住んでいただいて、いろんな貢献をされてきた方々を、どういうふうに安心、安全に守っていくかという一つの考え方にもなろうかと思えます。ですから、どこまで出来るか分かりませんが、その保証人になるような制度を町の方で検討して考えていく必要があるのではないかなと思うんですが、町長、お考え、もしあれば、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

駅舎の方は、実際、今進んでる部分っていうか、図面にのっかってきてる部分、例えばトイレですけども。それなんかも鉄骨にするか、木造にするか。もう安い方の木造にしましょう。とか、そのへんは順次順次、進めながら限りなくおろしながら、下げながら負担のかからないような方法で進めていければと思っています。あと、空き家ですけども、やっぱり今年のような大雪で潰れてしまって、完全に危険な家屋になってしまうってことが、多分、春先になると、これまでの数よりも増えてきてしまうのかなと思いますけども、雪降る、降らないに関わらず、そのへんの対応やっぱり図面化しながら、どこの場所はどういう状況だというような事も把握しながら出来れば本当は移住していただけるようなかたちに進めていければと思っています。あと、老人保証。事例があるということですので、そのへんもやっぱり調査しながら、可能な限りやっぱり亡くなった後にも、安心してその繋がりができるようなかたち取れればと思いますので、そのへんは調査しながら可能な部分は進められれば進めていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

最後です、駅舎の方は、とにかく最小の予算で最大の効果が得られるような、見栄え視じゃないんですけど、英知を絞ってですね、やっていただきたいなというふうに思います。

空き家に関しては、やっぱり今までも大変困難なことが多かったかと思っています。来迎寺の方でもようやく10年ぐらいかけて、解決してまいりました。小玉議員が一所懸命頑張った成果が出たのかなというふうに思いますけど。それもただ、所有者がいて所有者との間でその土地を寄附いた

だくというような中での対策ができたらっていうこともあるんですけど。先ほどから申し上げているような、まるっきりもう財産放棄されて誰が所有者か分からないような状態の空き家もたくさん出てくるんじゃないのかなというふうに思います。そのへんもいろんな事例を探りながらですね、ひとつ一つこういった場合はこういうマニュアルで、こういった場合はこういうマニュアルでっていうようなものがある程度のものは作っていく必要があるかと思しますので、是非そのへんお願いしたいなというふうに思います。

それから最後に、保証人制度に関してですけども、これに関しては、これもやっぱり大石田町も先ほど申し上げたように高齢化が進んでおりまして、一人暮らしの老人というのは非常に増えております。高齢者世帯はもう180何件でいうかな、そのぐらいあると思いますけど、本当に一人暮らしで身寄りもないっていうような方も増えていこうかと思えます。その場合に安心して万が一の場合は入院もできるというような事を考えてあげるのが行政の役割でもあろうかと思えますので、是非そのへん、どういふふうにしたら安心して入院ができるとか。そういった事を考えていただきたい。是非そのへんを町長の方から担当課の方に行ける限り、今考えていらっしゃるようですが、早く一つ分かる、いろんな高齢者の方が、こういう制度があったら安心して万が一の時に入院もできるね。っていうような安心感を与えるためにもですね、そういうところを確立していただきたいなと思います。最後に一言、よろしくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今まで何回もやってきた内容かと思えますけれども、もうこうなるようなシステムを構築しながら、まず負にならない例えば空き家であったり、あとはうちの社協本当に優秀ですので、そのへんうまくお願いしながらしっかりと構築できるなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

暫時休憩します。午前11時15分再開します。

休憩 午前 11 時 04 分

再開 午前 11 時 15 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。ご質疑のある方の発言を許します。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第1号で先ほど大山議員が駅舎の「ふうりゅう」、あるいは、「ふうりゅう」のあるところについて、かなり詳しく質問しておりましたけど。こらが、議案第1号の5枚目ですか。繰越明許費にも1億8,161万5千円と、一番上段に金額出ています。で、先ほど町長の答弁も詳しい答弁だったと思うんですけども。この繰越明許することで、複数年度に渡ることで、国や県の補助金、助成金みたいなのは、増えないのかなというような疑問あるんですけど、その1点答弁お願いします。それから、実は私は駅舎でボランティアやっているものですから、先ほど町長言ったようにリフォーム程度で

トイレも新しくなって、靴のまま入れるそば屋、いいなと思ったんですけど。どうやらそうはいかなくて。駅舎のエレベーター付近の地盤の調査ですか。何か地盤を強化するなどが。近所の関係とかいろいろ出てきて、建設課長の話聞いてると、かなり難しくなっているし、金額もかさんでくるようなんですけども。私は単純に駅でボランティアする上で、トイレも新しくなる、そばも食うどころもいいくなる。いいなと思ったんですけど、ただ、その後コロナありましたが。これちょっとあれですけど、ですからその補助金と税金が増えないのか、増やせる方法があるのか無いのかというのと。見通しですね、コロナあるからちょっとインバウンドも少なく、外国のお客さんなくなりましたから、そんなにそんなに急ぐ必要もないような場面もあるんですけど。その2つの点で町長の考え答弁願います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

補助金が増えるということは無いと思います。あとは、出来る限りこの範囲内でやっぱりおわしながら本当にこう20年に1ペンのリフォームですので、やっぱり時代に合った、本当に新しい生活様式に合致したそういった施設にできればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

もう1点だけ。今言いましたようにコロナ禍のもとですから、インバウンドもないですから、ちょっと期間的には余裕があるかと思いますが、いつ頃まで、これ、でがしたいどがっていう終わすようにどがってゆう町長の考えあれば、答弁願います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

使用してのこう、改築です。改築っていうか修繕ですので、出来る限り短く短期でお願いしなければいけないと思います。あとは、どうしてもそば屋も休業なんのかな。「ふうりゅう」なんかも、そういった対応とか、そのへんも今から詰めながら、年度内には終わさないと繰越ですので、必ずは終わすようなかたちにはしなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

議案第1号、歳出17、18ページになります。9款1項5目災害対策費。12節一斉情報配信システム整備業務委託料についてお伺いします。こちらですね、ネットメールまたLINE等を利用したものになるということで、令和3年4月から5月の運用を見込んでいたということでしたけれども、エリアメールと違って契約上の規定も無く、より町独自の情報を配信できるということでしたけれども、現時点で構いませんので、こういった時はこういう情報流せるとか、こういう時にはこういう情報配信しよう想定しているものが現時点であれば、お伺いしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本的には、防災を基本にしながらか可能な部分、行事の放送とかも可能ということ聞いていま

すけども、かなりの数の部分を配信できると聞いていますけれども、詳しい人、誰か。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

エリアメールは、ぎっちぎちの災害だけというふうな契約で、いろんな必要な行政情報とかは、エリアメールでは伝えきれない。この現在整備しようとしているこのシステムですと、例えばですね、熊とか猿とかが出たよ。というふうな情報とか、あとはイベント情報。今、町長おっしゃいました。あとはですね、いろんな献血をやっていますよ。とか、いろんな行政情報も使っているですよ。と、いうふうなところは、基本的に抑えておりますので、もっと幅広く町民の方々に情報を提供できるものというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部 冬馬 君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

災害情報に加えて、そしてイベント情報も配信できるということで、配信どんなような内容のものが配信されるのかが、より分かればですね、こちら登録していただける町民の方も増える可能性もあります。どれくらい運用してですね、実際どれくらいの方が利用して下さるかということは、やっぱり心配ではありますけれども、町としては、より町民のですね、安心と安全を考えての政策になるかと思っておりますので、是非、運用の際には町のホームページなど利用して、広く告知していただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

答弁いらないですか。(二藤部議員:「はい。」)他にないですか。3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

議案第1号の歳出の8ページの19節ですか。扶助費であります。身体障がい者自立支援給付費ってあるんですけど、これ200万円の減になっているんですけど、まるっきりコロナの関係でマイナスになったんでしょうか。あと、この給付金の中にはデイサービスを利用している方の経費も入っているんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

コロナ関係といいますか、減額については利用者が減っているということで精査になりますので、そのようなかたちでご理解していただければと思いますが。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

デイサービス分の経費も、これに入っているんですか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません、詳細については、あとで後ほどお答えいたします。

1. 議長(芳賀清君)

詳しくは後で。3番 熊谷 富太郎 君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

これ、デイサービスを利用しているっていうか、事業者なんですけど、別にコロナの流行ってるからって言っても、まるっきりストップしたわけじゃなくて、入浴するだけ、入浴するだけじゃなくて、入浴するのを中身を入れないで、シャワーを浴びるような、ただそれだけの連絡来てましたんで、デイサービス利用する人が減るっていうことは無かったと思うんですけども、そこらへんの対策としてはどのようにしているんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません。事業所の運営の話ですので、ちょっとこちらでは分かりませんが。

1. 3番(熊谷富太郎君)

それから、尾花沢のぼかぼか。それから東根のけいゆうでしたかな。そこですと別にコロナ流行っているからって言っても全然ストップしてないんです。ですから、そういった場合の支援のあり方っていうのも、もう少し考えてもらいたいなあと思うんですけども、よろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

後で、直接担当者に聞いて下さいは、よろしく申し上げます。他にありませんか。8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

2回質問しておりますので、もう一回質問あります。先ほどお伺いしました駅舎の「ふうりゅう」、トイレ問題ですけど、年度内に町長は年度内に、新しい年度内に、完成を目指すということですけども、この入札のやり方、新しい入札のやり方も出てくるかと思えますけども、入札のやり方と町内業者で出来る事業なのかどうか。そのへん、一般的にはちょっと規模大きくなってきているので、町内業者でどうなのかなっていう気もするんですけども。希望としては町内業者にやってもらいたいなっていう想いがあるんですけど、そのへんの見通しについて答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

額が1億8千万というのが、ちょっと、町内業者かなり厳しいのかなと思いますけども、その中でももちろん、元々本当にこんな額、おっきくないんだが、町の業者がする、しなきゃいけないと思ってたんですけども、ここまで大きくなってきますと、かなり厳しいものはありますけれども、その中でJVなんかも組みながら、この仕事はちゃんとやってもらうようなかたち。分けるとなかなか上手くないやっぱり監理などもありますので、これぐらいのコンパクトな部分に様々なわけで作っているのも後々保証問題とかありますので、やっぱり監理は一つになりながら進めていかなければと思っていますけれど、具体的詳しいことを入札関係とかはまだ決まってないのがな。誰が言う人いだがな。

1. 議長(芳賀清君)

副町長 花 田 淳 君。

1. 副町長(花田淳君)

入札制度。どのような制度を適用するかということについては、工事がどのようなかたちで発注されるかっていうことによりますので、今ですね、この場でお答えすることは出来ない。という事であります。今なお、今の新たな入札制度、検討中で4月には始めたいなと思ってるんですが、いず

れ議員の皆様にもご説明をする機会を設けたいなと思っておりますので、またその場で説明したいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

歳出6ページ。上から2つ目の四角。2款1項19目14節、工事請負費。これの中身、いろいろ聞いてみますと横山総合センターの網戸工事どがっていう事でありました。その中で、公民館どうなっているんだ。っていうふうにお伺いしたら、総務の方でってことだったので、お伺いしますけど、公民館のコロナ対策、大分やったのかと思いますけど、全部終わったのか。あと、佐田町のような公民館の無い神社なんかを集会所にしているところの聞き取りなどはどうなったのか、教えていただければと思います。

2ページ後で。10ページ。一番上。3款1項5目18節、町老人クラブ活動補助金。これ減で、グランドゴルフやゲートボール、輪投げ大会中止したことの減という事でありました。で、私もこれ予算の方でやってもいいんですけど、この活動減ったことによって老人クラブで楽しかったなっていうクラブも多分あると思うんです。私も老人クラブ、なんで減ってるんだっていうような聞き方何度もしてますけど、今度ようやくっていうか、いよいよ佐田町も辞める方向だっていうような事でありました。「何とか残してくれ。」って言っても、聞き入れてもらえずですね、理由を聞いてみますと、町の行事が大きいっていうような意味合いでした。で、敬老会なんかは引き続きやるっていうことですので、それだったら入っていて、入っていさえすれば県から3分2の補助金くるわけですから、是非入って欲しいなというふうな言い方したんですけど、町の行事に出なくてクラブ会員数はそのまま、県の方に上げてやるっていうような仕組み出来ないのかどうか。お伺いさせていただきたいと思ます。

あと、農地費の14ページ。6款1項4目18節。真ん中からちょっと4つ上の段の農林水産物等災害対策事業費補助金、238万円。これ豪雨のやつも入っているというようなことで、担当課の方から去年の7月豪雨の被害状況出してもらいました。水稻、スイカ、そば等、170.7ヘクタールで2,840万円。農業施設では、パイプハウス、スイカ、農機具、小屋等11件で2,180万円。合計5,000万円の被害があったというようなことで説明受けました。で、あの豪雨は激甚災害扱いになったわけですけども、それによって補償なんかは、こういった被害あった方に、あったのかどうか。教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

ほとんど、担当の方をお願いしたいんですけども。全部担当でお願いすっかな。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)課長

公民館施設に対する支援はどうか。という質問かと思ます。総務課でコロナ対策として取り組んだものは、公民館ではなくて、指定避難所への支援というかたちで取り組ませていただきました。その結果でよろしければ申し上げますけども、25施設、全施設とも取り組んでいらっしゃるというふうなことです。まだ完了してない箇所は何箇所かありますが、指定避難所への支援という事で、総務課では対応させていただきました。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

今回減額をさせていただきましたが、こちらについては、先ほど言った通り、大会ができなかったということが、まずあります。登録しなくても貰えるのかっていうのは、うちの方で県の方から申請していただいておりますので、そちらは出来ないのかなというふうに考えております。敬老会の時の助成については、社会福祉協議会の方で担当してございます。一人あたり確か350円か、いただけたと思いますが、ちょっとそれは確認をさせていただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木 太 君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

豪雨の災害被害で、補助を受けてるかという質問だと思いますが、農作物等においては、なんら補助はございません。ただ、水稻については共済の方で対応しております。スイカ等については、あまり被害が無かったというふうなことで、これは受けておりません。但し、農業施設被害については、パイプハウス、それから農機具等、それから農業用施設については、被災された方は県の補助を受けております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

はい、分かりました。避難所のコロナ対策っていう事でご説明ありまして、これからその避難所がその部落総会どがある時期に入っていくわけです。そして、中学校とか小学校の卒業式なんかは無くなりますけど、そのへんは分かりませんが、コロナ対策してんのに、部落総会中止にすっべどがっていうふうになっていくのかなっていう、今、状況なのかな。町としてもですね、やっぱり自粛自粛っていうけど、いつまでもその経済回らないところもありますんで、そういった、動かし方っていうかですね、そういった基準なんか町長どのように考えてらっしゃるが、教えていただければと思います。併せて老人クラブもですね、行事が無くなって寂しかったっていうような声も聞いてらっしゃるようですが、このまま行けばですね、本当に減る一方で大会なんか成り立たなくなるような状況がもう目に見えてるっていうふうに思います。行事減らしてでもですね、クラブ存続を探る方向っていうのを見つけないとダメな時期なのかなとも思いますけど、そういった考え、どのように考えていらっしゃるか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

コロナの中でのやっぱり様々な行事ができないという事で、その基準をどうするかという事かと思っておりますけども、リスクを負ってまでしてくれと言わなきゃいけない部分とやっぱりリスクに見合わないんじゃないんですけども、そこまではする必要のない例えば書面決議であったり、などはやっぱり町からお願いして、是非集まってやってくれっという発信は出来ないのかなとは思っています。あと、老人クラブのことですけども、多分、村形議員が切実に分かったとおりにかと思っております。どういった事を本当にすれば、これまでのようなかたちじゃなくて、本当にそれぞれの地域で楽しくやれるようなスタイルが、これからのかたちなのかなとは、私は個人的には思っています。一堂に会して様々な大きなイベントをするってこともたまにはあってはいいんですけども、平日頃はやっぱりそれぞ

れの地域でそれぞれの気が合った人達が様々な活動をするというなかたちが一番スムーズにできるような事業なのかなと思いますけども、そのへんも研究しながらできる組織が無くならないようなかたちに進めていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、ご案第1号「令和2年度大石田町一般会計補正予算(第11回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4. 議案第2号より、日程第8. 議案第6号まで、以上5件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

第5号、介護。歳出1、2ページ。2款の中でいろいろ増えてます。通所とかりハビリとか毎月ならして10名ぐらいずつ増えだっというような説明をいただきました。で、この度6,300円という額を維持して、3年間やっているわけですけど、説明ではコロナ対策とかで大分厳しい中やっというようなことでありますけど、そのせいでですね、3年後どが大分にドーンどがって上がんなも、いかがかなと思います。そのへんどのような考え方で、6,300円で維持してっというようなことになったのかどうか、説明お願いできればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

介護保険料につきましては、計算式がございます。その中で、6300円よりも若干超える数字が出てきましたけども、それについては基金を充当しましてやっしていきたいというふうに考えてございます。で、いろんなサービス増えてございます。それについては、対応していかなきゃなりませんし、そういったサービスも少なくなるような健康教室等々についても関係機関と協力しながら、行っいながら、サービス料の方も減額なるようなかたちで、行っいきたいという事で考えてございます。8期につきましては、3年から5年までの3年計画になりますので、その中でまたいろんな施策の方を実行していきたいというふうに考えてございますので、よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

はい、分かりました。私が懸念するのは、例えば大幅アップの額なんのがちよつと勘弁してもらいたっいうふうに思います。そういった配慮なんかはしていただけるように考えていらっしやるのか、どうですか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

配慮といいますか、3年計画で、これでいけるというふうな判断をさせていただいております。の

で、3年間については、増額、アップはしませんし、その後についても、それは3年後に再度計画をする時に急激な上昇はならないようなかたちで、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にありますか。9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

議第4号、集落排水。繰越明許費も3600万ほどもあるんですけども、なんか聞くところによると、豊田の終末処理場の7月28日のね水害による復旧工事だというふうな話を聞くわけですが、これはどのへんがね、7月28日の水害で壊れたのか。そしてまた、復旧工事は繰越明許なってるわけですが、もし復旧するとすれば、いつからなるのか。お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

豪雨による豊田の処理場の災害復旧でございますが、これについては、まず原水ポンプと、あと機械設備と電気設備、配電盤等が壊れたというふうになります。但し、応急工事をしておりまして、仮の工事をしておりまして、現在については何ら支障なくして、仮に運転してるんですけど、これについては、今月入札いたしまして、工事については雪解けを待って大体4月の中頃あたりから工事に入りたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

9番 齋藤公一君。

1. 9番(齋藤公一君)

終末処理場の関係だという事ではありますが、今のところ地域ではね、支障が無い訳ですよ。で、今度、工事する時になんかそういうふうな、例えばちょっとどうか。というふうなことがあるのかどうか。そこら今まで通りにスムーズにね、仕事できるようになんのかどうか。そこらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

産業振興課長 鈴木太君。

1. 産業振興課長(鈴木太君)

工事については、運転しながらの工事であります。ライフラインでありますので、一日も止めることは出来ませんので、並行したかたちで豊田地区の方には迷惑をかけないようなかたちで工事を進めてまいりたいというふうに思っております。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にないですか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

議案第2号、国民健康保険特別会計でございます。全員協議会で国保の現時点での基金の状況。これ毎回お伺いしてるんですけども、お伺いしました。今年の9月に決算出れば当然出てくる数字ではあるんですけども、全員協議会でお伺いしたところ現在の時点で国保の基金の残高2億2千万円。そのあとに繰越しが昨年より上回りそうだっていう話、聞いたんですけども、そのへん町長、伺ってるかどうか。伺っていて、どのくらい上回るってことまで分かるかどうか。分かったら答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

担当課長、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

全協で説明したとおりでございますが。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

去年より上回りそうだっていう話聞いたんですけども、金額まで分かるのかどうか。分かれば、分からなければ。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

まだ、分かりません。ので、分かり次第というか、決算が出た時にご報告させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第2号「令和2年度大石田町国民健康保険特別会計補正予算(第5回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第3号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。議案第3号です。賛成の方は賛成のボタン、反対の方は反対のボタン。それぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第3号「令和2年度大石田町学校給食事業特別会計補正予算(第6回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第4号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって議案第4号「令和2年度大石田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第5号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第5号「令和2年度大石田町介護保険特別会計補正予算(第3回)」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第6号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第6号「令和2年度大石田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9. 議案第14号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第14号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第14号「大石田町中小企業小額融資制度等保証料補給金基金条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10. 議案第15号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第15号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第15号「大石田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11. 議案第16号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第16号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第16号「大石田町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 議案第17号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第17号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第17号「大石田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 議案第18号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次の討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、

で、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第18号「大石田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14. 議案第19号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第19号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第19号「大石田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第15. 議案第20号より、日程第37. 議案第42号まで、以上23件は関連がありますので一括して議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第42号まで、以上23件を一括して議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第20号から議案第42号まで、以上23件は関連がありますので、一括して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、議案第20号から議案第42号まで、以上23件を一括して採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第20号「大石田町駅都市施設の指定管理者の指定について」、議案第21号「大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」の指定管理者の指定について」、議案第22号「大石田町来迎寺地区多目的集会施設及び農産加工施設の指定管理者の指定について」、議案第23号「大石田町地域農業推進拠点施設の指定管理者の指定について」、議案第24号「大石田町里地区農村公園の指定管理者の指定について」、議案第25号「大石田町田沢地多目的広場の指定管理者の指定について」、議案第26号「大石田町田沢地区農村広場の指定管理者の指定について」、議案第27号「大石田町田沢地区ふるさとセンター指定管理者の指定について」、議案第28号「大石田町地域農業推進拠点施設の指定管理者の指定について」、議案第29号「大石田町新山寺地区集落センターの指定管理者の指定について」、議案第30号「大石田町コミュニティ施設の指定管理者の指定について」、議案第31号「大石田町児童遊園の指定管理者の指定について」、議案第32号「大石田町岩ヶ袋地区多目的研修集会施設の指定管理者の指定について」、議案第33号「大石田町農村婦人の家の指定管理者の指定について」、議案第34号「大石田町高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について」、議案第35号「大石田町特別豪雪地帯克雪管理センターに指定管理者の指定について」、議案第36号「大石田町高齢

者活動促進施設の指定管理者の指定について」、議案第37号「大石田町中山間地域活性化施設の指定管理者の指定について」、議案第38号「大石田町雪室施設の指定管理者の指定について」、議案第39号「大石田温泉あつたまりランド深堀の指定管理者の指定について」、議案第40号「大石田町民芸関係施設の指定管理者の指定について」、議案第41号「大石田町地域特産物活用施設の指定管理者の指定について」、議案第42号「農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について」、以上23件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第38. 議案第43号並びに日程第39. 議案第44号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

43号と44号両名とも年齢的な制限はまだまだ余裕がある人選だという説明を受けました。これもちろん、法務省関連の人事、案件かとは思いますが、実はこういった方々、なりたくて率先してなられるわけではなく、こちらがお願いして、頼み込んでこの職を引き受けていただくというのが実状かと思えます。そこで町長にお伺いします。法務省関連で言えば町内保護司という立場の方も存在します。その中で令和3年度、2名の方が定年で退職。職を去るというかたちの中で、後任の人事ということが大変難儀していると聞きました。町長として一般の方から頼まれるのではなくて、町長という立場の方から、そういった大変だべげんとん、お願いします。というような態度、姿勢をもっていただければ、頼まれた方も町のためというふうな、動くのかなと感じているところあります。機会があれば慰労する言葉をかけてあげ、また年齢的な制限が近づけば後任の人事をスムーズに取り計らうというものを、常にご高配していただかなければいけない案件なのかなと思いますので、そのへん町長、どう考えなるのかだけお伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あと、正式ではないですが、4人の方々と対談なども進めておりますので、そのへんはもちろん問題なく、していただいているものと思います。

1. 議長(芳賀清君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

やっぱり、参考例をいいますと、町の保護司で最後になられた方は町長から頼みこまれて着任したというような事がありましたので、そういった事も勘案しながら、とにかくことあるごとに慰労する言葉をかけていただければ、職に就かれた方も心地よく気持ちよく業務遂行するのかなと思いますので、そういったご考慮だけお願いしたいというような事でございます。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論であります。人事に関する案件でありますので、これを省略いたします。

これより、議案第43号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第43号「人権擁護委員の推薦について」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第44号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し

忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第44号「人権擁護委員の推薦について」は、原案とおりの可決されました。

次に、日程第40. 予算特別委員会の設置を議題といたします。お諮りいたします。議案第7号より、議案第13号までの7議案については、議長を除く9人で構成する予算特別委員会を設置し、審査することにしたいと思います。これに、異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議長を除く9人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、関係議案の審査をすることに決定いたしました。日程第41. 予算の特別委員会付託であります。ただ今、設置されました予算特別委員会に、議案第7号から議案第13号まで、以上7件を一括して付託の上、審査していただくことにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、議案第7号より議案第13号まで、以上7件は「予算特別委員会」に審査付託することに決定いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。ご苦労様でした。

散会 午後 12 時 04 分

第6日目 令和3年3月8日(月) 本開議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。なお、本日は町議会広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご了承ください。本日の会議は議事日程第3号によって進めてまいります。

日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序により発言を許します。2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、通告に沿って質問させていただきます。私からは2点質問させていただきます。1つ、人口減少対策について。人口減少対策はどの自治体でも課題となっており、特に子どもの減少対策は最重要課題だと思いますが、町として、これまでの取り組みや今後の施策はどうしていくのか。このへんを聞きたいと思います。

続きまして、町のデジタル化について、国は事務作業のデジタル化やリモートワークなどを進める方針で、デジタル庁を9月に発足し、行政システム、手続きのオンライン化や効率向上に取り組むようですが、町ではどのように取り組みを進めていくのか。質問させていただきます。なお詳細につきましては、答弁の後、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、人口減少対策についてのご質問にお答えいたします。人口を増やす対策は、総合的にみた観点から、さまざまな施策をしなければいけないというふうなことは、皆さんご承知のとおり言うまでもありませんけれども、企業誘致であったり、移住促進、結婚支援などが有効な手段であることは間違いないのでありますが、当町に当てはめて考えた時にその実効性をどう確保するかが課題であると認識しております。企業誘致については、用地の確保や豪雪地帯であることが、大変高いハードルになっておりますが、令和4年中には東北中央自動車道大石田村山ICと東根北IC間が接続する予定ですので、このようなインフラの整備をキッカケにして、情報収集に努めながら、誘致の可能性を模索してまいります。

移住促進については、これまで、「空き家バンク制度の活用」や「住宅取得等への支援制度」、さらには町独自のオンライン移住相談会や、県の相談会への参加などに取り組んできており、その結果、わずかではありますが、転出超過が抑制されております。婚活支援については、これまで、県及び35市町村などで行う「山形出会いサポートセンター事業」や村山地域4市7町による「村山広域婚活事業」を利用して婚活支援に取り組んでまいりましたが、令和3年度からは、新たに山形連携中枢都市圏ビジョンに盛り込まれた、婚活イベントなどの情報共有、ボランティア仲人活動の充実を図る「婚活推進事業」がスタートしますので、これまで以上の成果が上がるのが期待されます。また、町の事業としては、新たな施策として「結婚新生活支援事業」の実施する予定にしております。この事業は、ご結婚されたご夫婦に対して住居費を補助するという内容で、人口減少の対策の一助となるものと考えております。子育て支援策としては、これまで、出産祝金やインフルエンザ予防接種費用の助成、18歳までの医療費無料化等を実施してまいりました。令和3年度には、新たな施策として、入学祝金交付事業を創設し、新入学時に必要となる学用品等購入の助成、入学準備のための支援を行ってまいります。また、不妊治療に対する助成額を増額し、

より充実した支援を行ってまいります。現在、当町における不妊治療の相談窓口は、保健師を中心として対応しておりますが、県の相談窓口もございますので「保健師だより」等で広く周知を図り、必要な方への情報提供を充実してまいります。厳しい財政事情ではありますが、当町の未来を担う子どもたちへ最大限の支援を実現するためにも、子育て世代が何を望んでいるのかを見極めながら引き続き取り組んでまいります。

続いて、当町におけるデジタル行政の推進についてのご質問にお答えします。昨年9月に菅政権が誕生してから、自治体デジタル、トランスフォーメーションが一気に加速しております。行政のデジタル化を推進する司令塔として期待されるデジタル庁設置法案を含むデジタル改革関連法案が今国会に提出されており、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を目指すとしております。今年9月にデジタル庁が設置されますが、その後は地方自治体においてもデジタル化に向けた早急な取り組みが要求されると思われます。デジタル化の目的はなんと言っても町民の利便性の向上であり、そのための行政手続きのオンライン化は最も重要でありますので、押印義務の廃止とマイナンバーカードの普及は不可欠な状況となっております。当町におけるマイナンバーカードの普及率は、2月末現在で20.69%であり、他の自治体と比較して決して高い方ではありません。2月から試験的に、月2回金曜日に閉庁後も予約申請の受け付けを行っておりますが、今後とも行政のデジタル化の基盤としてのマイナンバーカード普及を積極的に進めていく考えであります。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、再質問させていただきます。まずは、人口減少対策について、人口減少対策は大石田町でも非常に深刻な問題です。先日の令和3年度町長施政要旨も人口減少問題を多く取り上げていたように思います。2000年には約9400人いた町民も2010年には8160人、2021年の2月近々の数字ですが6703人と10年毎に約1200人近く町民が減少しているのが現状です。この現状を少しでも緩やかにするため、さまざまな施策を行ってきたと思いますが、なかなか結果が見えてないのかなと思います。これまでどのような施策をとってきて、どのような効果があったのか。町長の方からお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど、答弁でも申しましたとおり、移住促進であったり、結婚支援等、あとは子育て支援などがメインでありますけれども、今は本当に子育て支援に力を入れているところであります。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

人口減少対策として、シンプルに考えますと、町民を増やす事業、あと減らさないようにする対策等そういった対策が必要になってきます。町民を増やす対策として、先ほどありましたけど、企業誘致、移住者の促進、結婚支援をして子どもを増やすなど施策があります。企業誘致や移住者促進は長期的に見なければいけないところと、なかなか難しい現状にあるのは充分理解しております。現在コロナ禍の中でリモートワーク、在宅ワークなどが今推奨されています。また、都市部から分散して地方の方に住むなどというニュースもよく聞くようになりました。このような機会をチャ

ンスと捉え、企業誘致、移住促進に向けて、時代の波に乗りたいところですが、今年もそうでしたがピーク時に2メートルも超える豪雪地帯。なかなか企業誘致や移住者を募集大変だと思います。そういった課題を、どう乗り越えて誘致していくのか。今の時点でどのようにお考えしているのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

企業誘致でありますけれども、なかなか難しいっていうのは言うまでもありませんけれども、幸い大石田町には新幹線の停まる駅と、或いは、来年令和4年には高速道路も繋がるというふうなことで、ここに住みながら例えば新庄であったり東根であったり高速道路を使って移動した場合、30分もかからないところには、大きな団地、工業団地もありますので、そういったことを企業誘致だけに限らず、そういったことにも利便性を生かしながら進めていくべきなのかなとは思っています。あと、在宅ワークでありますけれども、今年のコロナにおきまして、本当にある意味地方創生、田舎で仕事が出来るとというのが完全に確立できているかと思えます。その中で移住者をいかにして集めるかというのも、いち早くそれはやらなければいけないというようなことでありますけれども、議員おっしゃるとおり雪がネックになってる部分がありますので、そのへんも含めて、大石田町の地方創生のいの一番にやらなければいけないのは雪対策であり、そういったことも含めながら空き校舎であったり、空き家であったり、そういったものを使いながらリモートワーク等の進めるようなかたちを、進めていければと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

なかなか豪雪な地域でありますので、難しいところではありますが、そういった課題を克服していけばそういったチャンスが生まれてくるのではないかなと本当に思います。企業誘致はなかなか本当にそういった面でも難しい面ではありますが、今後ともそういったチャンスがあれば積極的に取り組んでいって欲しいですし、なかなかそういった繋がりを作ることが本当に大変だとは思いますが、今の時点で、こういった企業来て欲しいな。とか、こういったところが今ちょっと来てくれそうだな。なんていうところがありましたら、今の時点で結構ですので、お知らせください。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

具体的に進めている話はないんですけども、さまざまな対面できる今状況じゃありませんけれども、私が就任してからも何回となく町出身者の首都圏で活躍している方々とも話をしながら、いろんな観点から、いろんな本当に大きな目で見ただ中で、大石田町で出来る事ないのか。というふうなことも、おそらく大石田町を思ってくれる出身者の成功者もいますので、そのへんもお話ししながら出来る部分からやっていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

是非とも、そういった繋がりを活用しまして、いい情報が貰えるよう今後とも頑張ってくださいと思います。移住者関係につきましては、この後、熊谷議員がご質問なさると思いますので、省

略させていただきます。次に結婚の支援についてですが、結婚の支援、子どもを増やす対策も本当に重要な課題であります。近々の山新にも出ていましたが、全国の出生過去最少ということで87万人。県でも6,600人となっています。大石田町でも、令和2年度の出生見込みが17名ということで、近年30人に満たないような状況が続いています。町長も一番に子育て支援に力を入れていくとおっしゃっていました。子どものいない町こそ元気がなくなり、人口減少を加速してしまう要因ですので、是非、力を入れて取り組んでいただきたいのですが、そのへんどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、さまざまな策、或いは中枢圏等と一緒に連携しながら、うまく活用しながらやっていかないと、本当に難しい問題であります。コロナ禍はまだ本当に凄いやパーセンテージ数が高い、まず結婚している方多いんですけども。町内で見ますと、やっぱりかなり結婚してないから子供は増えないという部分も、昔からかなり続いていますけども、そのへんいかに婚活の場であったり、そういったことが行政がすべきなのか、民間がすべきなのか、あとはマッチングアプリやればいいのか。そのへんもやっぱりしっかりと考えながら進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

答弁にもありましたけど、山形連携中枢都市圏ということで今年度から大石田町も加わり、山形市を中心に他市町村と連携していくわけですが、婚活でも連携していくということで、そのへん凄く期待しているところであります。しかし、町主体でやるっていう事業がなかなかなくて、そういった婚活支援の情報サイトを紹介することが大きく今やっているところじゃないかなと思います。なかなか婚活のイベントをすればいいんですけども人が集まらなかったり、男性はすぐ集まるけど、女性が集まりづらい。また、参加するメンバーがいつも決まっている。なかなか今まで独り身な中で参加しているわけなので、なかなか人に話しかけられない。そういった事例がよく聞かれます。で、せっかく助成金を使ってもその効果がなかなか薄いように感じています。最近、婚活仲人を利用してマッチングするというのがいろんなニュースでも聞かれています。そういった町の中の世話やき、婚活仲人なんかを任命しまして、こっちにいい人いるよ。あの人どうだ。なんていう紹介してマッチングするなんていうのもいいと思うんですが、そういった事業をしてみてもどうでしょうか。また、若者の交流の場が凄く減っていると思います。昔は地区に青年団、青年部などがあつたり、若者が交流するコミュニケーションがとれる場が凄くあつたと思うんですが、近年、やっぱり人が減った地区も今の地区割があまりにも大きすぎて、多すぎて、なかなか子供会でも1人2人しかいないような地区の子供会なんかもある。そういった地区の割の中でも人が減っているような状況なので、そういった若者が集まる支援が、この頃必要なんじゃないかと考えますけど、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

議員ご承知のとおり、中枢都市圏のビジョンの中に婚活、そして仲人なども活動の実情を図ると

いうふうなこともありますので、それが全ておんぶに抱っこではなく、町としても、しっかりと対応したかたちにしなければいけないと思います。あと、やっぱり元気のある若者っていうのは、さまざまなサークルとか団体とかに参加して、やっぱり人づくりっていうのは本当に大事かと思っておりますので、そういった面からも各種団体などサークルもしっかりとサポートできる体制を作っていきたいと思っておりますけれども、なかなか本当の今の時代、趣味がちょっと延長した部分には入り込むんですけども、全体が一緒になってやる老人クラブもそうでありますけれども、なかなか共通のやっぱりベクトルを持ってやる活動っていうのは少なくなっておりますけれども、小さいそういった団体にも手を差し伸べるようなかたちなどもしていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

そうですね。なかなか多様化して趣味も本当に多くなり、なかなか地域でのコミュニティを作るっていうのは難しくなっていると思います。そういった中で、個々の小さいコミュニティ団体に目を配って助成していくことも必要だと思いますので、是非ともそれを実行して欲しいなと思います。あと、先ほど町長の答弁に婚活アプリという話が出ましたが、今本当に若者は婚活アプリを使って出合っている。ただ、すごい危険性もはらんでいるということで、そういった危険性の認知も進めながら、やっぱり婚活アプリ使ったらどう。って言えるようなふうにしていかなければいけないと思います。そういった面でも、こういったことは危険だよ。というリスクの面も周知喚起必要なのではないかなと思いますけど、そういった面でどのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

多分、なかなか結婚できない方っていうのは婚活アプリ、マッチングアプリ自体も手を触れないような人が多いのかなと思います。危険を周知するのもいいんですけども、利便性とか活用の仕方とか、そういったものを加味しながら進めるべきなのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

どういことがきっかけで結婚するっていうのが、なかなか今の時代見えてこないもので、さまざまなことに手を伸ばすべきだと思いますので、町長はITにも精通していますので、そういった面でのいろんな事にアンテナを伸ばして、大石田町の若者が1人でも幸せな結婚ができますよう努めてほしいなと思うところであります。続きまして、子どもが望んでなかなかできない大変なご夫婦がたくさんいます。不妊治療はこの1月から支援が拡充されまして、所得制限がなくなって、助成金も15万円×6回、初年度が30万ですけど、30万円の6回に引き上げられるなど、ゆくゆくは不妊治療が保険適用になっていく流れになっております。町でも特定不妊治療に対する助成の方行っておると聞いておりますが、大体どのぐらい活用しているのか。お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

特定不妊治療の助成でございますが、町の方でも助成をしてございます。で、来年からこちらの方も増額をさせていただきたいというふうに考えてございます。こちらの方の助成を受けている方でございますが、ここ3年の人数についてご報告いたします。平成30年度が2名、令和元年度が2名、今年度については1名の方が、こちらの方の助成の方をお受けしてございます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

ありがとうございます。率直な感想、思ったより少ないなというイメージがありますが、なかなか不妊治療はデリケートな問題で、相談するのなかなか勇気がいる、凄くマスコミやネットなどで検索して調べてる方がいらっしゃいますが、すごい料金が高いというイメージもあって、平均治療費が134万円。高度治療になりますと193万円が平均となっております、300万円以上かかるのが16%だそうです。やはりそういうことを聞きますと、助成金があってすごく不妊治療受けやすくなったとはいえ、なかなかハードルが高いように思います。今後、保険治療、保険がついてくるということで、緩和されていくとは思いますが、そういった入りの部分、相談する場というところで、なかなか相談する場所、先ほど町長の答弁で保健師さんの方がそういったことの相談を受けているとありますが、なかなか大々的に告知しているわけではないので、なかなか町の町報だったり、ホームページだったりを見て、そこを探すのは、なかなか難しいのかなと思います。大々的にもう大石田町は不妊治療の最先の町です。というような、いろんな相談受けます。というような感じで、大々的に宣伝したらどうかと思うんですが、そのへん、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当の広い浅くの窓口は可能かと思いますが、やっぱり専門的な部分は、産婦人科の先生、産婦人科のやっぱり専門的なものがその人その人やっぱり違うと思いますので、そこは一概に大きな窓口は開いても具体的にどうやったらいいんだということは個々の状況違いますので、まずはもちろん今言ったとおり、保健師、或いは県の担当者と連携しながら、そこは進めていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

不妊されてる方、大変な思いされていて、一番に子どもを望んでいるそういった方ですので、そういった方が町で助成していただいて子供をつくれるっていうことになれば、直結してその子どもが増えていく事業になるわけです。是非ともそういった面の心のケアだったり、金銭的なケアだったり、そういったことを大石田町が力を入れているということを発信するだけでも変わってくると思いますので、そのへん力を入れて欲しいなと思っているところです。いろいろ多様化しているケースがあるから、なかなか一概には出来ないというところではありますが、そういった窓口があるのであれば、そこからいろんなところを紹介しますというかたちで、是非とも相談窓口が敷居が高くないような相談窓口を作っていただきたいなと思います。そのへんどのように考えるか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本当にデリケートでありますけれども、勿論、開きます。しかしながらやっぱり、本当にどうしても子供が欲しい、不妊で悩んでいるというような人たちは多分、医者にも行って話はしているのかなと思います。実際、私の知っている人も、ある程度年齢にならないと本当に本気で考えないというか、

まだ若いからそのうちできるでしょう。っていうようなイメージでいたのが、例えばある年齢がきた時に、これはマズイと、本当にしっかりと先生と話してどうやっていくべきか。というのを考えた人も、実際、私の近くに居ますし、これは一概に町で、どこを紹介するまでもなく必ずしも行きつくところは婦人科の先生ですので、その前段でどうしても結婚して何年が正解なのかは、個々の考え方ですので一概には言えませんけれども、そういった窓口はありますよ。という部分は門戸を広げたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

そういった面でも、なかなか婦人科の先生の指示っていうのが一番適切だと思いますが、いろいろ、いろんな悩みを多分抱えていると思うんです。その病院に行こう、だけではなく。病院行ったんだけど、ここ自分と合わなくてどうしようか。なんていう、そういったことも相談の対象になってくるのかなと思います。今後ともそういった面のケアも考えて、不妊治療なさっている方の少しでも不安を取り除けるような町になって欲しいと思います。続きまして、若者や子育て世代が、大石田町で子育てして良かった。大石田で子育ていきたいというふうになるには、いろいろな施策が必要だと思います。子育て支援は本当にどこの自治体でもやっていますけど、なんか似たような施策が多く、大石田町ならではというものが、なかなか見えにくいような感じがします。来年度から入学祝金交付事業をしていくということで、保育園年長者、小学6年生には1万円。中学生には3万円の助成をして入学時に備えて準備するという。本当に親とすれば助かる政策です。そういった目的でありますので、是非とも早急に入学金を揃える前に交付していただきまして、そして欲を言えば現金の交付ではなく、今回コロナ禍でエール券とかプレミアム券を助成していただきましたが、それで町への経済効果として、プレミアム券が3,300万ぐらい、エール券が3,600万ぐらいの地元にお金がおちて、町外にお金が流出していない。そういった面もありますので、是非ともそういった地元の町の商品券などに返還して、お渡ししてはどうかというふうに思いますが、町長としてどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

この時期でありますけども、タイミングとしては進学のための入学の準備金っていうような事を思いがありますので、1月1日を基準日にするのか、2月1日を基準日にするのか、分かりませんが、年度内には交付できるようなかたちには進めたいと思います。内容といたしましては、まだ詰めてませんが、現金がいいのか、或いはそういったかたちでエール券、プレミアム券、町内業者が使えるようなものがあるのかは、これから話進めながら進めていきたいと思っています。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

小学校とか、保育園の年長は、中学校に限りますと小学校の6年生の段階で制服の採寸などが多分あると思います。年長さんも小学校の説明会などがあって、揃えて行く用具の、こういった用品があるのかなんていうことも、そこで分かってくるわけなので、そのあたりにやっぱりそういった交付があると助かると思いますので、そのへんもまだこれから煮詰めていくところではあると思いますが、是非ともそういった面も勘案しながら、そういった素晴らしい、本当に助かる事業ですので、や

っていただきたいなと思います。子育てしやすいまちランキングというものがあまして、神奈川の厚木市では、第2子以降、おむつや、おしりふきなど1か月4,500円分の現物を支給している等ということで、それがすごく大好評で今度は第1子からも支給するというで、なっているそうです。先ほども言いましたけど国の児童手当、出産祝金、助成金などお金での支給凄く助かります。助かりますが、やっぱり目に見える目的の分かりやすい支援の方が喜ばれるし、子どもたちのために使っているという実感も親としてあるのではないかなと思います。子育て初期で一番お金かかるのは、紙おむつ、ミルク代などです。それは災害時にも必要となる物資であって、そういった観点からも、災害時の物資を確保しつつ、消費期限なんかもありますけど、そういった期限がきた時にうまく配布して、そういった子育ての支援なんかもあるんじゃないかなと思いますけど、そのへんどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

大変いいことだと思います。現物が本当にいいかもしれませんけども、その家庭その家庭子どもによって、多分おしめの違うものを使うとか。うちはこれしか使わないとか。そういったこともあろうかと思えます。そういったことは、例えばさっき言った町内の事業所を使って買って下さいよ。というふうなことになるのか、そのへんはこれからも話しながら進めていきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

やっぱりそういった目に見えた子育てしているということが、厚木市さんなんかでは、子育てしやすい町だ、自分のところは。という実感を持っていると思えます。他のマネをするわけではないんですが、そういった児童手当などお金が来て、それをどういうふうに活用していくか親任せというよりは、そういった目的に合った物を現物として渡していくというのも、いい考えだと思いますので、そのへんちょっと考えてみていただきたいと思えます。続きまして、子育て支援では子供への支援が中心となりますけど、私が思うには親への支援も必要ではないかなと思えます。特に女性の負担、子育てに係る負担は大きく。男性が育児休暇を取って、子育てに関わることは多くなったとはいえ、まだまだ女性への負担が大きいように感じます。例えば子供の誕生日の時に、1年間子育て頑張ったな。ということで、奥さんにあったまりランド深堀あたりで、1泊して家事から解放して1日リフレッシュしてもらおう。などという、どうかかなと思えます。あったまりランド深堀の町内女性宿泊レビューでも大変好評だったと聞きます。そういったことを活用して子育てしている女性、母親のリフレッシュを喚起するのもいい事業じゃないかなと思えます。海外ではベビーシッターに子どもを預けて旦那さんとデートに行くなんてシーンもよく映画なんかで見かけます。そういった子育て応援に向けてする政策なんかも今後展開していけば、子育てしやすい町になっていくのではないかなと考えますが、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いい話かと思えますけども、やっぱり好みも、志向が違いますので、そこを一概に、例えば宿泊券、あったまりランドの宿泊券がいいのか、そこはかなり考えなければいけないところでありまして、ただ、お金をやるのはどうなんだって言われれば、そのとおりのかもしれませんけども、まずは広くみ

んなが、どういうふうに使わかっていうのは個人が考えていただければ一番効果のあるやり方、子育ての仕方ということを支援するというような意味合いもありますので、まずはできる範囲の支援をしていきたいということでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

なかなか必要なものが多様化していますので、なかなか一概にこれを現物で渡すなんてことだったり、先ほどのあつたまりの宿泊が、誰にも好まれてるわけでもないかもしれない、というところがあるのかもしれませんが、そのへんは1つの案としての提案ですので、いろいろ聞き取りをしながら、今いろんな面で女性への注目集まっているわけなので、そういった面からも、女性にも優しい大石田町ということで、いろいろそういった考えを発信していった欲しいなと思います。町民を減らさない対策としまして、安心安全な町づくりがメインになってくると思います。特に災害に強い町づくりは今回の7月豪雨の水害の大きさに思い知ったことかなと思います。また、先ほど来ある大雪も、なかなか住むに大変な状態で、よく聞かれる近隣の地へ転出してしまう原因にもなっております。また、県内の若い女性の流出が全国1位ということで、そういった面からでも、県内の若い女性の流出が注目されてる中、当町でも同じような状況が起こっているのかなと思います。若い女性だけではありませんが、流出を食い止めるため、今後どのような対策をしていこうなんてありましたら、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

人口減少対策、あとはいかに、ゆっくりゆっくり、急激じゃなくゆっくり減少していくのかということを目指すしかないのかなと思いますけども、出来るなら人口を増やすということも主眼に置きながら、進めるべきこと。というのはかなり限られています。出来ること、総合的にみてそういった対策を進めなければいけないというのは、言うまでもありませんし、地方創生の本当の根源にあるのは、雪対策であるのかなと思います。それから始まって初めて大石田町はやっとスタートラインに立てる。と思いますので、まずは国、県そしてこれからの特交のお願いもしていますけれども、そのへんはすごく、傾斜配分じゃないんですけども、強く言いながら、補助金制度、或いは特交の在り方などもお願いして行ければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

若い人の流出というのは、やっぱり勤め先がなかなか地元には無いということで、今後インフラが整備され、高速だったり、新幹線活用だったり、そういった面で大石田町に居ても遠くに勤められるよ。という時代に今後なっていくと思います。そういった面でも若者が大石田町に住めるような対策も必要となってくると思いますので、そのへんも力を入れて欲しいなと思います。そのへんどのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

先ほどの話と同じようなことになりますけども、大石田町で若者がやっぱりいろんな例えば好きなスポーツを一緒に楽しむとか、好きな行事を皆で創り上げるとか、そういった楽しみを持って大石田町に住む、大石田町を誇りに思う。そういったことが本当に大事だと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

そういった面がありますので、是非ともそういったことも気に留めながらやっていって欲しいなと思います。あと、子どもたちが進学、就職する上で大石田町から離れていくっていう場面も多く見られます。親とすれば子どもたちには大石田町以外でも外の世界を検分して広く世界に目を向けたかたちで活躍できるよう羽ばたいて欲しいなと思うところでもあります。しかし、ゆくゆくはやっぱりふるさとの大石田町に帰って来たい、ここで暮らしたい。と思うようにしていくのが大人だったり、町の仕事だと思えます。安心安全な町づくりは勿論のことですが、子どもたちが大石田町で過ごす間、大石田町らしい楽しみを創っていくこと、子ども時代の楽しい思い出を創っていくことが、本当に大切だと思います。そういった中で、先ほど来ある、雪。せっかく雪があるんであれば子供たちに雪を楽しんで欲しい。昔は商工会青年部さんがやっていた雪まつり、凄く盛大で、雪像なんかもあり、馬車も走っていて、露天商も凄く並んでいる。そういった凄く楽しめるイベントが沢山ありました。また、里山スキー場があったということもあり、スキー教室なんかもあったわけですが、里山スキー場が無くなってしまったからというのではなく、町から近隣のスキー場にバスを出すなど、子どもたちが雪と楽しめるようにしていくべきだと思います。町でも町民1人1スポーツなどという目標を掲げているわけでもあります。そういった面からも、そういった雪国ならではの雪国に親しむ子供たちのための施策なんかもしていくべきだと思うんですが、どのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

子どもたちは、雪は本当に楽しいですね。新雪の上にダイブするとか。そういった気持ちが、ある時から段々薄れていって、雪は邪魔者になるというふうな思いが大人になると出てくるんですけども、ここに生活していない人は、例えば海外から来ている外国人の方、大石田駅前の雪を見ると、本当に真っ黒な雪でも、楽しくて楽しくてしょうがないような、はしゃぎ方をしておりますけれども、必ずしもただ大石田町民が全部そうなるかっていうと、かなり難しいところありますけれども、大石田の良さというのを子どもたちからもやっぱりしっかりと醸成していくというのは、大切かと思えますけれども、スキー、クロカンって大石田の小学校やりますけれども。多分、雪国でも県内でクロカンやってるっていうのは、そんなに無いのかな。そのへんのやっぱり大人になった時、好きな人はいいんだけど、苦痛に思う子どももいますけれども。そういったクロカンやったね。と、将来思えるような意識っていうのも本当に大事だと思いますので、そういった地域を思う、大石田町を思う情勢っていうのをまず教育委員会あたりからも、しっかり掴んでもらうような子どもたちに育てただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

各小学校で、クロスカントリー授業やっています。確かに、それを楽しく思っているお子さんも沢山いらっしゃると思います。私たちの子どもの頃は、雪あるうちずっとクロスカントリー履いていましたが、今は本当に正月明けからの2週間ぐらいしか授業でやってないようなイメージです。クロスカントリーが悪い訳じゃないんですけど、やっぱり、東京とかいった時に、「スキーやっていたのか。」と聞かれて、スキーやっています。クロスカントリーです。っていうと、クロスカントリーって何。って

聞かれるような状況で、そのクロスカントリーが悪いわけではないんですけど、スキーと言えば基本皆さんのイメージで、アルペンスキーだったり、スノーボードだったり、そういった面でも、そういったものを興味を持っているお子さんも沢山いらっしゃると思いますので、そういったお子さんたちに、こういった競技もあるんだよという、お知らせするにも、近隣のスキー場へアクセスできるような何かあった方がいいと思うんですけど、そのへんどのようにお考えでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、空のバス走らせるわけいきませんので、そのへんのアンケート等も取るべきなのか。も含めて、これから検討しなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

もちろん、毎晩行くななんてこと、難しいことですし、雪まつりなんか絡めて、その週末土日なんか執行するなんていうのも手だと思いますので、そういった面でも子供たちに雪国の楽しさを知ってもらおうといった、大石田町へ全部完結するのではなく、他市町村とも連携して、そういったことを実行して欲しいなと思います。よろしくお願いします。

続きまして、デジタル化についてご質問させていただきます。本定例会から議会にカメラや新しいマイク、電子掲示板などが入り、ようやくネット配信できるようになりました。デジタル化社会が進む中、議場に傍聴に行かなくても、リアルタイムで見れるということは出来ます。また、会期以外でも配信したものを編集し、約1週間後という説明でしたが、アーカイブされたものを見ることができるとことは、多くの人に町政や議会を多くの人に見てもらえる良い機会だと思います。そういったことで、政治の無関心や政治離れを食い止める意味でも、いい取り組みだなと思います。私自身も、多くの人目があることを意識し、今後もしっかりと分かりやすい発言に努めていきたいなと思っています。国が進めるデジタル化、来年度9月にデジタル庁を発足し、加速していくことが予想されます。事務作業の効率化だったり、情報化社会でなかなかまだコロナ禍の中、感染防止の意味でも国は凄く性急に進めているなという実感がありますが、中でもGIGAスクール構想なんかも、前倒しになりまして、本来であれば年月をかけてゆっくり移行していく問題だと思うんですが、そういった面からでも、国が推し進めている感じがします。で、またマスコミが先行して情報を発信するので、国や県、町との連携不足が凄くあるのではないかなというふうに実感しております。ただやることは決まっていますので、町としても準備を進めていくことになると思いますが、そういった面どのように進めていくのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実際、デジタル庁でき上って、それでどうなってくるかというのは、まだ見えない段階でありますけれども、コロナの影響でGIGAスクールやったり、町内でも子供たちには全てタブレットが配置なったというふうなことでありますけれども、そういったことから1つ1つ進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

なかなか国と町とのズレが大きく、県ともそうですけど、ありますが、する。ということは分かっている。そういうことでデジタル、デジタルと新聞にもよく見かけるようになっていきます。本当にどういう方向に国が進んで行くのか見えてこない中、凄く大変なことだと思いますが、なるべくそういった取り残されないようなアンテナを張って、進めていただきたいなと思います。そういった中で、行政の事務の効率化にマイナンバーカードが注目されています。マイナンバーカードも先ほど町長の答弁にもありましたけど、当町は約20.7%普及だと伺いました。マイナンバーカードは現時点で、本人確認、住民票などの各種証明書の取得。あと、確定申告などで使われていますが、なかなか持つメリットが無い。また、作るのに申請に時間というか手間がかかって、暗証番号なんかも設置しなけりゃいけないという大変面倒なことが多い中、普及が進まないのかなと思います。しかし、今年の3月末から保険証との連携、また2024年以降には免許証とも連携していくなどというふうに政府の方では考えているようです。そういった中で、なかなか普及が進まない中ではございますが、国では2022年ぐらいに全国民に持ってほしいということで、今いろいろ動いているところです。そういった中で、やっぱり自治体の方でも工夫してマイナンバーカードの普及をしている自治体がありまして。例えば、図書館の図書カードと連携しまして、その身分証明書に使ったり、あと、母子手帳なんかと連携して子どもの病気にかかった時の情報なんか提供したり。そういった面で活用している自治体もあります。大石田町も普及を進めていく中で、そういった取り組みがあってもいいのかなと思います。特に町長は読書を町民に広めたいということで、赤ちゃんにブックスタートなど、そういった施策もしているわけなので、そういった図書館のカードに利用してポイントを付けて、そのポイントが溜まったら生涯教育のそのコンサートなんかには招待券をあげるとか。そういった何か、自治体でもマイナンバーカードを利用した普及が必要なんじゃないかなと思いますけど、どのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そもそもマイナンバーICチップの普及が遅れているのは、凄く日本は治安のいい安全安心、誰がどこにいるか、大体は分かるというのがあって、外国ですとやっぱりどこの誰なのかも分からない状況があるから、ICチップ、個人マイナンバー、個人番号なども付けているというような状況もあります。必要性が無いからそうなんですけれども、そういったものを上手く使うためには、町で先ほど答弁言いましたとおり、金曜日に閉庁後も発行の準備をするというようなこともありますけれども、最先端でいくべきなのか、後乗りでもいいのか、まずそれが、どちらが正しいか分かりませんが、必要性がやっぱり無いから取得率が低いのかなと思いますけど、そのへんは丁寧にゆっくと進めていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

なかなか普及が進まないのは、やっぱり利便性がないというのが一番のところでありましょうけど。そうですね、マイナンバーポイントも思ったより使い勝手が良くなかった。国が5,000ポイントをプレゼントするといっても、なかなか進まなかったのは、そういった面なのかなと思います。特に今後老人というか、高齢者の方への普及が大変になってくると思いますけど、そういった庁舎の時間を長くして受け付けるなんていう政策も凄く助かることだと思います。あとは、やっぱりなるべくそういっ

た国の推し進めている保険証との連携、免許証との連携が、このぐらいの年をめどにやっています。ということ発信して、その前に更新してはどうですか。というような告知が必要なのかなと思います。そういった面で普及促進を町としても進めていって欲しいと思います。どのようにお考えか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

保険証の件に関しては、やっぱり病院の方での対応も、まだ、ままならないというような状況であります。そのへんも一緒になって自治体、或いは、国、県とも連携しながら進めていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

よろしく願います。またデジタル化ではペーパーレスや押印の脱ハンコなんか注目されています。そういった面で町も押印見直しに伴う、例規の影響箇所抽出などを行っています。今後そのへんでどういった方向に進んで行くのか、お聞かせ下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

押印義務の廃止とマイナンバーカードの普及というのは不可欠でありますので、そこへ進んで行くのは当然のことです。進めていきます。

1. 議長(芳賀清君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

是非とも早急に情報を集めながら、他に後れを取らない町づくりをしていって欲しいと思います。これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、2番 今野雅信君。の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分再開します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

私初めてなので、不慣れな点がありますと共に迷惑かけるかもしれませんが、ひとつよろしく願いたいと思います。そして、皆さんが知ってのとおり、私は耳が遠いものですから、聞き直しが多々あるかとおもいますので、その点も宜しく願いたいと思います。私のためではないかと思うんですが、デジタル化ということで、このスピーカーとマイク新品に変えていただきまして、お陰様で良く聞こえるようになりましたので、ありがとうございます。

さて、今年の7月豪雨災害に見舞われました。そして、今年の1月には地震にも見舞われましたが、当大石田町は大した被害もなく、今現在、過ごしているところだと思います。また、今冬の豪雪では、町民はじめ行政の方々に大変なご苦勞を重ねたと思います。この場をお借りして御礼を申し上げます。また、コロナ禍がいつ収束するのか分からない状況ですけども、幸い当大石田町ではクラスターも無く、経過しております。まもなくワクチンも配布され接種が開始されると思いますが、保健課の皆さんには益々忙しくなると思いますが、奮闘、健闘を願いたいと思います。

さて、本日は2点について町長にお聞きしたいと思いますが、ここ10年間に子連れ定住したUターンを除く世帯は何件あるか。「移住のススメ」のパンフレットはどのように活用されているのか。そして、民俗資料館に関して多々聞きたいことがありますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

私からは、定住促進で人口減少に歯止めとの質問にお答えさせていただきます。

最初にお子様と共に定住した方は何世帯あるかとの質問ですが、平成22年度から10年間の転入者は、年間平均で133人程となっておりますが、これらの方々がお子様と同時に転入されているか、また、それはUターン以外なのかといったことは分かる統計資料はございません。そのため何件あるとはお答えできませんので、ご理解をお願いいたします。

「移住のススメ」については、移住の促進を図るため、平成29年1月に初版を作成し、内容を充実させるため、平成30年度に一部見直しを行い、現在に至っております。作成したパンフレットは、都内で実施した町の移住セミナーや県のイベントの際に来場者にお渡しし、町のPRに活用しております。また、千代田区有楽町にありますNPO法人「ふるさと回帰支援センター」内の、山形県の相談ブースに、常時、手に取れる状態で置かせていただき、町のPRを行っているところであり、移住に結びついていくことを期待しております。移住相談については、大石田町に興味を抱いた方から単純な移住相談と空き家の利用など具体的な相談とがあります。まちづくり推進課で把握している件数を申し上げますと、前者については、平成29年度からの4年間で81件、後者については年間4件ほどのご相談をいただいております。相談があった場合は、内容に応じて様々ではありますが、町内への移住に結び付くような対応を心がけるよう指示しております。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

私の方からお答えさせていただきます。「数年前に除雪作業中の落下事故があったが、その後防止対策は。」、もう1点、「建物の老朽化が進んでいるが、改修や建て替えなどの今後の考えは。」との質問についてであります。熊谷議員のご指摘のとおり、平成27年1月歴史資料館の除雪作業中に屋根から作業員が転落し骨折するという大きな事故が発生しております。この事故に

より、本人はもとよりご家族にも辛い思いをさせてしまい大変申し訳なく思っております。この後の防止対策、いわゆる事故再発防止策として、屋根に命綱用の金物を取り付けています。また、二度とあのような事故が発生しないよう、除雪を行う際には細心の注意をもって作業にあたるよう指導しながら除雪業務を委託しているところです。

続きまして、今後、改修や建て替えなどの考えは、とのご質問についてでございます。大石田町立歴史民俗資料館は、町の歴史と文化に関わる貴重な文化財の保存、活用を図るとともに、歴史と文化に対する理解と文化意識の向上を目的として、

昭和53年5月に開館いたしました。以来、企画、特別展等の展示を通しながら、「歴史、文化」の日常化に努めてきております。資料館の今後の維持、管理につきましては、施設の長寿命化を基本に考えながら、随時点検補修等を行い、長く利用していきたいと考えております。以上でございます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

まず、1点目についてお聞きしたいんですが、山形県の総人口は現在のところ2020年の資料で、約106万人で、県内の人口減少が、年間1万2,000人ずつ減少しているということが報道されております。このままですと、10年後には山形県の総人口が90万人を割り込む見込みなんだそうなんです。当然、わが町も現在6,800人あまり、所帯数も2,300所帯あまりとなっております。年間40名程度ずつ減少としていくという統計では示されております。そこで、町長にお伺いしたいんですが、先ほど今野議員の方に大分答弁していたかと思うんですけども、もう1回お聞きしたいと思いますが、人口減少について歯止めをかけなければならないと思いますが、今までいろんな施策が示されましたけど、その成果はどこまで達成されたのでしょうか。人口をどう食い止めるのか。対策が進んでいるのかをお聞きします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も、繰り返しになりますけども、人口減少に特効薬はないというのが世の常でありまして、ましてや本当に、地方創生が叫ばれている中ではありますけれども、なかなか素晴らしい成果が出ているところも中にはあります。しかしながら、大石田町もさまざまな対策はしていますけれども、定住促進だったり子育て支援であったり、さまざまな部分で総合してそれは進めなければいけないということでもありますけれども、残念ながら少しずつ減少というのが現状であります。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

先ほど今野議員にも議員が指摘しておったようなんですが、私は働く場所が一番だと考えております。若者が働く場所の提供、それに伴う福祉の充実化、子どもに対する保証。今は中学3年までですか。医療費補償なっているようですけど、18歳まででなくて19歳まで必要だと私は考えておりますが、町長はどのようなお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

18歳までは今やっております。19歳の意味ちょっと分からないんですけども。19歳がいいのか、20歳がいいのか、まずは高校卒業までは医療費は無料化しているということでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

別の問題なんですけども、毎日新聞のですね、2021年の2月24日の新聞に山形県遊佐町の記事が掲載されておりました。これは宝島社発行の「田舎暮らしの本」2021年2月号に住みたい田舎ということで、ベストランキングの部門で全国で、総合5位に入っておりました。で、当町のランクを調べようと思って、あっちこちの本屋さん回ったんですけど、本は売り切れてまして、いつ入荷なるか分かりませんというので、この大石田町についてのランキングは調査することが出来ませんでした。で、遊佐町の評価対策の部分なんですけど、移住者の中で18歳までの医療費を無料化。中学生までの子どもを連れて移住してきた世帯への奨励金制度などが評価されたと書かれておりました。それで、遊佐町のホームページを見たんですが、これは今から述べることは別にマネしろということではありませんで、そのへんところご理解いただきたいと思います。賃貸住宅、入居時家賃一部負担、若者移住者には上水道の支援、それから移住者には仕事の支援、移住者希望には春夏秋冬の暮らしの体験等と記載されておりました。遊佐町の協力隊の方へ問い合わせたんですが、令和元年に37名ほど問い合わせがあったとの返事でありました。そこで町長にお聞きしたいのですが、当町では県外からの移住者に対して、いろんな方針、対策はしてると思うんです。そこでお聞きしますが、ここに移住の立派なパンフレットあるんですけども、これどこに行ったらもらえるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほど答弁したとおり、都内実施した、「町の移住セミナー」や県のイベントの際に来場者にお渡ししPRしております。あと、有楽町にあります、NPO法人「ふるさと回帰支援センター」内に山形県の相談ブース、に常時、手に取れる状態にしております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

答弁の方には29年1月に初刊を発行しまして、30年に改訂しているようなんですが、申し訳ないんですが、何部発行して町民税を使用してるかと思うんですが、総額いくらか教えて下さい。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

移住のススメにつきましては、平成30年度の見直しの際に2,000部作成しております。総額につきましては、今、手元にございませんで、後ほどお答えします。ちなみに残部数が今のところ、およそ1,000部ほど、今、残っておりますので、これからも活用する考えであります。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

申し訳ない。もう1回お願いします。マイクのちょっと。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

失礼しました。平成30年度に2,000部作成しております。今、現在残っているのが1,000部ほど残っております。その金額については、今、手元に資料がありませんので、後ほど、お持ちいたします。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

この前、担当者に聞いたんですけども、3,000部発行して、総額46万8,000円とお聞きしました。それで、この3,000部発行したんですけども、大石田の全世帯に配布なったんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

町内には配布しておりません。内容が町外の方に対して町に移住をして欲しいと、移住を進めるための書類ですので、町外の方むけということで、有効活用するために町内の方にはお配りしておりません。ただ、必要であれば、ご親族ご家族などに、町外にいる家族などにあげたいということであれば、申し出いただければ、いつでもご準備しておりますので、お声がけいただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

趣旨は分かります。で、この題名も「移住者のススメ」ですから、やっぱり大石田町民出てってけらっしゃい。なんていう宣伝になるんじゃないかなと思ってという答えなんですけども。それでは、町全体の人々と、我々と、皆様方と一緒にこの町を人口増やしていくためには、やっぱり全戸に配布して、こういうことがあるんですよ、と。自分、大石田町からは随分と関東方面に出て、出て行ったという言葉悪いんですが、こちらから移動している人口、相当いるかと思うんです。それでその中から、こっちの方にUターンしたいとか、又は結婚してこっちに戻りたいとかって、いろんな方々がいるかと思うんです。そのためには、これは全戸に配布した方が便利じゃないかと思うんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これはあくまで来ていただく案内ですので、そういった情報は町民も共有した方がいいと思いますけれども、配布するまでもなく、そういった情報は流せば、これから、こういった必要性があれば、流すようにします。必要性があれば、情報を。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

すみません。補足させていただきます。町の方にはお配りするほどの部数はございませんが、町のホームページ上から、PDFになったものが全て見れますので、どうしても見たいという方がい

らっしゃれば、そちらからはいつでも見れる状況でありますので、ご理解いただきたいと思いま
す。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

はい、分かりました。当然、移住と申しまして、結婚のための移住、協力隊のような3年間の年
数での移住、単身赴任とってサラリーマンとか、こっちの方の企業に移住して来る方とあって、
いろんな移住形態があります。移住と定住でどこが違うかと思って辞書見たんですが、定義が無
いようなんですね。そこで、実際の間い合わせ数及び実際に移住された方、何名なのかお聞きし
たいということなんですが、先ほど町長の答弁では、喋ることが出来ないということだったんですけ
ども、これご存知ですよ。何書いてあるかという、役場の1階の戸籍課にあります。転入される
方へ、移動調査アンケートのお願いという素晴らしい調査があるんです。それでこれを見ますと、
調査項目としまして、転入前の所在地、県外から来たのか県内から来たのか、転入した場合ほど
こから。都道府県、市町村とマルを付けるようになってるんですね。あと、転入の理由。転勤、進学、
就学、就職、転職、起業、就農、退職による帰郷、結婚、家庭の事情、地方への移住、田舎暮らし、
その他。と、そして、転入された人数と年代別も記入して下さいということなんです。これ、個人保
護条例には全然触れてないと思います。何故なら名前も住所も電話番号も書く必要ないんです。
ただ、転入する時に、これを書いて提出してるわけですけども。実際、これ見たことありますか、町
長お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

住民票の移動では、もちろんそれをしなければいけないと思いますので、そのへんはしっかりと
やっているとしますけれども、議員が今回質問されたのはお子様連れの方は何人かということ
ありますから、その部分は統計資料は無いということでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

ちょっとお聞きしたいのが、答弁の方にまちづくり推進課で把握している件数を申し上げますと
あってみますけども、これを見ますと何のために来たのか、いろいろな趣旨で来てるかと思うん
ですが、それぞれの目的をまちづくり推進課の方で把握してるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

先ほど、町長の答弁でまちづくり推進課で把握してる件数については、移住の相談を受けた件
数をお答えしております。その中で、移住の相談については、4年間で81件ございました。それ
から空き家を活用したいという相談が、年間4件ずつあります。と、そういうお答えをしております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

表で統計など取っているんでしょうか。そのままなんですか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

今のアンケートにつきましては、県の事業として、県から依頼されてまちづくり推進課が窓口となり、町民税務課と連携を図りながら、アンケート調査をいただいております。これは今年度から始まった事業でございます、今年度の集計分として県内の集計分はデータとしていただいております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

東京と神奈川の横浜でしたがなっす。出先機関あるかと思うんですけども、これ年間ていうが、去年の令和2年の1月から12月まで何回ぐらいあるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

今のあれですか。「ふるさと回帰支援センター」のことですか。「ふるさと回帰支援センター」は全国全ての都道府県の資料を置いてるところでございます、その中の山形県のブースに、この「移住のススメ」を置かせていただいておりますので、何人出入りあったかというのは、こちらでは把握しておりません。申し訳ないです。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

それでは、この町に対して子連れ世帯でこっちに移住した方っていうのは、さっきの町長の答弁の中さは、あっけがや。去年の1年間で何組あったか分かりませんか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

すみません。先ほど町長の答弁あったとおり、町としては子連れで移住された、転入なされたというデータはございませんので、申し訳ありませんが、把握しておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

これ見ると分かるかと思うんですけど、分からないんですか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

全ての方が、こちら記入されてるわけではございません。で、県内でも回答率は、回収率は35.7%しかございませんので、何件ありますか。と聞かれた場合は、回答は出来かねます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

日本の3大新聞、毎日、朝日、読売ですか。この場合で世論調査をよくやっていますよね。その場合ですと、40%から50%ぐらいの確率で評価してると思うんですけども、それぐらいの今のよう

な状態の数字でも、やっぱり数字っていうのは把握してもらいたいですけども、今後できますか。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

現状を私どもまちづくり推進課では不可能かと思えます。申し訳ありませんが。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

それでは、この移住者の対しての質問はこれで終わりますが、続きまして民俗資料館についてお聞きしたいと思うんですけども、ちょっと町長にお聞きしたいんですけども。表通りと裏通り、表通りが県道で、裏通りがいこい荘なったということで判断していいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

表も裏も無く、道路に面しているところは、道路に則した施設であるということかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

変な質問で申し訳ございません。実は、この民俗資料館に県道の方から入館するような考えはあるのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

前にも、そういった質問がございました。凄く県道の方から真っ直ぐ入るといことは、いいかと思えますけれども、もちろん予算も伴いますので、そのへんは、今現在は考えておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

もう1回、お願いします。マイクに向かって言ってけね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今のところ考えておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

玄関が、あっち向いてっから、いこい荘の方が玄関みたいを感じるんですけども。春夏秋は入館するに便利なんですけども、冬の場合ですと雪道で、多分入館者数は、まだ調べてないから分からないんですけども、大分、入館者数は少ないと思います。それで、県道の方から入るようになれば、もっと入館者が増えるかと思って、今、質問したんですけども。これ、将来についてはどうい

うふうな考えなんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

相手もあることですので、そのへんは必要であれば、或いは、どういったタイミングでどういうふうなことをすれば入館者を増やす、或いは、町の資料館として利活用してもらうか、ということを考えながら進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

入館者数となると、やっぱり雛祭りそれから花火大会の時ぐらいかな、一番増えているの。教育長どのぐらいか分かりますか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

すみません。具体的な数字はここでちょっと資料としてございませんので、後ほど分かり次第連絡しますが、ただ、子どもたちの学習の場としても、一応活用を促すようにはしてまいりました。貴重な文化財でございますので。あと、文化財保護審議会、或いは、歴史民俗資料館の運営委員会そのへんあたりとも相談しながら、今いかにして入館者を、魅力あるそういう運営にしていこうということも相談しているところでございます。ある地区では老人クラブの活動の一環として、そこを利用してはどうかという話も出てきておりますので、そのへんまた関係機関と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

前、言ったというか、これも町長の答弁ですと、建て替え、それから改修工事、これは施設の長寿命化を基本に考えながら、という教育長の答弁だったんですけども、5年先8年先どがってそういう考えはないんでしょうか。実はですね、5年間の予算編成見たんですけども、この民俗資料館についての何の予算も付いてない、予算付いてたのは、元の「いこいの家の」跡地、あそこ均して駐車場にするっていう名目で書いておったんですが、そういった場合でもやっぱり準備の段階でそういった予算を組んでいるんでしょうか。お聞きします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

現段階で、資料館とかの改築は考えておりません。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

やっぱり、施設の方の老朽化しておるようで、ちょっと周りの駐車場も無いみたいなので、出来ればあんまり遠いところでなくて、出来れば近く、例えば常盤お茶屋さんが引っ越していった跡地、あそこなんかもお借りして駐車場にすれば、もっともっと入館者が増えるかと思っておりますので、その

点を考えながら、将来の建て替えした場合は、考慮して考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

もちろん、利便性とかも考えながらですけども、展示内容の充実を図りながら、いいものを展示しているというようなPRの仕方を、まずは考えていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

はい、分かりました。総括になりますけども、最後に少数の方からしか聞いてなかったんですけども、人口の減少、どういうふうにご考えておりますか。と聞いたところ、60代から70代の人、私の町内の人にチラッと聞いただけなんで、ハッキリした数字はないんですが、関心がやっぱり無いんだなっす。20代から50代の方は、これはまるっきり行政でやってるんだから、俺だは何も。っていう返事だけで、何ていったらいいか、町おこしも兼ねてなんですけども、あんまり盛り上がりがないような感じがしますんで、このためにも、町でもこれだけ皆さんが頑張っているんだということを周知徹底していただきたいと思います。それから、東京から若者が田舎への移住が増えているとテレビや新聞などで報道されています。また、コロナ禍によって、多くの企業オンラインでテレワークを利用して、こっちの方の田舎に移住して、余った時間を農業に従事するという、そういう報道もされております。ですから、これらの移住してくる人たちに対する支援というのをもっともっと対策を練っていただきたいと思います。私から提案はしませんけれども、そういった新しい生活様式が変わってきてくると思いますので、そのへんのことを考慮して、今後に対策を進めていただきたいと思います。少子高齢化で、しかも人口減少も歯止めがかからない状況だと思いますけど、町民とともに新たな抜本的な政策をお願いしまして、私の質問終わります。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、3番 熊谷富太郎君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午後 1 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

それでは、私から通告により質問させていただきます。ゴミ出し支援に取り組んではいかがでしょうか。とい

う項目であります。色々調べてみますと、2017年にですね、朝日新聞がゴミ出し支援が必要な世帯が5万件あるという新聞記事を取り出して以降ですね、各自治体でこのゴミ出し支援に取り組んできたという経緯があるようであります。近年、山形県内でも大分増えてきました。そこでですね、当町でも制度化して、ゴミ出し支援策を講じる考えはないか、お伺いさせていただきます。

次に、シルバー人材センターに行政支援をということであります。今世の中は、コロナ禍でですね、大分今までとは違うような動き、流れになってきているのかなと思います。業種にしても、このコロナの影響をまともに受ける業種が多くなっているのかなと思います。その中の一つがシルバー人材センターではないのかなというような事で、私の方にもいろいろ経営が大変だ。っていうような声をいただきました。そこで、町の方としても何らかの支援策を講じてあげるべきことではないのかなということで、お伺いをさせていただきます。最後に、雪に強い町づくりをどう進めるか。ということでもあります。今冬の豪雪では消雪道路の雪が消えなかったり、排雪が進まないなどの課題がありました。そうした部分、春になれば雪は消えるわけですけども、来年度に向けて、どのような対策をしていく考えなのか。お伺いをさせていただきます。答弁をいただいた後に、再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

はじめに、ゴミ出し支援に取り組んではどうかのご質問にお答えします。

当町の高齢化率は、令和2年4月1日現在で39.3%と、年々上昇しており、併せて、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増えており、高齢者対策は急務となっております。「ゴミ出し支援」については、町民からも要望をいただいておりますので、その内容をしっかりと把握して整理分析することが必要と考えております。その結果を踏まえ、制度化に向けて検討してまいります。また、今年度、鷹巣地区をモデル地区として実施しました「すこやか、安心地域づくり推進事業」を、今後も「協働のまちづくり推進事業」として継続し、高齢者対策として地域コミュニティやボランティア機能を発揮できる体制づくりを構築していきたいと考えております。高齢者に限らず、障がい者に対しても同様の支援が必要と考えますが、いずれにしても共助の果たす役割が重要でありますので、そういった観点から、どういった制度が適当なのかを社会福祉協議会やボランティア関係団体などと幅広く議論してまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターに行政支援をとの質問にお答えします。

大石田町シルバー人材センターは平成10年6月に設立され、22年が経過しようとしています。現在、159人の会員が在籍しており、高齢者の健康増進と生きがいの充実、さらには社会参加の推進、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、事業を展開しております。今年度はコロナの影響を受け、町内各企業からの受託事業が大きく減少しており、経営が圧迫されているようです。毎年度、町から運営補助金として145万円の資金援助を行っておりますが、コロナ禍という未曾有の災禍でもありますので、今後は経営状況等を勘案し、シルバー人材センターとも協議しながら支援に努めてまいります。

次に、「雪に強い町づくりをどう進めるのか」への質問にお答えいたします。

消雪道路には、無散水と散水の2種類の消雪施設が設置されております。散水消雪の道路については、ポンプの不具合により十分に地下水を汲み上げることが出来なくなり雪が消えずに残ってしまうことがあり、厳しい冷え込みの中、大量に降雪した場合も融雪し切れず残ってしまう場合があります。そのためシーズン前に各施設の点検を行い、不良個所を修繕するようにしておりますが、故障の程度によっては早急に修繕できないこともあります。また、無散水消雪施設については、消雪能力に限界があり、今シーズンはその限界を何回も超える積雪があった結果、融雪でき

ない箇所が発生してしまいました。排雪については、大雪の中、道路除雪の合間をぬって排雪作業を行う必要があったため、スムーズに進まなかったものと思われます。除雪機械や除排雪委託経費などの除排雪に要する予算が十分に確保できない中、冒頭の行政報告で申し上げたとおり、国、県に特別交付税の増額配分や、補助金の増額を要望している現状にありますので、除雪計画にあるとおり町民一丸となって乗り越えていきたいと考えますのでご理解と、ご協力をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

ありがとうございます。それでは再質問させていただきます。まずは、ごみ出し支援から。答弁にありましたように、要望いただいたというような答弁でありました。こういった要望、どれくらい上がっているかとか、把握なさっている分で結構ですので、町民の声どのようにお伺いになっていますか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

要望については、そんなに多くございません。私来てから数件の要望いただいているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

私も、直接、町民の方から言われるまで存じませんで、言われて初めて、へー。っていうようなことで、勉強させていただきました。その私に言った方は南通の方なんですけども、南通りだけで3人ぐらい、「頼むど思うよ。」みたいなことを聞くとはですね、なるほどなっていうふうに思いました。で、何がこういったところに必要なのかというと、高齢化率も大分上がる中でですね、オムツ、大人用の。あれなんかが多分重だくて、持って行けないという負担がかかっているのかなという、そんな話を聞くと、「なるほどなあ。」って思うわけでありました。こうした福祉政策は障がい者や高齢者が中心になってくると思うんですが、今の答弁の内容ですと、検討していきたいとかですね、共助の精神でとかっていうような事で、町としてあんまりしたくないのかなと聞き取れるんですが、そのへんやる気はあるのか。あんまり無いのか。どうでしょう、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

全て公費でしていいものか。とか、あとはよその自治体なども少し調べてみますと、町内会であったり、老人クラブ、或いは、シルバー人材センター、或いは、社会福祉協議会などが行っている事例もありますので、基本的にはそういったかたちが望ましいのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

今、町長おっしゃられたようにですね、これ環境省で、「ごみ出し支援制度導入ガイドンス」というものを発行しておりますので、ここに各自治体で取り組んでいる内容が載っております。そ

の中で、どの自治体がどういうふうに合わせるかっていうのが、自治体ごとに全然違うわけでありまして、さっき町長おっしゃられたように、ボランティアのかたちもありますし、社協のかたちもあります。その中で、冒頭の朝日新聞が、こういったものにどれくらいのお金だったら、毎月どれくらいだったら払えますか。っていう調査をしている中でですね、ごみ出し支援して欲しいという方の平均が2,900円ぐらいまでなら出してほしいというような事のようにありました。他の自治体なんかを見ますと、ボランティアで隣近所が出すっていうところもあるんですが、やはりそうした中で、その住民同士で、ただでしてもらっている。ただでしてあげている。ということは、あまりよくない。というような考えのもとに神戸市は有料化して、こういった事業に取り組んでいる。というような事例があります。その他にはですね、山形市なんかは、地域の協力者にゴミ出しをお願いして、その人には月1,000円払っている。というようなことでありました。仙台市は「地域ゴミ出し支援活動促進事業」というような事で、こちらは町内会の老人クラブなど中心に取り組んでいる。ということでもあります。網走市は「ごみ出し安否確認サービス」っていう、ごみ出しと安否確認を一緒にして高齢者の見守り活動なんかやっている。ってこれは無料で行っている。福井市は国の支援制度を適用して、こういった事業を行っている。というような事でありました。その他にはですね、東根市。こちらはシルバー人材センターと協力してやっている。福島県の大玉村っていうのは、社協さんと一緒にやっている。っていうような事が、環境省のゴミ出し支援制度導入ガイダンスというのに載っているような事例であります。最近の山形新聞、2日ぐらい前だったか、今年度予算の中身を見ると、村山市でも今度ゴミ出し支援に今度取り組んでいくというような記事が載っておりました。村山の議員の方にちょっと聞いたらすね、村山は無料でやっているというような事もありましたけど、言わば一つゴミ出し支援と言っても様々なかたちがあるわけでありまして、で、当町でこれから検討していくということでもありますけれども、なるべくなら皆が良くなるような仕組みを講じて取り組んだらいかかなというふうに思うわけですけど。そういった事例なんか含めて町長、どのような考え方ちょっとお持ちになったのかとか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

答弁でも申し上げましたとおり、今回、今回というか新年度から協働のまちづくり推進事業ということで、社協が基本となりながら、様々なそういった間口除雪も含めてでありますけれども、そういった困っている人、支援が必要な人というものがあるのか。ということも、全て考えながら、どういった対応ができるのか。ということを中心に考えていきたいと思っておりますし、何回も言うようになっておりますけれども、まだまだ大石田町は共助の精神でいける自治体なのかなと思っておりますので、そのへんは、温かい気持ちを持って皆で生活しやすい町づくりというのを基本に考えていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。このごみ出し支援策はですね、町長のおっしゃるようになりますね、世知辛い世の中、都市部の方で対応しなきゃならないということで、大都市の方から始まった制度です。で、大石田はまだまだ大丈夫の共助があるというような事ですけども、去年の4月1日の時点で、高齢化率が39.3%、今年なんかはどうなるのかなという、まだまだこれから高齢化率も上がっていくであろうというふうに想定されますので、そのへんを踏まえながら今後の対応お願いしたいと思います。

次に、シルバー人材センターに行政支援をということで話させていただきます。答弁にありましたように145万円の補助金が出ているというふうなことでありますけれども、私はお伺いしたところでは、法人化する時にですね、町で出した分と同じ額を県とか国の方から出るんで、いっぱい出

してくれっていうような意味合いで補償するとですね、町の方はもう財政が厳しいんで全然出ない。145万円のうち5万円ぐらいしか出せないっていうような話を聞きました。確かに当町は財政が豊かな方ではありませんし、使い道の優先順位というの、いろいろありますけども、このシルバー人材センターはですね、これまで私も高齢化社会について、いくらも話はしてきた中で、例えば年金生活をしている方が、年金以外に毎月1万、2万ぐらい収入が多くなれば、その分暮らしも楽になるっていう話なんかもさせていただきました。そうした高齢者福祉の生涯現役での生き甲斐っていうような答弁の中核になるのが、このシルバーさんなのかなというふうに私は理解しているところがあります。そうした高齢化率が上がっていく中で、今、経営が楽じゃないと、大石田145万で言いましたけど、尾花沢700万ぐらいあるそうなんです。それも多く積み金をして1,000万以上の予算規模でやっていると。人口規模でいうと、大分、大石田は小さいのかなっていう気持ちもあります。そのまま小さいままでいると、どうなるのかというと、尾花沢市と合併したらどうだ。というような話も来るそうでありまして、そうすれば例えば大石田町内の方たちが、町内で働くのと一度尾花沢通して働くのとでは、また意味合いも違いますし、組織的にもあまりどうなのかなという思いも抱くところがあります。そうした金額的な面で、町も、もう少し頑張ってくださいでもいいのかなとも思いますけども、そういった金銭面に関して、予算面に関してはいかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

尾花沢の件は分からないんですけども、145万×2です。県の方と同じ額が出ますので、290万がシルバー人材の運営費になっているのかなと思いますけども、尾花沢の真意はどちらがどうで700万なのか分からないんですけども、そこは相応にまず出しているのかなというふうな考えであります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

おっしゃることは、ごもっともだと思います。半分ずつなるって事なので、例えば145万を200万にすれば財政規模は400万になるわけです。そうすると例えば人件費なんかも、大分、楽になりますし、経営も楽になる。そういった意味合いで、もっと出してもいいんねが、っていう論法でいっていかかでしょうか。このぐらいが適正なのか、近隣市町村と併せて、もっと出すべきなのか。とか、難しい答弁が出て通告もしないんで、分かんないと思いますけど。そういった近隣市町村との兼ね合いの上でもうちちょっと大石田町頑張ってもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

目的としては、やっぱり高齢者の健康増進、生き甲斐づくり、或いは、社会の参加というような事でありまして。そして社団法人でありますので、いくら営業利益があれば上がるということを基本に考えれば、どこまで支援するのか。ということは、運営に関わる部分の必要な部分以外、それ以上っていうか余計には言いませんけども、いくらがいいかという試算というのは、なかなか難しいと思いますので、今現在もまずやっていますけれども、本当にどういったかたちが一番いいのか、協議なんかもしながら進めていければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

高齢化が進む中でですね、そのシルバーさんに仕事をお願いしている農家もあるというふうに聞いております。例えばスイカのマルチ張りだどが、トンネルこしえっだどが、水稻のひえ取りどが、いろいろあるわけですけれども。逆な話でいうと、そういった人達のちからを協力を得ないと農業もやっていけないような時代が来つつあるというような事を聞きました。農家さんの大分高齢化してんのかなともおもいますが、そうした仕事の面でですね、シルバーさんとか大分お互いにですね、いい感じでこれまで来たんだろうし、これからも一緒に頑張ってもらっていただければなというふうに思うわけですけれども。町長、そういった農業分野に関しての連携なんかは、どのようにお考えですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

自在センターですので、必要な人、そして供給できる人がマッチングして初めて成り立っていることでありますし、もちろん農業も本当に人手が必要な時、あとは不必要な時というのは凄い差がありますので、本当に必要な時、必要な人材をいただけるのであれば、農家にとっても大変有効でありますし、人材センターにとっても大変素晴らしいことでありますので、そこは需要と供給のバランスが上手くなっていかなければいけない、そして、なっているのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

先ほど、尾花沢市の話をしました。尾花沢市は高齢者事業団というかたちでやっているそうでありまして、県と連合会の局長会議なんかの話を聞きますと、西川町なんかはですね、社協さんと保健福祉課のような保健課とシルバーが一緒になってですね、このシルバーの運営をやっているというようなことで聞いたりもしました。こういう各種団体が連携してですね、より良い町にしていくために、お互いの組織を連携させるということは必要なのかなと思います。そうした横のつながりに関して、町長どのようにイメージされるか、お伺いできればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あくまで、企業としての、農業も、あとは必要とする事業所の営利目的ですので、そこはどこまで行政が関わればいいのかっていうのは凄く難しいことだと思いますので、そのへんはでき得る部分は協力しながら進めていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

あまり言いたくないんですけど、町長あまり優しくないのかなっていうふうに思います。自助、共助、公助どがっていうと、今の管内閣も同じようなフレーズで言っていますが、やはり楽んない人たちもいるわけでありまして、そこにそっと手を伸べんのが、私は政治だと思いますんで、そうした上ですね、もう少し手を差し伸べていただければな。というふうな気持ちを抱くわけでありまして。

今、シルバーさんの方でもですね、159名の会員が在籍している。というようなことでありましたが、この会員数もどんどん減少しているそうであります。農業の話しましたけれども、マッチングする中で出来ないという仕事もあるわけですし、雪、除雪作業なんかも屋根に上がれませんし、下での作業などという、やはり出来る人、出来ない人っていうのは出てくるわけでありまして、そのマッチングをする上で、やはり会員数が多くなれば多くなるほど、いろんな業種も対応できるのかな。どうふうに思いますし、そうした中でですね、役場の職員さんたちも町づくりに関して、ずっと仕事なされてきたわけですから、定年後直ぐにはと言いませんけど、その後シルバーさんに登録してですね、また存分に力を発揮していただいてもいいのかなというふうにも思うわけであります。そして、会員拡大について、町側から協力していただければ、出来ないのかなという件に関してどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういった要望があるのであれば、やっぱ協議するべきだと思いますし、様々いろんな意見がありまして、シルバー人材センターがあるから、私たちの仕事が、例えばシルバーにならない人が仕事が無くなったよ。というふうな話もありますので、そのへんは協議しなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

いろんな事例があって、そしてやっていかなきゃなんないわけですがけれども、話を聞いてみますとですね、そのシルバーさんの歴代の役員の方なんか聞いてみますと、加賀昭太郎さんとか高橋和夫さんとか、いろいろ熱い思いを持って取り組んでこられたということをお伺いしました。最近、役場から仕事来たが。どが、そういった声掛けなんかして、これまで運営してきたということも聞きました。また、聞いた話でいうと、あったまりが咳をすると、シルバーは風邪をひくというような事も聞きました。今までと比べて大分世の中が変わりつつ合って、みんな大変なのかな。というふうにも思います。そうした中でですね、今後の高齢化を見据えてシルバー人材センターをより強力な組織にしていきたいとも思いますし、例えば町の方で手助けできる人材派遣のお手伝いとか、そういった点で協力もできると思いますけど、総務課長にここでちょっとお伺いしたいんですけど、総務課長のお父さんも大分頑張って経営にサポートしてきたかたちだと思いますけど、町で、もっとできませんかねっす。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

私の父は、記憶を辿ると、立上げの頃だったと思うんですが、監査役かなんかで携わってきたという記憶がございます。当時のことを思い出すと、事務局、事務局長さんとか、どうやったらうまく運営、経営できるんだろうか。というふうなことで、大分相談、打ち合わせをしたのを記憶しております。今、町長からあったように、高齢者の生きがいづくりっていう一端も担っていることも事実でございます。でき得る限りの支援はしてまいりたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

お願いしたいと思います。一度、担当課と財政部局とシルバーさんとでも、腹割って話し合っ、大石田の例えばこれから、5年後、10年後の高齢化社会像をこのようにしていく。というような協議なんかしていただければと思います。よろしくお願いしたいと思います。次に雪に強い町づくりをどう進めるか。という項目に行きたいと思います。午前中、今野議員と熊谷議員が定住対策について話したところ、やはり大石田では雪対策が大事だというような話も出ました。そうした中で、当町は他から比べると、消雪道路ありますし、除雪のじょんだね。というような声が上がって、雪に強い町づくりを今までしてきたのではないかなというふうには思うわけでありませう。ただそうした中で、施設も大分老朽化してきました。とりわけ、散水型消雪道路は大分老朽化してきました、私もこれまで一般質問で何度も取り上げた事があるんですけども、その時の答弁は、最初は壊れたらどんどん止めていって、機械除雪に変えていくというような答弁でしたけれども、近年はできるだけ延命化して、使えるうちは使うというような方向になってきたのかなというふうに思います。そうした中で、延命化できるところと、ものがあってもさっぱり役に立たないという消雪道路も大分見えてくるようなことになりました。シーズン始まる前に、県道の部分なんか佐々木建設さんなんか、点検してやっているのわかりますし、水あふっだらどがっていうと、対応していただいているのわかります。ただ、ちょっとした手直しでは対応できなくなっているのも現実であります。そうした部分を今後どう考えていくか。ということでもありますけど、そうした点検しても解消できない部分、どのようにお考えられるのか、教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

点検して、結果としてあまりにも経費がかかるという場合でしょうか。直しても直らないということは、直してないということかな。直らないものはどうするんだってこと。出来る限り直しながらやっていきたいと思ひます。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

具体的に言うとなすね、佐田町部分なんかは本当に片側しか融けなくなっている。片側は水もでないというところが大分目立ってきまして、特にこの冬一番対応していただいたのが、佐田町の駅から下がってきた家具センターさんとか鮎けんさんあたりの散水がならなくて、雪の降雪量に対応できず、路面がガタガタガタというふうになるっていうことでした。建設課の皆さんからは、その都度頑張っ、て県と調整していただい、て、排雪業務とかして対応していただいたんですけども、あの部分は今後も排雪での対応ということになるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

県の方には、しっかり直すように要望しております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

大分今年、あそこが目立ちました。是非、来季に向けて対応お願いしたいと思います。私も「あれでは事故おぎるがら、さんなねべ。」というような言い方を、建設課の方にはして、そして対

応していただいたんで、やはり冬期間の事故っていうのは誰も起こしたくありませんし、起きれば大きな事故に繋がりますので、町長の今のお言葉のようにしっかりした対応を県に強く要望お願いしたいってふうに思います。もう1つ、無散水消雪道路として、東町跨線橋もありました。ここもなかなか雪降って、どこも大変だって理屈で言えば分かるんですけども、町民に多く要望合ったところであります。あそこの無散水消雪道路、今後どのようになるのか。教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

こっち、大石田側は今年綺麗にやったわけでありませけれども。もちろん県道ですので、県の方からの県の方に、お願いしながら尾花沢の方かな、あっちの方も今年もちょっと噴水したようなところありましたので、そのへんはその都度、お話ししながらやっていかなければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

県道部分もですね、町の建設課の職員さんが一生懸命頑張って対応していただいたというふうに関しては、本当に感謝申し上げたいなというふうに思います。今後もですね、壊れてなんとがさんなねげんとん、なんともならね。っていうような状態だけは無いようにお願いを申し上げたいというふうに思います。大石田の朝はいつから始まるかっていうと、みんなそれぞれ違うんでしょうけど。あえて定義、私からさせていただくと、朝6時7分の大石田発山形行きの1番電車が、大石田が始まる朝なのかな。というふうに思っております。それに合わせて冬期間も町内はもとより尾花沢から大石田駅に向かって通学で車を動かすわけですけど、その期間にですね、除雪している車線が今年は豪雪だからしょうがないといえそうなんですけど、大分ありました。やはり1分遅れれば電車がなくなるわけですから、せめて主要道路は1番電車の前に終えていただきたいと思うわけですが、そうした朝の除雪、主要道路の体制について、どうでしょう、もう少し早くとか1番電車に合わせてやります。という答弁いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

除雪の目安としましては、大体、午前6時30分までには終了というふうになっております。で、議員の話だと1番まではという話ですが、大変申し訳ございません。今年のような一晩で60センチとか降った場合は不可能ですので、そういった確約はできない現状にはあります。ただ、早く起きて早く出勤してできるだけ早く確保したいというふうにオペレーターと一丸となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

本当にご苦労さまです。また、お願いで大変恐縮なんですけれども、1番電車に合わせてしようと、取りあえず行きかえりの車ぐらい通れるようになったら本当に、雪に強い町っていうふうになっと思ひますんで、対応のほど、調整の上、お願いできればというふうに思ひます。あと、先ほどの共助の町の中でも出てきて、町長も公約で最初言ひました、鷹巣とか駒籠でその共助による除排

雪というような項目。今年どのようなかたちだったか。去年は雪が少なくて出来ませんでした。というのは聞いていたんですけど、今年とかはどうなったのかなと思いますんで、ちょっと教えていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

鷹巣地区においては、本当に支援が必要な人ということで、去年からもやっているわけなんですけど、あとはプライベートで本当に隣で、或いは近所の人やっているということで、なかなか有償でっていうのは考えてないようであります。基本的にやっぱりお金を出すからやってくれて、割り切ってやるものと、そういった共助の精神を持ってやる場合、今のところ鷹巣の場合は残念ながら、そういう有償でお願いするのではなくて、本当にボランティア的な部分が多いのかなということでありますけれども、そのへんしっかりと今回、社協の方でやっている「健やか、いきいき事業」ですか、その中で答えを出しながら、これから来年度に向けて進めていきたいと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

分かりました。私も以前ですね、駒籠地区で大分単身高齢者が増えている。そうした中で、地区内で除雪に対応するような仕組みを作りたいんで、町としても応援していただけないか。というような声を言ったことがあります。なかなか対応できずに、その後NPOが出来たっていう経緯がある中で、村岡町長町政が発足してですね、その共助というようなことで、やっているっていうような公約もありましたんで、私も注目して見ております。是非ですね、推進地区として、そうしたもの、あそこでいいごどやっているなっていうふうなことを町内全域に広めるような素晴らしいモデルづくりをお願いしたいというふうにお願いします。あと、町長の町政、施政要旨の中にも雪対策が出てくるわけですけども、ちょっと読みますと。流雪溝の整備は当町の克雪対策において、もっとも重要な施策、その何行か飛ばして、町が主体となって国、県、及び関係機関との調整を進めてまいります。というようなことで施政要旨ありました。私見ると、ちょっと今までとニュアンス変わって、町が主体となっているようなかたちなのかな。って思ったんですけど、こういった文面ちょこっと変更したんじゃないかなっていうふうに感じる点について、もう少し詳しく説明いただければなというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

一昨年当たり国の導水事業は断念すると、前の町長が言ったと思いますけれども、それは国としてのやる導水事業は辞める。それで町が県にお願いしてやったら、町でやるべき額とかを数字とかも出して、断念せざるを得ないというようなことでありましたけれども、導水事業自体を法律を変えてというわけじゃなくて、この雪、克雪災害、例えば人的被害もあるような、雪、毎年降る雪、これは災害だというような観点から、新しいかたちで導水事業お願いしたいというような要望もしております。あとは、国の導水部分、或いは、どうしてもできない場合は今宿、新町あたりなども、もしかしたら県と協議しながら、県の管理する河川から水を挙げて、流雪溝作るというようなかたちもありますので、そこは連携して話を進めていきたいと。しなければいけないと。というような思いからそういったことに施政要旨の方では書いたところであります。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

経緯も私も存じております。なかなか楽じゃない事業だっということも分かります。出来るか出来ないか。でも、最優先課題っていうのも間違いないと思います。是非頑張っていたいただければなというふうに思います。豪雪の中で大分予算が除雪費に消えていく中で、今年も大分、私の経験では過去最高クラスの予算かなというふうに思うわけです。これまでの本会議でも、町長頑張って予算持って来い。っていうような声を議員から出ておりますけれども、逆に言えば、今まで予算無くて業者さん払わんねけ。っていうのも聞いたこともないんですけど、そうした中で私からもですね、除排雪費に関しては、心臓がいたくなるような予算組みじゃなくですね、ここまでならいいよ。っていうのが最初からドンとあつと、まだ行げっかななどが、足りなくなったら県、国がら、お願いすつどくるよ。と一言あつと、大分楽になんのかなと思いますけど。そうした点はどうなんでしょうか。やっぱり今までのような予算組みでいくしかないんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

実質収支が残念ながら赤字であります。繰入金、財調(財政調整基金)と、あとは恒久的な事業ではないんですけども、ふるさと納税なども使いながら、新しい事業なども展開しながらやっているわけでありますので、それも本当に社総交の中の除雪に係る部分っていうのも交付税に算入できるようなかたちはできないかというふうなことも、機会あるごとに訴え、意思等交えて話しながら新しいかたちで雪国にはそういった交付金の配分の仕方も是非考えてもらいたいというふうなことは言っております。

1. 議長(芳賀清君)

5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

去年、少雪で記録的な少雪ですね、二藤部前総務課長が神風が吹いたって言葉使いました。除雪費は当町にとって、それだけ負担の多いものかなというふうに思います。一転、今期はこれだけの豪雪でぺろぺろ予算が無くなっていくような感じでありました。そうした中ですね、建設課の皆さんも排雪もただ排雪するんじゃなくて、していい排雪、ここは辞めて予算浮がしてくれっていうふうなお願いの仕方なんかされているっていうふうなこと聞いて、本当に頑張っているな。というふうに思いました。予算説明会もですね、これから「虹のプラザ」なんかの償還も始まってきて、2年後には、どうなんのの。っていう説明聞く中で、私も町民のためにお願いする、お願いする。っていうのも大変恐縮になってくるわけでもあります。そうした中ですね、皆さん是非、英知を出し合い頑張って、町、進めていかないとダメだと思いますんで、町長以下皆さんで、今後頑張っていったくことをお願い申し上げまして、私の一般質問終わります。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、5番 村 形 昌 一 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時に再開いたします。

休憩 午後 1 時 45 分

再開 午後 2 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

通告により、一般質問させていただきます。始めに新型コロナウイルスのワクチン接種についてお伺いしますが、この項目については、まだ不確実なところが大変多くあるかと思えます。ただ今回、町の議会の方でネット配信等始まりましたので、これは一つの町民への宣伝媒体ということも考えながら、今、町が考えている事、これからの接種時期とかですね、分かる範囲の中でやっぱり情報公開をしていく必要があるかということで、質問させていただきますのでよろしくお願ひいたします。当町では、新型コロナワクチン接種対策室を2月1日に立ち上げ、ワクチン接種意向調査のアンケートを採りましたが、16歳以上の接種希望者等、公表できるもので結構ですので、お聞かせ願ひたいと思ひます。次に、接種方法には集団接種と個別接種、又は、その両方がありますが、町ではどう考えているのか。もし集団接種なら場所はどこを考えているのか、お聞かせ下さい。また、接種順番は医療従事者、65歳以上、基礎疾患のある方、一般となっています。ワクチンがいつ届くか分からない状況かもしれませんが、町の計画として、今、考えていることがありましたら、お知らせいただきたいと思います。次に、接種後アナフィラキシー等、副作用が出た場合、直ぐに治療ができる体制は取れるのか、お伺いします。コロナについての最後に、ワクチン接種がいつになるのかハッキリしませんが、今後、町として、町内外の人の往来、会食会合、また商工業への支援等、町としての考えをお聞かせ下さい。

次に、0から2歳児の保育料無償化についてお伺いします。山形県の新年度予算で、0から2歳児の段階的無償化の補助を挙げています。子育てのしやすい町として、町も対応して無償化すべきと思ひますが、町長としてのお考えをお伺いします。答弁の後、再質問させていただきます。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

始めに、「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」のご質問にお答えいたします。最初に新型コロナワクチン接種意向調査の結果についてお答えいたします。調査対象2,088世帯のうち回答は1,866世帯。回答率は89.4%と町民の関心の高さが表れていると考えられます。まず、ワクチン接種を希望するかどうかについて、全体では「する」が80%、「しない」が4%、「未定」が15%、不明1%で、65歳以上では、接種を希望「する」人は85%、「しない」が3%、「未定」が11%、不明が1%と高い接種希望率となっております。

次に、接種方法、場所については、現在、町の医師会と協議中ですが、町としては接種方法を集団接種、場所は「虹のプラザ」にしたいと考えております。接種予定日につきましては、医療従事者は県で対応することになっており、町内の医療従事者は北村山公立病院での接種となりますが、いつになるかは今のところ不明であります。65歳以上の方につきましては、国、県からのワクチンが供給される日及び数量が判明してから詳細をお知らせすることになります。現在の予定では、4月12日から大都市圏での接種が始まり、全市町村には4月26日以降にワクチン供給が開始される予定でありますので、このスケジュールであれば、当町でのワクチン接種は早くも4月下旬、遅ければ5月以降になると思われれます。基礎疾患患者、一般の方々のワクチン接種につきましては、65歳以上の方々が完了してからとなりますので、今のところ時期は未定であります。

早急に接種計画を策定するためにもワクチン供給が順調に進むことを期待しているところであります。ワクチン接種後の副反应对策につきましては、これも町の医師会と協議を進めているところですが、接種後15分から30分程度、経過観察が必要となりますので、最後の接種者が帰るまでは、医師1名を配置して対応したいと考えております。そのための医療器具や医薬品等も準備いたします。感染を予防し、いち早く収束させるため、多くの町民にワクチン接種を行っていただきたいと考えております。

続きまして、ワクチン接種後の対応についてのご質問ですが、接種するワクチンが新たに発生する変異種に効くのかどうか、免疫力はどれくらいの期間続くのか定かではありませんし、また、そもそも有効性が100%でないことから、新しい生活様式の実践は継続しなければならないものと判断せざるを得ません。県対策本部のお願いにあるとおり、緊急事態宣言の対象区域への不要不急の往来は控える、会合は3密状態を避ける、会食も少人数で短時間とする。といったことを守り、感染を予防していきたいと思っております。また、コロナウイルスの収束が見通せない中において、引き続き商工業者の方には、厳しい状況が続くこととなりますが、国や県から財政支援を有効に活用して支援してまいります。

次に、0から2歳児の保育料無償化の考えとの質問ですが、県は「子育てするなら山形県」の実現に向け、幸せな子育て環境の整備の一つとして、保育料の段階的無償化を新年度予算に計上しております。これは、吉村知事の選挙公約の一つであり、県の単独事業であると認識しております。2月16日に県の子育て若者応援課から「令和3年度における主要事業説明会」の際、「令和3年度は、0から2歳児の第3及び第4区分の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施する」と説明があったとの報告を受けております。県が所得階層の第3区分と第4区分の保育料の半分を助成するので、残りの半分は市町村で判断するようにとの説明だったとのことですが、当町においては、すでに令和3年度予算の編成は終了しており、半分の助成にしても予算化されていないため不可能であります。県では、今後のスケジュールに関し、「各市町村の実態をお聞きしながら、ロードマップを作成していきます」としてありますが、半分の助成については県内市町村の動向を注視しながら、検討してまいります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

まずはワクチン接種の方にまいります。保健福祉課長が質問前に集計結果の表等を皆さんにお配りいただきまして、大変ありがとうございます。これを見ますと大体の集計結果が出ておりますので、見れば分かるということになるかと思いますが、ここでただ一つ、これを出されましたので、問題点としてあげたいのは、まだコロナワクチンがいつ入るか当然分からない。今日第4便が届いたというニュースがございましたが、まだ全部で118万人分ぐらいですね、まだまだ各県まで隔々まで渡るには時間が非常にかかるのかなと、今、町長の答弁にありましたとおり、遅ければ5月に入ってしまうかもしれないというようなこともありました。ただ、アンケートの中でワクチン接種を望まないという方、この方も結構いらっしゃいます。「する」が5,707名中4,598名。「しない」という方は223名。未定がまだ840名いらっしゃるんですね。これワクチン接種に関して、実際ワクチンがどれくらい来るかっていうこともあるんですけども、このアンケート結果は県に挙げる、或いは国の方に挙げていくという段階的にいくのかなと思うんですけども、「しない」という方の分はワクチンの量に含めないで来るというかたちの理解でよろしいのでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これは、あくまでアンケートした時点の意向調査でありますので、もしかして今日、例えばいろいろ接種が始まって、反応、副反応とか効果とか様々な情報がはいった段階で、この多分結果も変わってくるのかなと思いますので、ハッキリとまだそのへんが、いづらしか必要ないというような話ではないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

ただ結局はですね、この新型コロナワクチンが個人の意思ですね、するかしないかというのは、こちらが強制するものでもないということですので、ただ人数分例えば大石田の人口、16歳以上の方の人数分をもしワクチンが来たとしても、しない人の分が余ってしまうということでは、これもちょっと困るのではないのかなというわけです。まだ、不確定なところが多いんですが、そのへんもしこのアンケート結果では「しない」というふうな方がいらっしゃっても、今、町長言われたように徐々にですね、副反応とかいろんなことが今報道ドンドン出てきております。これによって、しておいた方がいいなというような人が出てくるやもしれない。ですので、どうかたちでワクチンの数を把握したらいいかっていうのは、本当に難しいのかなというふうに思います。これは一応こういふかたちでやっていくんだよ。ということをお知らせいただければいいのかなというふうに思っていますので、ワクチンの入り次第というのは大前提になってきますので、あまり深く追及はしないようにしたいと思います。次の接種方法は集団接種か個別接種かということで、場所的には「虹のプラザ」という話が出ました。私も考えてみれば「虹のプラザ」が一番いいのかなというふうには思っていました。接種後15分、或いは、30分の間、その場において副反応の結果を見るということもありますので、「虹のプラザ」で接種した後、私が考えるのがホールにですね、1人ずつ空けたかたちで順次座ってもらって、15分或いは30分ぐらいの中で、なんの変化も無ければ順次帰っていただくというかたちで回していければ、一番効率的なのかなというふうに思っていたところですので、「虹のプラザ」ということで、これはいいのかなと思いました。ただ、ここで、例えば村山市なんかでは2月28日に市民体育館で接種訓練をしております。結果、思ったより時間がかかった。工夫していけば大丈夫だろうというようなコメントも出ております。尾花沢市の方でも3月17日に「サルナート」を会場に集団接種の模擬訓練をするという報道もございました。大石田町はそういったかたちで模擬訓練等を行う予定はございますか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 欽 誠 君。

1. 保健福祉課長(八欽誠君)

今、大山議員が語ったように、村山市、尾花沢市さんの方でそういった状況がございます。医師会とのまた来週に打ち合わせの方行います。その時に模擬訓練の方のお話もさせていただいて、2月の下旬に、今のところ検討しているところでございます。すみません、3月下旬です。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

町の医師会とは、今まで2回ほどなさっていて、3回目が議会終わった後、開かれるような話は聞いておりました。その中で模擬訓練を検討していくのかなと。やっぱりいろんなところで新聞報

道でも模擬訓練をした段階で、一番最初になんか厚労省かなんかでやった時に、非常に時間がかかったとかですね、そういった問題点が出てきておりますので、町でもどういったかたちで果たしてできるのかを、訓練しておくべきだろうと。一番のネックっていうのは、やっぱり問診とかですね、それから15分、30分ぐらいの間居てもらわなきゃいけないということもあって、時間をやっぱり要するんだらうなど。インフルエンザワクチンのように、打ったら直ぐどうぞっていう感じにはならないのが、このワクチンですので、そのへんはしっかりとした模擬訓練をしていただいでですね、本当にワクチン接種をする時には、あんまり問題がない、スムーズにできるような体制を十分とっていただきたいというふうに思います。また、接種の時期というのは、まるっきり今のところ分からないことだと思うんですが、もし接種した後、アナフィラキシー等の副作用が出た場合、その対応もどうしていくのか、医師会とそのへんのお話し合いはされているのか、お伺いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

町長の答弁のとおりでございます。今のところ、15分から30分ほど観察が必要ということでありますので、その時にお医者さんの方から残っていただいて、皆さんが帰るまで接種者の安全の方を確保していただきたいというふうに考えてございます。で、その時に必要な医療器具等々については、町の方で、今、準備を進めているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

そのへんは抜かりないようにお願いしたいんですが、ここで接種体制についてもうちよっとお伺いしたいんですが、その場の一番の問題点となるのは、いわゆる医療従事者、お医者さん含め看護師等のもので、それに関わっていただける方を確保できるのかということなんです。町のお医者さん今3名いらっしゃいますね。そこに勤めてらっしゃる看護師さんとか、もしかしたら町の保健師さん等、いらっしゃるかとは思いますが。かなりの人数が必要になるんだらうというふうなことが予想されます。そしてお医者さんの方で、多分、危惧されていることっていうのは、先ほどでました接種がもしかしたら4月下旬から5月に入ってしまうかもしれない。その時に町のお医者さんというのは学校医でもありましてですね、学校の検診とか事業所の検診等も行っておりましてですね、非常に忙しい時期にもなるんだという話があります。その時に果たしてお医者さん、看護師さんを確保できるのかということが問題になろうと思っておりますので、そのへん今の段階で答えられるか分かりませんが、どうするのか、都合がつくのか、或いは、この次の医師会との話し合いで、またそのへんも検討されていくのか、そのへんどうですか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

町内には3機関の内科のお医者さんがおります。神林先生、後藤先生、吾妻先生であります。3名の方と今打ち合わせを、調整を、しております。ワクチン接種を優先にとゆうことで、今、調整しておりますので、人数的にも先生1人に看護師さんを2名付けていただくということで、今話し合いをしてございますので、なんとかワクチン接種の対応は出来るのかなと、今のところは考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

先ほども申し上げたとおり、学校医と、或いは、産業医とそういったかたちで先生方も忙しい時期に入るといことで、日程調整も入念に行っていたで、スムーズに出来るようにお願いしたいなというふうに思います。また、こういった情報もですね、分かり次第どんどん住民へ情報を出していく必要があるのかと思います。町のホームページ見ると出ているんですけど、なかなか新聞報道にある逐次どんどん記事が変わっていくということにはなっていないみたいなんです、そのへん住民への情報周知、このへんはどういうふうにお考えでしょう。町長、お分かりになりますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今日も新聞報道等出てますけれども、実際、町の方には県からいろんな内容がさっぱり来てないという状況でありますので、本当の話なのか私たちが分かりません、これ自体も。ですので、確実なところはもちろん情報は発信します。そういった中で、いつになるのか明確な話が出た段階で、今進めるべき準備は進めているといことで、接種券の印刷も間もなく出るといことで、それが早ければいいかといと、効果的な時期、もしかしたら5月以降になるのに、今出しておいていいのかとか、そういったことも精査しながら的確に有効になるようなかたちで進めていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

一番やっていけないのが、間違った情報を出すといことでしょうから、確実な情報をより早く住民に周知していけるようにですね、努力していただければなというふうに思います。そして最後はですね、町内外の人の往来、会食、会合、また商工業への支援と町としての考えは、ということをお伺いしたんですが、町長の答弁によりますと、緊急事態の対象区域の不要不急の往来は控える。会合は3密状態を避ける。会食も少人数で時短です。今までと同じような体制を継続して欲しいと。当然今、緊急事態宣言がまだ全て解除されているわけではない中ですので、この質問に関してはですね、どの程度、私としては、ワクチン接種が進んで大多数の人がワクチン接種を行なったら、大分緩和してもいいのかなと。山形県、或いは、大石田町に限ればですね、今のところは単純に考えると大丈夫じゃないかな。というような気の緩みも出てくるかもしれません。でも、一応、大事を考えて皆さん、自粛自粛というかたちをしております。なかなか会合飲み会、そんなことも自粛している中で、町の飲食店等もですね、非常に今までどおりにいって無いんだろうなと。昨年町の方から最初5万円、そして10万円。特別給付金というかたちで出されておりますけれども、これいつまで続くか分からない、私はワクチン接種になるとすれば、ある程度1回目終わるのが、うまくいって5月末から6月末まで終わるのか、夏ぐらいまでかかるのか。そのへんになるかと思いますが。それまでの間もそうですけど、ずっとそういう5万、10万の持続化給付金等も出されてからもう1年近く、そういうかたちが続こうとしております。このへんの町の業者に対する支援、答弁では、国や県からの財政支援を有効に活用して支援してまいります。国や県からそういった財政支援って来るもんなんでしょうか。そのへんの考え、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

3次の補助部分はきていますので、そのへんも使いながら、そして新年度にも希望的観測であります、くるでしょうということを期待しながら有効に使わせていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

出来ればですね、そういった国、県からの財政支援等があれば、また支援をお願いしたいなというふうに思いますし、新聞等によりますとですね、まず、2月18日山形市で業種間問わず20万給付。これは1月から3月のいずれかの月の売上が20%減少した事業者。但し、コロナ対策を宣言した店に限るという条件があるようです。また、小国町では2月19日飲食、宿泊業者に協力金20万円給付。鶴岡市では、2月24日個人事業主を含む市内の小規模事業者に20万円の交付、昨年の1月から3月の間、1カ月間売上が20万以上あること、そして1月から3月のうち1ヵ月売上げが30%減少したと。そういった条件が付くんですけど。中山町では、3月4日全世帯に1万円の商品券を配布すると。長井市では3月5日宿泊やタクシー運転代行者に最大50万円支給。と、というような感じで、県内でもあっちこっちでそういった支援を表明しております。町としても例えば中山町でやっている全世帯に1万円の商品券を配布、大石田町でも一度5千円かな、エール券。1人5千円を人数分を出していただきました。いろんな方に聞くと結構あれが評判良かったようです。先ほどの村形議員の話でもちょっとあったんですけど、町の中で使えるような商品券とかですね、それは今野議員だったかな。町の商工業にも役にたつ、使われる方も使いやすいのではないのかなと、一石二鳥になるんじゃないかということで、ああいったこともう1回やって欲しいよ。という方、結構いらっしゃってですね、現金給付ってなると子育て支援と同じような感じで、親が全て使っちゃうっていかたちじゃなくて、個人個人の部分ってかたちで、商品券であれば町外出て使うものではないということで、町内でもありますし、これはいいことじゃないかなと、それは町民の方も期待しておりますので、是非そのへん具現化してやっていただきたいと思いますが、もう一言、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

財政の許す範囲で、やっていきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

大概への言葉はそれで済ましてしまいかたちになるんでしょうけど、財政があればというかたちになろうかと思います。ワクチンに関してはこんなところで、一応、このネット配信を見てらっしゃるという方もいるというふうに聞いております。是非ですね、今、町の状態、現状、ワクチン接種に向けてのことをですね、いろんな方に、町は今のところこんな感じでやっているそうだよ。と、いうことを広めていただければ幸いかなと思っております。

次の質問に移ります。ここからは逆に本題になろうかと思います。0から2歳児の保育料無償化の考えは。ということで、県の方で0から2歳児の保育料段階的無償化の補助を挙げております。町長の答弁によりますと、予算化になっていないため不可能であります。という答弁をいただきました。大変申し訳ないんですけど、この間の説明会の折、なっていくんじゃないですか。っていう

ふうな話をちょっと聞いてたもんですから、これはすんなり町でも出していただけるのかなというふうに思っていたんですが、この答弁を見ますと、不可能であると、予算化になっていないため。あとは、県がいきなり出てきたというところは当然いなめないところでありまして、各市町村の予算編成も済んでいる段階で、こういった話が唐突に出てきたようなところは、いなめない。ただ、やっぱりここはですね、大石田町の子どもたち、先ほどの今野議員の答弁で、子育て支援に力を入れている。と、町長言われているんですね。だったら、やっぱりこのへんは、やるべきではないのかな。というふうに思うんですが。町長の政治信条、町民目線でまちづくり。目指す町、心豊かに幸せを感じる町。で、子育て支援に力を入れている。ということであれば、県が半分出すっていうことであれば、あと半分、最低限でも、この3区分、4区分の部分は出してもいいんじゃないのかな。と思うんですが、いかがですか、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

支援するべきものは、全部しろ。という、財政的には本当に厳しいということもありますけれども、今回の0から2歳児というのは、まだ制度設計の支給開始時期も全く示されていない内容ですので、そこはやっぱり見極める必要があると思うんです。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

制度設計が決められてないといういい方は、それは今後段階的に無償化していくという、そのスケジュールがまだ決まってないんじゃないのかな、県の方では。但し、県でこれだけ3、4区分の部分の半分为助成しますと、もう言っている以上、これは県はやらざるを得ないのは当然かと思えます。その後の、今度5区分、6区分、7区分までしかないんですけれども。3区分、4区分に関しては、新聞でもテレビでも報道なっていますし、これを県が覆すっていうことは、まず考えられない事かなと思うんです。県知事の選挙公約のために、これを出してきたというようなこともあるんでしょうけども、でもこれは良い、逆にいったら良い機会じゃないのかなと捉えて、やれるものはやった方がいいんじゃないのかなと思っています。やれる一つの、私の考え方になりますけども、大石田町は通常は8区分となっていたのが、7区分であるというかたちになっております。その7区分になっている保育料ですね。保育料、どれくらいなんだ。と、ということです。県の方では保育料の段階的無償化に9億2,706万円を計上しておりますので、多分、県議会でも通るものだと思います。そこで調べたのが、大石田町にそれを当てはめてみますとですね、どうなのか。現在の大石田町で、0から2歳児これの今入っている園児の数が、1区分がなし、2区分が5名、3区分が20名、4区分が22名、今日変更されました。5区分が17名、6区分が7名、計71名です。その内、県の方から示される3区分、4区分に関しては、20名と、22名になろうかと思えます。これをですね、計算してみますとですね、3区分の場合、標準保育として大体11時間ぐらいの時間帯なんだそうですけど、保育料が3区分で1万5,600円、4区分が2万4,000円なんです。これを3区分が20人、4区分が22人とすればですね、県が半分補助するので、3区分は15万6,000円、4区分は26万4千円。合計で42万です。42万あれば、この3区分、4区分の保育料は無料化にできるということです。但し、保護者負担としては、他にもバスの輸送費とか、またあと給食費等、それから保護者会費とか、そういうお金は、当然かかります。全て無料というわけではありません。でも、その保育料だけを考えれば、単純に基準的に考えると、それだけ。42万円。県補助も同じ42万円。

というかたちにとれるんですよ。違うんだったら、ちょっと説明して下さい。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

保健福祉課長 八鍬誠君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

今の大山議員の42万円については、月額になりますので、その12になります。ので、この単純計算で500万円ほどになります。ただ、国基準よりも町の方が少ないですし、ひとり親、あとは同時入所、3人目については無償と、いろいろな独自削減の方も行ってあります。で、ありますので、今のところ概算であります。3区分、4区分、合計で570万円ほどになるかと思えます。その半分でありますので、あくまでも概算でございますが、285万円が町の負担、県の負担ということになるのかというふうに考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

年間で285万です。出せないお金では、私はないと思います。っていうのは、当然、当初予算に今のつけてないので、これをするためには、当然、補正予算も組まなきゃならない。というかたちになります。だとするとですね、組めない数字なのか、っていったら、私は決して組めなくはない、例えば今議会で、補正予算第11回ありました。3月議会です。大体の精査が、どんどん進んでおまして、11回だけで8,900万ほどでしたかな、減額しております。これは全てが、不必要だからということでもないし、かかった部分、或いは、これが出来なかった部分というの、いっぱいいろんな要素がございます。但し、やっぱり年間で285万円、これは決して出せない数字では、私はないというふうに思いますが、「出せません。」と言われてますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これは、0歳から2歳の保育料でありますので、全てがもちろん、0歳、何ヵ月くらいかな、3ヵ月くらいから入所するのかな。全てが、入るわけでも、もちろん無いと思いますけれども、例えば、無償化した場合、大石田はキャパが小さいが、もしかしたら全員入っても可能かもしれませんけれども、大きいところは絶対待機児童が必ず出るやもしれません。そういったことで市町村等話しながら進めて下さい。という声もあるわけですので、あとは、4月1日からするのか、ちょっと分からないんですけども、そういったこともありますし、実際これまでもご存知のとおり、保育士、集まりません。正直、子どもたちが来ても、結局、待機させなきゃいけないとか、そういったことも今指示して、どういったかたちになるのか、シミュレーションを指示しているところでもあります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

ちょっと、お言葉を返すようですけども、大石田の子どもの人数、平成2年度、今ですね。この子どもの数がね、17名です、今のところ。1歳児は24名、2歳児は32名、73名なんです。その73名のうち、先ほど言った人数足しますと71名なんです。たった2名の子どもさんが今入っていない状況。以前ですね、前の町長の時も無償化の話でさせていただいた時ですね、これは保育料が

3歳から5歳までが無料化になるという時の話なるんですけども、給食費も無料にしたら。っていう話をさせていただいてですね、それから0から2歳児までの人も無料化したら。という話をさせていただきました。その時に前町長が言われたことはですね、0から2歳児の人数の3割が入所してない。と、その時は言ったんですよ。3割入ってないから、公平性が保てない。て言ったんです。そんなこと言ったら、どの会社だって一緒じゃないですか。と、3歳以上5歳までの間で、ほとんど今大石田は入っている状況にはなっているんですけど。1人でも2人でも入ってないとなれば、それは公平じゃないということか。と、いうことになっちゃうんですね。子どもの数として73名のうち71名、お二方が、いろんな事情があると思います、入られてない。ほとんどの人が入っているんです。やっぱり、子育て支援に力を入れている町長のことですから、私は、「これは、じゃあ、やります。」と私は即答させていただいてすぐに質問時間終わるのかなというふうに思っていたんですが、こういったことを聞かれて、年間285万円、先ほど言った第11回の補正予算でも、いろんな精査により減額をどんどんしていただいて、8900万円ほどの減額も出来るような感じ、各年度でそれは変わってくることもありますし、出来ない数字ではないというふうに私は思うんですが、いかがですか町長、決断は。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いろいろ県の、今かなり紛糾しています、県議会も。その中で、必ずこれが出てくるというような確約もまだいただいておりませんし、この制度設計も今県の方で割と、県も出すから町も出して下さい。が逆転している制度もかなりあります。もしかしたらこれも、そういったかたちになるのかもしれないし、或いは、あとは全部やって下さい。とか、そういったかたちになるのかと思います。多分今は出だしは県で半分やるから各自治体でもやってちょうだい。っていうような話ですけども、もしかしたらそういったことも、あり得るので、そのへん少し見極めなければいけないというような時間が必要かと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

かなり不信感を持たれている意見かなと思うんですけども。行政を預かる身としては、不確実なところは、なかなか難しいということは分かります。ただ、やっぱり、これをやっていくのかどうか、実際、国の関係で3歳から5歳までは既に無償化になっています。以前も質問で申し上げたとおり、一番お金がかかるのは0歳から2歳児までは、ここの区間じゃないですか。と、ここをもうちょっと手厚くしていくのが本来の子育て支援であり、これはいわゆる子育て支援ということは、子どもさんを持っているご家庭を支援する、そしてこれから大石田で産み育てていこう若い人たちの、後押しにもなる政策であろうと、私は思うんですね。町長、どう思いますか。県がまだ不確実だということは、まず置いて、こういったことはしていくべきだ。っていうふうに思われませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

100人中100人が思うと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

そう思われるんだったら、やっぱりですね、他の市町村に先がけて、「大石田はすぐやります。」っていうぐらいの意気込みを持って、若い人たちにも大石田で子ども育てていくには非常にいいところだよ。というのを先にアピールしたらいかがですか。後出しじゃんけんみたいに、後から、後から、二番煎じ、三番煎じではね、なんの報道にもならないですよ。やっぱりアピールをするには、一番最初にいいことだと思えば、即、する。その姿勢が一番大事だと思うんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先に手を挙げて、後ろがいなかったという事例もあります。もしかして本当に県が、本当にそのようなかたちで半年先延ばしなのか、いつ出てくるのか分からない状況でやるというような明言は出来ないと思います。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

なかなか慎重ですね。最初にさっき言った、県がどうなるか、置いておいてどう考えるかって言ったら、100人が100人みんな、そうした方がいいと思われる。思われるけども、なかなか県が確固たるものが、まだ出来てないから出来ない。じゃあ、それがちゃんと県議会をとおって示された、ロードマップも示された、としたら行きます。ということですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

結果が出た時に考えます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

考えます。ということは、しないこともあるってことになっちゃうんですよ。それで、子育てに力を入れているっていうふうに、力強く言えるということになりますかね。やっぱりもう少し、私は子育てにも力を本当に入れていきますよ。っていうのであれば、ちゃんと確固たる予算がつき、ロードマップが示されたら、「即、やる。」っていうぐらいの感覚を持っていただきたいんですけども、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これからも質問ありますけれども、全て子育てに関するものが全部オーケーだというようなことではありません。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

だから、全てやれ。とは、まだ言ってないじゃないですか。私は本当は0から2歳児はやります。

というのを念頭に、最初一般質問を考えて、残された5区分、6区分は、大石田7区分いませんで、その分も出来ればどうですか。って言いたかったんだけど、3区分、4区分でつまづくとは思ってもいなかったという感じ、もう少しだから最終的に何回も言っているように、やることは本当に、100人は100人いいと思います。というぐらいな感じだとすればですよ、ちゃんと県の予算もとおって、ロードマップも示されたら、大石田は補正予算を組んで、その分は確実にやりますよ。っていうふうな返答ぐらいはしたらいんじゃないですか。山の上の雲を掴むような話をしているわけではない。現実には県の方で予算を出して、ここまで協議をしている事案ですので、ここに大石田は、するかしないか、まだ分からない。しないこともあるかもしれない。というような、そういう情報発信でいいんでしょうか。是非やっていただきたいと思うんですけど、決断できませんか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

申し訳ありませんが、何回言っても同じです。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

何回言っても同じだったら、何度言っても、町の町長が子育てに力を入れているとは口では言うけど、なかなか動かない人なんだな。っていうふうにしから見られなくなっちゃうんじゃないですかね。せつかく一所懸命頑張ってるしやるものが、そういうので違う方向へいっていいものか。やっぱり、大石田いろんな質問ありましたよ。人口問題もありますし、議論問題も沢山の問題もあります。その中で、子育て支援とかたちは、以前から大石田は本当は先駆者として、いろんな政策をとってきた町ですので、そのへんはまるつきり雲を掴むような話ではなくて具現化できているような話であれば、それはやっていく必要が当然あるかと、これで万一是よ、やらないという選択肢もあるということです、やりません。と言ったら他の市町村もやらないということではない、やる市町村が出てきたら、そこでまた格差が出てきてしまうということになるわけですよ。私は非常に、それは残念なことなんじゃないかなと。多額な何千万の話をしているわけではないですし、逆にいえばこの間、駅舎に1億8千万もかけるような、それも凄いなと思っているぐらいのところ、たかだか300万もしない予算を子育てのために用意も出来ないかもしれないっていう情報が伝わっていいものかどうか。せめて慎重に考えて検討するぐらいは、検討するっていうとしないというふうになる可能性もあるんだけど、出来る方向で考えていきたい。ぐらいの話はしてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

一番初めの答弁とおり、他の市町村の動向を見ながら検討していきます。と言ってますとおりであります。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

はい、何度言っても堂々巡りになりますし、一番大石田町の私は悪いところは何かって言ったら、何かをする場合必ず人の顔色を伺う、或いは、周りの市町村の動向を見てということだけを考え言

われるもんだから、人の先に行って物事をやっていけない。やっぱり住民のためを思って行政運営をしていくのであれば、人からいい、人がみんないいというようなことは先んじてやっていくのが一番必要なことであり、住民の一番のためになることであろうと、私は思いますので、非常に残念な発言が続いていることは、致し方ないという言い方じゃなくて、私としては残念だなというふうな感想を述べさせていただいて、後はいくら言っても引き出せそうにありませんので、今後、町長の考えが少しずつ変わって、町の子育て、子どもたちのためにですね、より良い行政を行っていただけることを期待して、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、7番 大 山 二 郎 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後3時5分再開いたします。

休憩 午後 2 時 53 分

再開 午後 3 時 05 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。

休憩前引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

通告に従いまして、ご質問いたしますので、答弁よろしくお願ひいたします。

子どもの人数だけ保護者の負担が増える町政から、子育てが楽な町政をということで、3点でご質問申し上げます。

1つ目は、国民健康保険の子どもの均等割の軽減を目指す町政を実現してもらいたい。これは前にも質問したことがありますけど、これが、1点目であります。

それから、学校給食は教育の一環という考えがあるが、学校給食費の保護者の負担軽減に着手する考えはないか。ということで、教育長の方にご質問申し上げます。

それから、3点目といたしまして、先ほど大山議員が質問しておりましたが、0歳児から2歳児までの保育料の軽減を図り、段階的に無料化までの具体策を示せないか。と、先ほども大山議員が無料化すべきだという質疑ありましたけれど、県の方では段階的に無料化を目指すということで、その具体化を示せないかということで、ご質問申し上げますので、答弁お願ひいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、国保税の子どもの均等割の軽減はできないかとの質問にお答えいたします。

当町では「町国民健康保険運営協議会」からの答申を受け、令和2年度から5か年を目途に国民健康保険税を減額させていただいておりますので、原則、令和6年度までの国民健康保険税の軽減等は考えておりません。現在開かれている第204回通常国会に「全世代対応型の社会保

障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が提出され審議されておりますが、その中に未就学児にかかる被保険者均等割額を減額し、その減額相当分は公費で支援するといった国民健康保険法の一部改正案も盛り込まれております。この法案が可決成立することになれば、令和4年度からは、未就学児と対象は限定されますが、子どもにかかる均等割額の軽減が図られるものと考えております。

次に、0歳児から2歳児までの保育料の無料化についてであります。0歳児から2歳児の保育料について、県が半額助成し残り半分を市町村で補助することで無料化とするという知事の意向が判明したのは、つい先月のことで、県も当町も無料化への検討については、スタートラインにいたばかりであります。財源をどうするのかといった問題もあり、県のスケジュールも確定していないことから、これから検討することになるので、現時点では具体案は示すことはできないのでご理解下さい。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

「学校給食は教育の一環という考えがあるが、学校給食費の保護者の負担軽減に着手する考えはないか。」との質問についてでございます。

学校給食に関わる経費につきましては、学校給食法及び施行令において、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、学校給食に従事する職員の人件費及び学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は、義務教育諸学校の設置者が負担、そして、それ以外のいわゆる「学校給食費」、賄材料費等については、児童又は生徒の保護者の負担とされております。議員から学校給食費の助成や無料化等については、従前からご質問をいただいておりますけれども、財政状況も勘案し、現行法律の規定に従って、町と保護者の負担は従来どおりと考えております。また、保護者の負担軽減、いわゆる給食費に対する補助につきましても、将来を見通した財源確保の問題、他の支援施策との関係や優先順位等を勘案し、現状では時期尚早との考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

最初に、国民健康保険税の子どもの均等割ですけれども、質問してした時に、全国の均等割の減免のやっている一覧表を資料として添付したんですけれども、町長には届いておりますでしょうか。これは、全商連、どっかで調べたやつで、33の自治体で国民健康保険での子どもの均等割減免を実施している自治体という表を、お上げしております。これは、2割減、3割減、5割減、あるいは全額補助、あるいは2人、3人目の補助、バラバラです。いろんな減免の仕方になされております。これ、学校給食にも絡むんですけれども、子どもに賦課する。ちょっと、これ私は子どもって収入無いわけですからね、頭割りでこう課税するようなやり方、まずその1点町長としては、この人数分だけ、国保の場合、課税という場合もあるし、国保料といういい方もありますから、考え方いろいろあるんですけれども、ちょっとまずそのへん最初に、これからの少子化の中で子育て支援強化するという中でわざわざ収入無い子供に、国民健康保険税や学校給食の負担させることについて、所感でいいですから答弁お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

それを言ったら、保育料も給食費も全て収入が無いのに貰うのかっていう話かと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

制度はそうなっているんですけども、私も国保の均等割については、以前に制度上こうなっているって説明で、できないという答弁いただいているんですけども、私もない頭でいろいろ調べまして、この地方税法、地方税法っていうのが上にあって、その下に国民健康保険税というのが国民健康保険の課税徴収の仕方を定めている。地方税法で全く同じような定め方あるんですけども、やっているようなんです。国民健康保険の場合、所得が低い人の場合は7割減、5割減、2割減という減免の処置が既にあるんですね。そういったことをもとにして、減免は既にやられているからそれ以上のことはなかなか法律上できないよという答弁かなというふうに思うんですけども。国民健康保険法77条の中に、市町村及び組合は条例又は規約を定めるところにより特別な理由があるものに対し保険料を減免できると。これは国民健康保険法施行令29条というのがあるんだそうです。私、本まるかじりで喋っているんですけども。町長が特別な事情だと認めればできるんだと、7割、5割、2割の減があってもできるとなっているんです。この町長が特別な理由というのをどう見るかで変わるんですけども、その1つが先ほど言いました、収入のない方への課税というのは、どう思いますか。と聞いているんですけど。私、町長がこれは特別な理由だと認めて、これは国保に加入しないと決めれば、できると。片方に今言いましたように既に収入に応じた減免ってあるんですけども、このへん収入のない方へ課税するというのが特別な理由だとか、と、私は思うんですけども、そのへんの兼ね合いについてはいかが考えますでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

何回も同じようなことになりますけれども、国保の運営協議会、議員も委員であられますけれども、その答申を受けての今のやり方でありますので、そこは遠藤議員も分かっていることだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

町長は就任早々、国民健康保険税の税率改正を実行いたしまして、亀井田地内のかかなり多くの田んぼを作っている方、亀井田地区でも1番、2番、3番ぐらいに多くの15町歩から20町歩ぐらい作っておられる、この数字も正確ではありませんけれども、方も2人暮らしなんですけれども、5万以上軽減なった。と言って喜んでおりました。私自身も最初5万円ぐらいの軽減かと思ひまして、ちゃんと計算してみたら6万円以上軽減なっております、国民健康保険税の引き下げ、基金を活用した引き下げを実行されて、町民の中には、そのことを分かっている方もおります。そうした中で、また改めて、こういった方向、今、子どもの均等割についての更に町長の深い遂行のもとで今言った地方税法のもと、国民健康保険法のもと、町長の考え方ひとつで特別な理由ということで町長が考えればできると。このことも、今、町長のやり方に国保運営協議会でも検討しなければならないことなのかもしれませんけれども、改めてそこらについて、国民健康保険運営委員会に町長からの正確な答申あれば、私も委員長として別に考えていきたいと思うんですけども、どうす

ると、子どもの分どうするというような考え方、今までどおりですというのか、あるいは、今まさに子育て支援、少子化が非常に不自由な中であります。町長自身も県知事選挙では、1月の24日あったわけですが、吉村現職知事の演説会にも挨拶いただいたし、相手の方の挨拶もいただいではおるんですけども、そのことは大変良かったと思っているんですけども、そうした中で先ほど大山議員の言っていた保育料の問題も知事から提案があったと、出されているというふうに聞いております。そうしたことを踏まえながら、子どもにかかる問題もう少し考えていただけないかという点でいかがですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほどの答弁でも申しましたとおり、あと1年待ついただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

先ほどの子ども、0歳児から2歳児までの関係では、大山議員は無償化すべきではないかと。私は無料化の具体策を示されないかということで質問しているわけですが、子どもの例えば医療費の無料化等も、私も22年目になりますか、議員になって22年目になりますけれども、上から来ているんじゃないんですね、全部下から行っているんです。子どもの医療費の無料化なんか。地方が率先してやれと、そしてその中で、我々までそういった無料化が進むと県や国が動き出してくるという状態を目にしてきたわけですが、この2歳までの保育料の軽減も県の議会は確かに県議は自民党の権限が7割、8割ですか、ちょっと人数正確ではありませんけれども、覚えてはありますけれども。否決されるんじゃないかなっていう情報あるわけじゃないと思うんですけど、そういう情報あるんでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

分かりません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

予算化になったっていう、予算化を提案したということは新聞等で私も確認しておりますけれども、大山議員も確認したんだと思うんですけども、その中で言われましたように、市町村の方がいわゆる現場にいるといいますか、子どもや保護者の近くにいるということもあって、あるいはそうした保護者の生活の実態を真近で垣間見ているという状況があらうかと思うので、実際は下の方から、こういう補助が必要じゃないかと。県が半分出すのであれば、その半分以上活用できるのは市町村でそこに踏み出さなければ、半分を出さなければ、県が半分軽減するのを利活用できないわけで、そういった方向に進めるっていう考えは、時間的な差はあるかと思いますが、進めるっていうことについては、町長も進めないってことではないんだと思うんですけど、進める方向なんだという事は、よろしいでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

先ほども、大山議員の話、質問の中にも答弁したとおりなんですけれども、入園者が増えるということで285万というようなことだけ話しておりますけれども、それに伴って保育士、勤めていただかなければいけない町、あとは私立のそこに負担金がもちろん加算されますので、そのへんもしっかりと現場の方の内容を把握しないと実際予算化もなっていないので、そこは検討してからの話だということですので、ご理解いただきたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

しない。という考えではないということと理解をいたします。かなり上向きな質問しているので、私の方からはこれ以上申し上げませんが。あと、この学校給食ですね、3月1日の事例ですけれども、これも先ほど均等割のいろんな補助、減額の仕方があるということ言いましたが、これも凄まじくバラバラです。1食あたりの補助、あるいは半額助成ですか、1食あたりの助成、半額の助成、全額助成、それから1食あたり10円とか、1食あたり15円とか、給食も教育の一環だといわれている中で、しかも義務教育といわれる中で、私から見るとこの県の教育委員会、国の文科省よ、こんなバラバラな状態をいわゆる不公平の極まりというか、一見するとそう思うんですけれども。どうもこれ、どっかに線を引く必要あるような考えに私はなってしまうんですけれども。こういうバラバラな状態は好ましいと私は思わないんですけど、教育長はいかがでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

議員のおっしゃるとおり、バラバラでございます。後ほど詳しく数は言いますけれども、その前にですね、憲法26条に義務教育はこれを無償とするという文言がございます。義務教育というのは、小学校、中学校でございますね。これを無償とするという憲法があつて、じゃなぜ給食費は無償じゃないんだという意見があるかも知れませんが、この無償という見解についてですね、最高裁が以前に授業料の不徴収ということを出しています。それと、教科書の無償措置法によって、教科書は無償化になっております、義務教育で。高校は教科書代を払わなきゃいけませんけど。つまり、後の物もいっぱいかかるんですけれども、それについては受益者負担だということが周知の事実となっている。それが根底にあるんだと思います。その上で給食費はどうなるのか。ということは各自自治体によってやっぱり考え方が違うということになるのかと思います。詳しく申し上げます。制度なしは15市町村、4市10町1村でございます。大石田町はここに入っております、現在。全額補助は1町1村でございます。大江町と鮭川村。半額補助が尾花沢、西川、朝日町、1市2町。それから一部補助、20円とか10円とかの補助です、1食。これが8町です。4市4町。あとは第3子以降を全額補助するという、つまり第3子、3番目の子どもからですね、これが4市です。天童、村山、南陽、鶴岡。あと、コロナの時だけ無償にしたのが庄内町でございました。つまり、それぞれ考え方バラバラなんでございますけれども、いろんな補助の仕方があつて一部補助というのは、恐らく値上げをした時にその値上げ分を市町が補助したというかたちになっているんです。ですから、10円とか15円の補助になっているんだというふうに思います。年間、大石田町では、181食ぐらいでございます。ですから10円だと1,810円の補助になります。全額無償にした場合、小学校で1,353万2,850円、中学校で828万2,560円、2,181万5,410円、今の生徒数でいくとかかるということになります。ですから、そういうことを考えた時に不平等っていうか、別なところでその

自治体では子どもの支援をしていると。ですから本町でも新たに入学祝金というかたちで補助を始めました。そういう意味では、どこから始めていくか。一気にさつき町長言ったように全部できるわけではないというふうに思いますので、そのへんを勘案して今後もし値上げをしなきゃいけない状況になったときには、町の補助も考えなきゃならないのかなというふうに思っているところございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

ちょっとすみません。今、第3子以降の児童に対する助成は4市と言いませんでしたっけ。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

第3子以降はですね、天童市、それから寒河江市、寒河江市は新規です。拡充ということで。村山市、それから尾花沢市、南陽市が所得に応じた助成というふうになっています。と、鶴岡ですね。で、第3子以降というところで、例えば第1子、第2子のしているよ。というところじゃなくて、第3子だけっていうのが4市ということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

私のところでは6市だったものですから、ちょっとお伺いしたんですけれども。今、非常に詳しく重要な説明を教育長からいただいたと思うんですけど、義務教育無償とするということで、もうあからさまに言っておりますけども、過去の入学式では校長先生が教科書をお父さん、お母さん、税金納めたので無償でお上げします、一生懸命に勉強して下さい。っていうんですけども、所得税納められている保護者、小学生の場合、私は3割いないんじゃないかと思うんです、所得税納める。ちょっとかなり大雑把すぎる数字ですけども。実際の保護者が、今、ニートであるとか、非正規どが、そのへんちゃんと国税納められるなんていうのは、教育長の管轄ではないので調べてはなくて当然なんですけども、何か分かるデータとして、なんか教育長、掴んでる点ありましたら説明をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多諭君。

1. 教育長(本多諭君)

まずもって校長が入学式の時に教科書を皆さんの前で一人一人に、これは国からいただいたものなんだ。だから一生懸命勉強するんですよ。ということを私もやってまいりました。これは当然のことだというふうに思います。そのニートとかという保護者の問題でございますが、給食費無償というか、全額補助している大石田町18名おります。28名ですね。小学校18名、中学校10名。こういう言葉言ってあれなんですけれども、収入の区分というふうになるかと思えます。あと、特別支援ということで、支援を必要とするお子さんが小学校6名、中学校10名。これは半額の給食費の補助。ですから、そういった部分には、きちっと光をあてて、そして補助をしているという状況です。なお、給食費の未納は現在のところありません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

今、教育長言われたように、そういった無償が小学校18、中学校10ということ、あるいは一部補助もあるという、恐らく収入が非常に低い何らかの基準の基でやられてはいるんだと思いますけど。いずれにしても、そういう実態があるんだということですが、私も議員になって22年目になりますけれども、当選した直後あたりに義務教育の考え方について、私の考えで人に押し付ける考えは全くありませんけれども、義務というのは国の行政、地方の行政側が義務であって、先ほど教育長が憲法という話でありましたけど、憲法の中には、子どもたち、ちょっと文面は分かりませんが、子女は、あるいは子どもたちは能力において学ぶ権利を要すると。権利を保証する義務が、行政側にある。いわゆる、ハード、ソフトですね、建物。建物は町長も設置責任者だし、教師の方々はどごが責任で設置するのか、そういう仕組みであるというのは私考えるんですけども、ちょっとこれも大雑把な私なりの考えですけども。そのへんの義務という考え方、それをなんか子どもに、学校に行くのが義務だよみたいな感じが、子どもたちを追い詰めている感じがするんですけども。アバウトな話ですけども。教育長の見方にすればどうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本 多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

給食費から大きな教育問題に発展しているなっていうふうに思います。ただ、こういう話を聞くと燃えてくるが私であります。保護者が受けさせる義務を負うんだと思います、義務教育は。保護者の義務でございます。あと、行くのが義務だというのでありますけれども、義務教育ということの国で言っていることはやっぱり学校という制度生まれた時に、やっぱり全国どこでもですね、同じような教育をして、差が無いように、先ほどあったように差が無いように同じような教育を受けさせることを目的として、この制度が誕生したんだと思います。ただ、今の世の中考えてみますと、なかなか学校に行けないという子どもさんも出てきております。これはエネルギーの欠如ということで、エネルギーを貯めるまでは強引に引っ張っていくということはしません。以前は、多分、強引に引っ張ってきたと思います。尻を叩いて。今は、そういうふうなかたちではありません。やっぱり子どもたちの多様性に応じた、だからこそタブレットのインターネットって言いますかね、タブレットでの学びの保証ということも考えられてきたわけでございます。そういう意味では学校の教師たちは大変な本当に昔と違って、大変な子どもの対応をしなければならない状況にあるということでは、益々遣り甲斐のある職業ではないのかなと私は思うんですけども。ただ、ブラックだということで、なり手がいない。すみません、いろんな余計な話になってしまいました。給食費に戻したいと思います。そういうことで、行くのが義務だというふうなことを押し付けている今の教育ではございません。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠 藤 宏 司 君。

1. 8番(遠藤宏司君)

私も、ちょっと話広げすぎまして、申し訳ありません。これは前から私も何回も同じ質問している関係もありますので、町長も去年、一昨年ですか代わられて、先ほど言いましたように国保等のかんりの前進面を作ったり、あるいは高校生の高校卒業するまでの医療費の無料化とか、いろいろ取り組んできていますし、各種の問題、今、私が子どもに関わる3つの負担を軽減ということをお願いしましたがけれども、私は十分に理解されているんだと、こういうふうに理解をいたします。それで是非とも、この方向、先ほども言いましたように、県知事1月の24日ですか、当選して、「子育てするなら山形県」ということで、1つの方向を打ち出しておりますので、更にその前を大石田町も「子

育てするなら大石田町」、そして県のちょっと前に行くぐらいの施策を望みたいんですけれども、いろいろ財源等ありますから、それにストレートに答弁できないかもしれませんが、しかし考え方としては町長そういう方向に向かうんじゃないかと思っているわけですが、最後にそのへんだけお伺いして質問終わりたいと思いますけど、いかがでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

財源の話をする、本当に夢も希望もないんですけども、本当に全てにおいて、どこよりも先んじて良い施策を打ち明ければいいんですけども、全て全部が良い、職員に大石田町におけるライフプラン、0歳の時から例えば80歳までのいろんな補助事業とか、いろんな支援等も内容をきめ細やかに、例えば今子育ての世代だったら、家を建てたかったらどういった補助があるんだとか、そういったことを分かりやすく年毎に追って行った様々なかたちを示した方がいいんじゃないかということで、作成させておりますけども、一点一点を取ると、あそこで劣ってるね、あそこの方がもっといいことやっているね、ということじゃなくて、トータルしてそういった目で見ただけであればと思います。

1. 議長(芳賀清君)

8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

質問、終わりました。大変いい答弁いただいたと思いますので、よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、8番 遠藤宏司君の質問を終わります。これをもって、町政一般に関する質問を終結いたします。

本日の会議は、以上をもって散会とします。ご苦労様でした。

散会 午後 3 時 40 分

第7日目 令和3年3月9日(火) 本開議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

おはようございます。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。日程第1. 町政一般に関する質問を行います。先に通告を受けており、発言の順序も決めておりますので、その順序によって発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

それでは、今回は3点について質問させていただきます。

まず、1番目、一昨年から一連の事件の関係でですね、去年の11月13日に申立てした調停はどうなったのかということです。具体的にどういうことかということ、民事調停法というのは、ちょっと古い小六法見てみましたら、第1条にですね目的は互譲によりお互いに譲り合ってどうのこうのって書いてありました。町で何か譲ることあるんだろうか。ということをまず疑問に思いましたので、それよろしくをお願いします。それから、これから一連の流れの中で調停が成立すればいいんだけど、もしできなかった場合どうなるのか。あと、町長が違約金返ってきた場合に総務省に返して、その分借金が棒引きになるような話あったんですけど、これいつまで待ってくれるんだろうか。ということが心配なので、今回の調停についてまず1つの質問です。

2番目、去年の12月12日からですね、公職選挙法が改正されて僕らのような町、村の議員、それから首長さんの選挙にもですね公費が支払われるようになりました。そのことについて、僕らの選挙が普通になれば、あと2年半ぐらい後になるわけですけど、早急に町民に知らせてですね、議員のなり手、町長のなり手がいっぱい出るようにですね、知らせて欲しいということで質問します。

あともう1つ、昨日大山議員からもありましたけれども、コロナワクチンの接種についてです。昨日の話ですと、町長の話では虹のプラザで集団接種をしたいという話でしたけれども、なんかやはり小さな町だったらですね、例えば掛かりつけ医というのがいて、そのお医者さんに行ってやるっていうのも、そうすればその人の持病とか、どういう病気持っているかって分かる訳ですね。そういうこともあり得るかなということなので、そのへんのことについて町の見解を聞いてみたいと思います。よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、調停の申立てはどうなっているかについてのご質問にお答えいたします。議員がおっしゃるとおり民事調停法には「民事に関する紛争は、当事者の互譲により、条理にかない実情に即した解決を図る」と目的が規定されており、お互いに妥協することにより調停が成立することになります。今回調停を申立てた理由は、請求した違約金を相手方が期限まで納入しなかったためであり、目的は違約金の全額回収にあります。違約金は契約に基づくものであり安易に妥協し合意することはできません。昨日は2回目の調定期日でありましたが、調停は非公開でございますので内容についての発言は控えさせていただきます。すべては弁護士にお任せしているところでございます。今後とも情報が入り次第、弁護士や議員の皆さんにも相談しながら対応していきたいと考えております。なお、違約金に係る返還についてですが、国や関係機関からは違約金の額が確定しないと返還期限は設定できないと言われております。

次に、改正公選法施行に伴い公費負担の上限額を定める条例を早急に制定すべきではとの質問にお答えします。昨年6月に「公職選挙法の一部を改正する法律」が12月12日に施行されたことにより、町村議会選挙と町村長選挙における選挙公営制度が確立しております。その結果、条例で定めることにより選挙運動用自動車の使用と、ビラの作成、ポスターの作成が公費負担でできるようになります。公職選挙法には、公費負担の上限額が規定されておりますが、上限額を採用して算定すると、議員選挙の候補者1人あたり67万5千円となり、町長選挙の場合は候補者1人あたり70万1千円となります。仮に、議員選挙に定数の10人が立候補した場合は、675万円が公費で負担することになりますが、財源は全て一般財源となります。早急に制定すべきとのことですが、すでに選挙公営制度を導入している自治体の選挙における立候補状況をみると、遊佐町、三川町は無投票でありました。お金のかからない選挙、候補者の機会均等という目的は果たせていると考えられますが、根本的な問題である、なり手不足や立候補者の減少対策は解決できるとは言えない状況にありますので、戦況公営制度について時間をかけて見極める必要があると考えております。加えて、財政運営が厳しい中で、数百万円という一般財源も確保できるかという点であります。財源確保ができないとすれば事業全体の見直しも必要となりますので、導入については町民の理解も得る必要があると考えております。当町においては、次の町議会議員選挙と町長選挙は令和5年に予定されておりますので、それまでには条例制定の有無や、金額設定などについて多くの方の意見を拝聴し財政事情を考慮しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種は可能な限り早急に」への質問にお答えします。新型コロナウイルスワクチンの接種についてですが、予防接種法では「接種を希望する人は原則、居住地の市町村で接種を受ける」ことに規定されておりますので、町が接種体制を構築し町民に対してワクチン接種を行うこととなります。そのため、町の医師会にワクチン接種をお願いするため、1月18日に打ち合わせを行い、厚生労働省から示されたワクチン接種の概要をご説明するとともに、接種体制についてご意見をいただいたところであります。その中で、「接種体制を構築するには、どれくらいの町民がワクチン接種を希望しているか把握する必要がある」とのご意見をいただき、全町民を対象とした、「新型コロナウイルスワクチン接種意向調査」を実施したところでございます。意向調査の結果につきましては、大山議員に答弁したとおりであり、皆さんに配布したとおりでございます。接種方法につきましては、「個別接種方式では、一度に多くのワクチン接種は困難なため、集団接種方式が適当」との見解でありましたので、当町では、練馬区モデルや余市町モデル以外の「集団接種方式」を採用する予定であります。可能限り早急にワクチン接種を実施したいと考えておりますが、まだ、いつ、どれくらいワクチンが供給されるか示されておきませんので、供給スケジュールが判明次第、速やかに接種できるよう態勢整備を図ってまいります。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

簡単かどうか分かりませんが、まずコロナウイルスの話からしていきたいと思っております。虹のプラザでやるとして、昨日の話では、大石田には3人のお医者さんがいて、各お医者さんに2人の看護師さんが付き添ってくると。そういった場合イメージ的に考えるんだけど、虹のプラザで例えば3つのブースを作って、9人ですよ、それで一緒にやるんだろうかっていうふうに思うわけですよ。そうすると各病院が全部休まなきゃいけない、一日例えばその3人のお医者さんが一気にやった場合に、どのくらいやれるものかなということと、やはり小さい町なだけに自分がかかっている

お医者さんて、大体決まっていると思うわけよね。自分は例えば後藤さんに行くとか、神林さんに行ってるとか、吾妻さんに行っているとかあるから、そうした場合に俺があっちの方に行きたいって並んだ場合にね、例えば競争になって、あっちのお医者さんに負けないでバンバン打つとか、そういうふうな冗談みたいな話だけど、やはり考える訳よね、俺があっちのお医者さんに行きたいってなった場合、どういうふうにかえたらいいのか。そのへんのところ、まずお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

医師会とも話しているんですが、今の段階での結果としては集団接種ということで、やっぱり他の方法とかロスとかそういったこと考えた場合は集団でした方がいいというようなこともありますし、あとはそういった心配、個人のかかりつけ医にお願いしたいというような思いもあろうかと思えますけども、そのへんは我慢してもらう部分は我慢してもらいながら進めなければ、なかなか進まないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

正直、まだまだ決まってははいないんでしょうけども、やはりさっき自分が言ったみたいに一気に3人お医者さんが来てやるってことですかね。そうすると、例えばその1人あたり1人のお医者さんで1日何時間ぐらいやるのかね、それも考えるんだけど。1日お医者さん休んでしまって、自分も休んでしまってここに来るのか。そのへんのところ、はっきり決まっていなくても、決まっているの。よろしくをお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八鍬誠君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

まだ、決定ではございません。来週の月曜日の15日に医師会の方々との調整を行いますが、今のところは、3人のお医者さんに同時に来てもらいまして3チーム作っていただきまして、先生には問診を、看護師さんのほうから接種の方をしていただくということで今検討しているところでございます。1日何人というのはワクチンの供給量によって変わってきますので、今そちらの方については、まだ検討中でございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

そうすると町の方で、例えば今日はどういうふうなかたちになるか分かりませんが、来迎寺地区の65歳以上、僕もそうだけど、来てくださって言われた時に行ってやるようなかたちになると思うんだけど。実際、どうなんでしょうね。1日何時間ぐらいここに、お医者さん居るもんだらうか。1日ずっと居るもんだらうか。と考えるんだけど。注射って看護婦さんが2人いれば2倍なんのか、大体1日1チームで何本くらい打てるもんだらうかと。この余市の話が出ていましたけど、あそこは5つの町、村が一緒になってやるような話でしたけど。22の機関で、それも1日300人ぐらいしかできないような事、書いてあったんですね。各お医者さんで個人個人にやるからだろうけども。そうすると、これは例えですからね。1日300人だそうで、13の医療機関あって、余市の周りに5つの村、あの辺、積丹半島あたりに、ちっちゃな町、村があって2万5千人ぐらいの人を余市が管理

してやるということなんだけれども。13の医療機関っていうことは13人お医者さん居るんだと思うんですね。それでも1日300人ぐらい、週5日間来て1,500人、月6,000人で考えると8か月間ぐらいかかってしまうよ。なんて話になっていたんですね。今回、集団接種あるわけだから、それこそ簡単に言えば流れ作業ドンドンやれるってこと考えてなんだけど。今、お医者さん、医療従事者たちがやっていますけど、どうなのでしょうね、普通にやって1日何人ぐらいこなせるものだろうかということ、全く検討つきませんか。お医者さん方は、どんなことを言っていますかね。心配なんかも、いろいろあると思うんですよ。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

1日何人の接種というのは、今、調整中でございます。ただ、国から示されているものにつきましては、1人につき2分ぐらいということで、先日、村山市の方でも模擬やっておりましたが、それでも早ければ1分ぐらいであります。2分から3分ぐらいかかるというふうなことでありましたので、そのへんも考慮しながら、検討しているところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

4月の末か5月の頭ぐらいから高齢者になるっていうかたちにした場合、65歳以上全員やるとして2,800人ぐらいいる。それから、64歳以下で16歳以上が大体3,300人、これから全員、接種してくれていうことになるだろうってことを、前提なんだけれども。そうすると、計画どおり、ちゃんとワクチンが来てくれた場合ね、何か月ぐらいで、例えば5月のはじめぐらいから始まった場合にはどれぐらいで2回目終わる、全員終わることになるのだろうか。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

すみません。医師会ともまだ65歳以上の接種のみしか打ち合わせしてございません。国では6月中には高齢者分のワクチンについては供給するということですので、それを考えれば、7月中には65歳以上は終わるのだと思います。ただ、それ以下については、接種方法等につきましても、今後、また医師会と検討していきたいと思っておりますので、まだ、最終的な見込みについては、考えてはございません。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

正直言ってね、お医者さんだって、ずっと休みっぱなしってわけじゃないでしょうから、ある程度考えてもらわないと、自分のね、本業の方でパンクしちゃった、潰れたってことにならないようにしてもらわなきゃいけないということもありますし、是非、いい流れ作業のうちでやってもらいたいと思います。それからですね、先日、保健福祉課の方で対策本部みたいな作りましたですよ。その課長さんがトップになって。その中に保健師さんっていう名前の人たちがいるわけですが、それから去年だか辞めた人で、また今回特別に使った間宮さんとか、保健師さんっていう人たちは、看護師の免許持っているもんなんじゃないかな。この人達も注射っていうのは、できるの。

1. 議長(芳賀清君)

保健福祉課長 八 鍬 誠 君。

1. 保健福祉課長(八鍬誠君)

看護師免許持っておりますが、接種については、お医者さんの方をお願いしたいというふうに考えてございます。保健師の方については、それ以外の部分についての仕事というふうに今のところ考えてございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今、お医者さんに行って確か、ワクチン打ってくれるのは、お医者さんが連れてきた看護師さんだってことですね。分かりました。いろいろアレルギーで心配なことも無いわけではないですけど、役場の人たちもね、大変でしょうけれども早急に夏ぐらいまでに、きちんと終わってみてほしいなと思ってね、そうしないと永久に僕らもなんか視察にも行けないような状態で。是非、誰か率先して何も副作用が無いってこと示してもらってですね、まだ町長は若いから、なれないのかな高齢者でないのか、残念ですけど。本当に大石田の場合は集団接種であると、3人のお医者さんが来て2人ずつ看護師さんを連れてきて、3つチームを作って同じところでやっていくというかたちで。納得しました。お互いに、頑張るってね、隣のお医者さんに負けないようにやってもらいたいと僕は思っています。

次、公職選挙法のことについて聞きたいと思います。今、回答の中で既に公費制度やったにも関わらず、三川町、遊佐、無投票。これなに結局、町で金出したにも関わらず、こうなったってことですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村 岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そのとおりでございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小 玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

これは67万5,000円も出してもらっても、意味が無いってことなのかどうか。新聞によりますとね、ある川西の議員さんは、公費負担によって早い段階で踏ん切りがつくので、いいことだ。っていうふうに書いてある、僕もそう思いますけどね。その下に2期目の大石田町議っていうのがあるんだけど、これ誰のことだか分かりませんがね。公費負担は微々たるものって書いてあるんですよね。67万ぐらいになると、これ大変な金ではあると思うんだけど。実際、金出してもなかなか、ならないという実態というのは、やはり、でも、実際、この67万5,000円ぐらい出しますよ、みんな出して下さい。出て下さい。っていう話になれば、あと2年以上まだあるわけですので、結構、冗談かなんか知らないけど立って人も出るのかもしれない。昨日一昨日、実は来迎寺の実行組合の役員会の中でこんな話がありましてですね。俺も立てばよかったや。っていう人が何人かいました。それは本当にこうなった場合に、別問題でしょうけどね。だから、実際、書いてないけど、これ岡崎君の事なんだろうと思うんだけど、やはりお金だけじゃない問題がやっぱりあるんだと思うんですよね。議員さんはどうしても。名誉あるんだけど、結構叩かれるしね、あんまりいい感じはしない、確かになんかね、へこへこしなきゃいけないかったりで、そういうの考えると、なんかなあって気がするんですよ。この中にやはりもっと女性も居て、議会で議論を交わすことが望ましいと思っているけれども、

なかなか特効薬はないんだっていう。これは、町長も先日までは同じように議員だったわけで、3回もね、先日も言われました、大石田3回もやったのかって言われてね、その無投票をね。なんて答えていいか、僕はそれは、いいって言っているんだけど。それなら、みんな立てば良かったなと言うんだけどね。町長は議員として、町長として、どうしてこのみんな議員になりたがらない、町長になりたがらないのかなっていうふうな考えありますか。これ思うんだけどね、その例えば、議員のなり手不足はって考えたのが、議会が悪いような話なんだけど。議会っていうのは、あくまでもその議会が自立しているわけではないですからね。行政があつて、それを執行するために町として必要な法律上の組織であるわけだから、やはりこれは、議会がどうのこうのじゃなくて、町がやっぱり議員が立てるような、いっぱい立ってくれるような雰囲気を作るのは議会の問題じゃなくて、町のやるべき問題じゃないのかなって、僕は思うんだけど。そのへんも併せて、町長お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

政治に関心を持つ、そういった小さい時からの意識の醸成というのは本当に大事かと思えますけれども、今日の山形新聞にも載っていますけれども、連載してやっているのかな、ちょっと日は離れていますけれども、凄く大石田中学校の子どもたち、素晴らしいことを、よく書いています。そういった意識付けを小さい時からしっかりしながら、大人になったら、そういった政治に関わりたいというような思いをつくっていく。あとは、身近に行政を感じるような、政治を感じるような、そういった機会がないと、なかなかそこは別ものだと考えてしまうようなことで無く、自分たちの活動が全て政治にも関わっているんだ。というような意識を持てるような活動をしていただければと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

やっぱり、政治というのは信頼されるようなものでなければいけない。と思うわけですよ。実際、今、こっから見ていると、どうも政治家の端くれではあるけれども、まじめに彼はって言いたくなるわけですよ。あれを見ていたらやはり、国会議員が、あんなざまだったら、町会議員が想像されるみたいなもんでね。本当に、やはりそういう信用が無いようなものではダメだって思うわけですよ。だから、我々もだけれども、心してその信頼を得る、そういう政治姿勢を、個人の生き方かもしれませんけど、やってかなきゃいけないと思います。今回の答弁の中にね、導入については町民の理解も得る必要があるという、もしかすると、公選法の改正というのは、別にこれ町でやんなくても別に問題はないってことですか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

やらなくても、もちろん条例を制定してやった方がいいということでもありますし、上限も必ずしもアッパーでなくてもいいというようなことになろうかと思います。ので、それだけ公費、例えば10人で675万円、あと町長の分が70万円かけていいものかというのも、立つ側と負担する側、一般財源でするので、そのへんのお話も聞きながら、進めるべきかとは思っています。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

本当に20人も立ってしまったら、それこそ大変ですよ。15万円の供託金というのものもあるけども、これだって導入しなくても構わないわけでしょうから、片っ方の方公費出すようになったら、供託金は管理しなきゃいけない。それでも、それで得票取れば返ってくるんでしょうから、よっぽど酷い人でない限り、ご一緒することないだろうということで。でも、実際これから、多分、今年中か来年中になるか分かりませんが、その町の方で、こういう条例を創るって話になった時に、僕らも賛成したらどうか考えますね。それこそ町民から、もの凄い批判くるということもあり得るのかな。でも、今、町長言ったみたいに、やらなくてもいいって考えた時にね、これ決算も必要だろうけど、案外意味があることかもしれませんよね。私たちはやりませんよ、金がないから。それでも立ちたい人は立って下さいって、そういう意識を持たせるってこともあり得るかなと思います。金だけでは解決できない問題、去年の6月なのかな、これは庄内町の議員のなり手不足解消調査特別委員会の最終報告。農協のなんか副組合長かなんか代表だったそうだけど、それには定数減とか報酬増に加え、選挙の公費負担も解消策として示したと書いてありましたけど、その後、こういうふうにして公選法は改正された。町長は個人的でもいいですけど、これやってちゃんとした選挙になって欲しいという意識はありますか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なり手不足の解消に繋がってないと事例挙げたわけですので、それが必ずしもやることによって、なり手がわんさか来たというようなことには、正直、ならないのかなと思いますけれども、なり手不足を解消するためには、どういったことが必要なのかということも、ずっと話している中でありますけれども、そこは、これも1つの手段でありますけれども、違った部分でも、もっと考えなければいけないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

これ、新聞のことで、ちょっと申し訳ないんだけど、庄内町の話で山新に載っていたんですね、これ。そうしたら、ポスター1枚に525円、6銭とかさ、ビラ1枚に7円51銭、なんでこんなわざと1円以下のものを計算するんでしょうかね。実際、そんなお金ないよ、今使っていないわけだし。大石田でもこんなふうになるのかな。先例がこんなふうになっていると。1銭単位、厘単位とか1文なんかあんのかどうか。そのへんはこれから本当にキチンとでた時に考えますけども、上限でなくてもいいし、半分でもいいです。車なんか僕はあんまり使ったことないので、金出したことないですけども、こういうのだけあってもね、いいかなと思います。そこら、是非、僕らに出してもらって、今度の選挙に、まで僕は議員だか分かりませんが、いっぱい立ってですね、是非。自分が議員になる前に女の人が2人いたそうですからね。僕がなってからは青木さんがいて、青木さんが亡くなって以来、誰もいなくなった。結構、本当に大石田の町民が思っているのかどうか分かりませんが、結構、女性がいないのはね。なんて言うのよね、みんな。3人ぐらいいてもおかしくないんだ。なんて一般の人が言います。そのへん、特別枠、作んのかどうか、あるのかどうか分かりませんが。是非、そのへん検討してですね、結局、町民から反対されるということもあり得ることも、全体で是非、出してもらいたい。そして僕らも考えて、なり手不足の解消になるか、ただなっても困るわけですけどね。ちゃんと役に立ってもらわなきゃいけないわけですので。そのへん自分が言うようなことでもないですけども、是非、制定してもらえなという気がします。

最後になります。調停の問題ですけれども、今のその答弁だと、結局何も答えられないようなかたちになってしまいますよね。昨日って、昨日のことですか、これ。調定期日がありました、非公開ですので内容についての発言は控えさせていただく。言える範囲でいいんですけども、結局、まず聞きたいのはですね、これから例えば調停ですから、うまくいって合致することもあれば、ダメになることも当然あるわけです。オーケーになったにしたって、僕らに町に戻ってきて、こんな約束ではダメだってこともあるわけですよね。やはりそれは2週間ぐらいの期間あって、なんも無ければ、それが1つの判決みたいなかたちになる。で、これから、それが結局、調停がうまくいかなかった場合には、どういうふうなかたちにこれからなって、過程の問題ですけどね。是非そこらへんのところのその流れみたいなものを、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

不成立の場合は、今度、裁判になります。その時ももちろん議決いただきますので、説明しながら進めていかなければいけないというのが、これからのそういった場合のかたちかと思えます。もちろん、成立した場合も、これでいいかというのを、議会に示さなければいけませんので、いずれにせよ、ちゃんとした情報が入り次第、正式な文章もまだください、昨日の今日ですので、正式な文章もいただいてませんので、入り次第そこは、議会の皆様とお話しながら、どう進めるべきか。ということをお話したいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

この答弁によればね、目的は違約金の全額回収であります。って言っていますよね、町はね。当たり前の話ですからね。契約に基づくものであり、安易に妥協できる問題ではない。ということはその、町で譲るものはないんだから、全額よこせて言わざるを得ないよね。そして、なかなか難しい。どんな理由があつたにしてもよ、約束違反したのは向こうなんだから、ということですよ。向こうはいろんな原因とかなんだかんだ言っているんだらうなどは考えられますけども、そうした場合、ちょっと聞きたいんですけども、例えば今回、この調停がうまくいかなかった場合、確か10月30日の臨時議会です、調停の話と一緒に、補正予算で約3,000万ぐらいのお金を、この調停に対して議決したと思うんですよ。それで、3,000万ぐらいのうちの約1,000万ぐらいは着手金、今回の調停をするために必要なお金であるということで、約1,000万ぐらい払ったんだと思うんですけども。変な話だけど今回11月にやって12、1、2、3、約4か月、今、経ったわけだけど、これで結局何も成果が出なかった場合、1,000万という金はどうなっちゃうんだらう。そこらへん、聞きたいんですけど。どうなりますか。町長でもいいし、課長でも、どうぞ。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

着手金は、聞くところによると、提訴して裁判になったとしても、その中からしてもら場合とかありますので、今回の費用と更に費用が重なるかと思えますけれども、そのへんは、うちとしては、その着手金の中でやってもらいながら進めていただき、そして判決が出次第、そういったものも含めて、その後の交渉、報酬費もありますので、そのへんはまずは、そういったかたちでお願いするという状況かと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

やっぱり弁護士さんだって、お金貰った以上、一種の契約ですからね。何もできませんでした。ってことはやはり、恥ずかしい問題ですからね、お互いに。このことについて、いろんなところから電話が来ましてですね。「大石田の代表は誰なんだ。」という電話、結構ありました。山形の弁護士会で、結局3,000万ぐらいお金が入るような仕事なんか、なかなか無いそうです、山形県でもね。結構、噂になっているという話でした。是非、確かめたわけじゃないけど、向こう方の、その相手側の方は、弁護士さん2人ぐらい付けてですね、大石田に対抗して頑張っているようなことを聞きました。それに負けないように、やはり弁護士も付けて。もしね、裁判になった場合に、まだまだあれなの、三審でこれから最高裁まで行くなんてなると、まだまだ、どういうふうになるのかなこれから、もしもの仮定でいいんですけどね。何年ぐらい経ってしまうことになってね、そのへん、どうなんでしょうね、町長。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡 藤 弥 君。

1. 町長(村岡藤弥君)

なかなか、本当に裁判は長くかかるとしか言えないかと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

副町長、こういうのどうですか。結構、今までトラブルってあったんじゃないですか、そういうの。なんとか本当にね、やっぱり頑張って、4億6,500万たら、それこそ駅舎の改築2回分以上あるわけだし。昨日、教育長が、学校の給食、全部負担するのに、1年間2,600万ぐらいだって話していました。30年間ぐらいの金だものね、それ。なんとかやっぱり弁護士さんに頑張って取ってもらわないと。ってことだね、別に無理やり言っているわけじゃなくて、当たり前計算ですからね。これからは、裁判なったとして、さっきのその着手金の中で最初の裁判費用みたいなものって別にある程度ペーできるようなかたちになっているのかな。ちょっとそこらへん。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

裁判にかかる費用については、私の方から述べさせていただきますけれども、着手金の方では充当できるというふうなことで、現在のところ当初支払った金額で進むだろうというふうに思いますが、町長からあったように、期間もいつまでかかるか分からない。裁判になると例えば、調査のために向こうに行った、あっちに行った、という実際の実費もかかってしまうこともあるというふうに聞いておりますので、そのへんのところは弁護士の方と相談をしながら、負担をしまいたいというふうに考えております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

考えてみれば、この調停ということ考えたのは、正直言って誰なんでしょうね。って、弁護士さんが考えたもんだろうか、町で考えたもんなのかな。よくよく考えると、かえって裁判なった方がは

つきりしていいんじゃないかと、気がするんですよ。グチグチ言ってらんないがらね、調停だなんていって。それで嫌なら、また、控訴すりゃいいだけの話で。最終的に決まれば、有無を言わずなるわけだから。それで町が思っているとおりになったってことも無いとは限らないけれども、でもやはり、このまうやむやになって、なんだか相手に負けてしまったなんて困るのでね。弁護士さん足りなきゃ、もう1人ぐらい頑張ってるぐらいに、それで金使ってもちゃんと、それだって4億6000万を考えれば、そんなことは無いでしょうから。今実際に頑張ってくれてる弁護士さんに対しては申し訳ない話であるけど、やはり一種の責任問題だと思うんですよ。このまま調停もできなかった、それで、要するに向こうのいうことに対して、こっちで妥協できないこそ調停できなくなるわけですけどね。安易に弁護士さんが勝手に、んじゃあいやなんて安くなったってこと、そんなことされたら、それは当然、町側の意向は弁護士さんに伝えるわけですよ、で、弁護士さんは自分で判断して町のよりも少なく妥協したなんてことはそういうことは無い。どうなんですか、町はこれぐらいで、最低限これぐらいは守ってもらわないというようなことを、まず話すわけですかね。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

これは、弁護士同士のお話でありますので、満額をまずは町としては、お願いするということでありますので、そこに、最後の中で、どういったかたちにどこまで、相手も必死でしょうから、そこはやっぱり、裁判の内容次第で様々なかたちが生まれてくるかと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

要するに、原因結果の話だけれども。井上ひさしの小説に「吉里吉里人(きりきりじん)」とかいうのがあって、読んだことありますか。その中に、気仙沼あたりで独立な国みたいな創ってですね、ある時、日本の政府から派遣されたテレビ局みたいなのが取材に行くんですよ。そうしたら、たまたま小川を挟んで喧嘩してしまうんですけどね。そうしたら、たまたま独立国である吉里吉里国の誰かが、なんかの拍子に人にぶつかったら、延々となって、最後テレビ局の日本国から来たテレビ局のカメラか何かが、自分で捨てたっていうか、カメラがダメになったわけだ、川に落ちてね。そうしたら、日本国から来てたテレビクルーの人に、「なんだ、この野郎。」ってなわけですよ、弁償してくれと。そうしたら、小川の向こうで、そこらの親父が田舎弁で、いきなりラテン語かなんかで話すんですよ。そして、それをポカンとしたテレビ局の人がね、分かんないなら英語で直すとか、「なんだ、お前、そんなもの分かんないのか。」なんて、農協の職員みたいなことやるわけだから、そのおじさんがね。それ実はね、世界的権威のおじさんだったなんていう話なんだけど。何言っているかっていうと、結局、いろんな原因があるわけだけれども、近因というのは近い因って言うんですよ、近因を見て遠因を見ずっていうことで、結局、いろんな原因あるんだろうけども。一番ダイレクトにそれにぶつかった原因だけを見るんだっていう、これがローマ法の根幹なんだよっていうようなことを、じ様が言うわけです。これなんか実際そうだと思うんですよ。交通事故起こして、車売ったのが悪い、道路作ったのが悪いっていうのと同じでね。相手の会社の方が、それは誰かがどうのこうのって話あるのかもしれないけれども、実際悪いことやって違約したのは、向こうの企業なんだから、やっぱり、いわゆる法律の根本である近因っていうのは相手側にあると俺も思うわけです。近因を見て、遠因を見ずという、この法理みたいなものもあるわけだから、それをガンガン言ってもらってですね、是非、取ってもらわないと、それこそこれは我々だって間違えるんですけどね、

町長だってそれこそ責任問題だなと思うんですよ。そのへんのちょっとなんか最後ありましたら、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あくまでも、これは契約の違約金でありますので、合意の上、ハンコを押して契約してることに對しての違約金を向こうが支払わないというから、これからもしかしたら、今調停の結果、多分、今日あたりには、そのへん正式な文書来ると思うんですけども、その後も、和解するにしても、いずれにしても、全てはこれは違約金の話ですので、そこは曲げる必要も全くないのかなと思います。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

そうすると、そのちゃんとした書類が来てからじゃないと分かりませんが、臨時議会みたいのがあって、裁判のことになるかもしれないんていうことが、議題として挙がってくるかもしれないということですね。分かりました。是非ね、妥協せずに、やっぱり悪いものは悪いんだから。向こうの社長はたまたま僕の先輩でもありますけども、それは決着するまで会わないことにしておりますので、是非、頑張って全額取り返して下さい。これで、終わります。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、6番 小玉 勇 君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時に再開いたします。

休 憩 午前 10 時 48 分

再 開 午前 11 時 00 分

1. 議長(芳賀清君)

再開いたします。休憩前に引き続き、町政一般に関する質問を行います。順序により発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

それでは、質問させていただきます。今年度、大変な大雪に見舞われました。まだ、年度の途中ではございますが、豪雪対策関連の質問になります。大石田町役場におかれましては、豪雪対策本部の設置など、日々ご対応いただき、誠に感謝申し上げます。また、町内業者の方々のご尽力の下、大雪の中、日々の生活が遅れているものと感じております。重ねて感謝申し上げます。しかし、そんな豪雪の対策でございませけれども、課題が全くないというわけではないと考えております。12月の定例会におきまして、若者の定住、移住策について、質問させていただきましたが、大雪の対策も未来の大石田町の重要な課題であり、人口の減少にも大きく関わっているものであります。豪雪の対策について主に3点。

1つ目、除雪、排雪等の状況対策はどうであったか。総合的な話で構いません。

2つ目、町の玄関口としての大石田駅周辺、通学路の安全確保や観光を視野に入れた冬の景観のためにも更なる対策が必要なのではないか。

3つ目、空き家の雪の状況、対策等はどうであったか。について、今回は質問させていただきたいと思います。また、付随する課題など、答弁の後、再質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

はじめに、除雪、排雪等の豪雪対策についての質問にお答えします。

最初に除雪体制でありますけれども、除雪機はドーザー10台、ロータリー3台、歩道用ロータリー3台、借り上げたドーザー3台の合計19台の機械で行っております。オペレーターは、深夜1時頃に降雪状況を確認し降雪基準を満たした場合に出動することになります。豪雪であった今シーズンは、引き続き午前11時頃から出動し、午後5時を過ぎるまで除雪作業を行うときも何日かありました。また、今シーズンは、雪が降らず出動基準に達しない日でも、早朝や休日に出動し、道路の幅だし除雪や圧雪を剥がす作業を実施しております。排雪についてですが、通常は1月下旬ころから行なうところですが、今シーズンは、12月中から排雪作業を実施しなければならないほどの大雪でありましたので、車道が狭い、いつもより除雪が遅い、屋根の雪が道路に落下して通行できない、深夜の除雪作業がうるさい等のクレームが多数寄せられたのは事実でございます。しかしながら、除雪機械等の設備や人的体制、予算も限界がありますので、今シーズンのような大雪の場合は、町民の皆さんに多大なご迷惑をかけることになってしまいます。でき得る限りの対応は行ったつもりではありますが、除雪全般についてしっかりと検証し改善できるところは改善を行い、来シーズンに生かしてまいります。

次に、「通学路の安全確保や観光を視野に入れた対策が必要なのではないか。」との質問についてですが、雪の景観を観光に生かせないかとのことですが、例年は大石田駅前広場において雪灯ろう街道イベントによる雪像や雪灯ろうを製作して、冬の観光の一つになっているとは思いますが、新幹線が停車する駅前の空間に途方もなく大きな雪山があることを楽しむ観光客もおりますので、そういった方々への配慮も必要かと思えます。

続いて、通学路の安全確保については、学校から連絡を受けて交差点や雪押し場の雪山除去や排雪作業を実施しておりますが、除雪工程や予算の関係上ご要望の全部にお応えすることはできない状況にありますのでご理解いただきたいと思います。

最後に、空き家の雪の状況、対策についてですが、昨年12月18日の豪雪対策本部設置を機に、12月22日に町内全域を巡回し、積雪や降雪などで危険な状態となっている空き家が何件かありましたので、その旨所有者に連絡して対応をお願いしております。以後、1月6日にも巡回し、そして2月14日には、前日の福島県沖地震の影響が懸念されたことから、巡視を行い、連絡が必要な空き家の所有者に対して通知したところでございます。現在のところ、放置空き家が原因となる被害は報告がないということでございます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

それでは、再質問させていただきます。まずですね、大石田駅周辺についてのお話をさせていただきたいと思います。大石田駅周辺について、いくつかご指摘をさせていただきたいと思います。

今年の、どんな状況だったか、資料を準備させていただいておりますので、そちらご覧いただきながら、お話の方をお聞きいただければと思います。写真の方5枚準備しております。1つ目ですけれども、これ1月の11日の大石田駅でございます。雪がですね大量に降ったのは12月の末と記憶しておりますけれども、1月に入っても、しばらくこのままですね。自然に雪は段々と解けましたけれども、1月の下旬近くまでは、大体このような状況だったというふうに記憶しております。大石田駅に関しましてはですね、やはり、あっちの玄関だと私は考えております。玄関といいますと、一般の家庭でいいますと、靴を綺麗に揃えたりとかですね、家のそのお家の印象を決める場所でもあります。大石田駅、やはり見てですね、町の印象っていうのは、かなり決まってくるのかなと思います。この写真見ますとですね、日本には美しい言葉がありまして「雪化粧」というですね言葉もございますけれども、この写真にある大石田町駅の状況はですね、これは明らかに「厚化粧」でございます。ちょっとですね、化粧は化粧かもしれませんが、ドーランか厚化粧か、もうそういったレベルになっております。そしてですね、いくら大雪の中といえどもですね、やはり観光の方いらしたんですね、外国の方もいらっしゃいました。主にはですね銀山のお客さんになるかと思っておりますけれども、外国の方、女性の一人旅なんかこのような状況の中でも訪れて下さっております。そんな中ですね、駅から実際にですね町の方に向かって駅を出てみますとですね、まったく歓迎されていない感じを受けます。まず、最初に出迎えるのはですね、雪山ですね。崩れてもおかしくないような雪山が出迎えてくれます。そして今、もう既に真っ黒になっていますね。真っ黒というか、もう美しいものでは無いですね、どう考えても。そういった状況にもなっております。それから、この駅の1枚目の写真なんですけれども、雪の壁が大分目立つんですが、大石田駅ですね大石田町民だけではなくてですね、尾花沢の方も、朝、夕方ですね、送り迎えの車でかなり交通量がこのへん多いのですけれども、かなりの数ですね、朝と夕方。この雪の壁でですね、まったくこう左から右から車が来るのか、来ないのか、さっぱり分からないというような状況もあります。いつ事故が起きてもおかしくないような状況、こういった状況もですね、しばらく約1ヵ月ぐらい続いたということもありました。駅ですね、改修の方も町としては予定しているところでございますけれども、こういったあたり来年度に向けてですね、どのようにしていくのか。今後この大石田町の駅の状況ですね。観光客に対してもガイドマップすらですね見えない、選挙期間中、選挙ポスターも見えないような状況もありました。今後、大石田駅周辺どのようにするのか、改めて町としてのお考えをお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

見方を変えると、雪国でない人が雪国来ると、雪は本当に素晴らしいものだと言います。もちろん、外国の人も、台湾の方なども、これから真黒くなった雪、毎年ありますけれども、今はコロナ関係でなかなかそういった方いないんですけれども、本当に喜んで真っ黒い雪の上も遊んでおります。地域に住んでいる人が、雪は本当に邪魔だと思うから、本当に邪魔なのかもしれませんけれども、雪の無いところ、温かいところから来た人というのは、凄く雪っていうのを珍しく思います。今の時期、本当に雪の無い、どこに行っても無いんですけれども、新幹線から下りた時に雪があるなんていうのは、本当に売りにすべきものなのかなと思います。その見方次第では、かなり違ったものになるかと私は個人的に思いますし、後は道路状況が悪いというのは、そこはしっかりと対応しなければいけない。歩道もちゃんと確保しなければいけない。そこはもちろんでありますけれども、雪があって本当に山があって困るという考えは、多分観光客は無いのかなと私は思いま

す。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

駅前です、大きな雪山があることはですね、楽しむ観光客もおると。そういう方々にも配慮が必要ではないかと考えているという、答弁書の中にもありましたけれども、私はそういった配慮は必要ないかなと思います。まずそこよりもですね、肝心なことがありまして、安全が確保されていないんだと思いますね、駅前です。雪山、高さ、大きな雪山2つあるんですが、駅の入り口とそれから駐車場の方です。駐車場の方に関しましては、2階建てから3階建てのお家と同じぐらいのですね高さになっております。雪を吹き飛ばして、そこに積み上げているんでしょうけども、ですけども、その吹き飛ばしている方向はですね、通学路なんですね。通学路の方向に吹き飛ばしております。写真をですね、資料の写真4番になりますけれども、中学校側から駅の方を見たところなんです、ここですね通学路になっております。中高生、小学生、観光客もここ通りますけれども、その雪山からですね、雪崩落ちてきた時の写真でございます。先日ですね、東日本大震災の余震とも言われている2月地震がありましたけれども、地震でですね崩れる可能性というのも非常にまた高くなりますし、この山に関しては、現在もこのような状況でございますけれども。この落ちてきた雪ですね、スコップを持って私も撤去しに行こうと思ったんですが、重すぎてちょっと一人では撤去できないぐらいの重さがありました。これがですね、観光客だったりですね、子どもたちが歩いている時に、万が一これが落ちてきていたら、やはりこれ人的被害を被っていたと考えられると思います。このような状況もありますので、私はこの雪山ですね、それを楽しむ観光客のために残しておくという配慮は私はいらないと思います。こういった雪山はですね、大雪の山を見て喜んでいく観光客もちろんいると思いますけれども、それは雪に喜んでいただけであって、大石田町に喜んでるわけではないわけですね。雪だったら蔵王に行っても、銀山に行っても、もっと風情のある雪を見ることが出来ます。大石田で見る、やはりその冬の景色を、是非、観光客の方に喜んでいただきたい。こんなですね、何も手をかけてないのが多い雪の山を見て楽しんでいってもらいたくないと私は考えております。例えばですね、SNS等ですね、写真を撮ってフェイスブックなりツイッターなりですね、インスタグラム等に、こういった写真を挙げている観光客もいるかもしれませんが、まずもう大石田町、駅という看板も見えない状況ですから、全く町のアピールにもなりませんし、そのSNS等にこの状況の写真をですね挙げられてどういった会話をされているのかなっていうふうに考えると、私はちょっと、「雪、凄かった。」たったそれだけかなと、で、終わってしまうかなと思います。やはりこのちょっと大雪の山ですね、そういった配慮は私はいらないと思います。やはり、玄関口として、ある程度きれいにしていくべきかなと思いますけれども、改めてまたお聞きしたいと思いますが、いかがでしょう。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

歩道が、そういうことになったことは、もちろん原課でも分かっているかと思いますが、そういったことはあってはいけないことでもありますし、もちろん、そこを通行した人がケガをしたなんていう事は、ならないようにはこれからも、この場合はどうだったのか分からないんですけども、そこはしっかりと対応するように申し伝えておきます。あと、雪ですけども、普段なら前にも議会の方でみっともないから排雪しなさいというような話があった時ありますけれども、例年でしたら除去、排

雪しますけれども、今年に限っては残った雪山、絶対安全なようなかたちにながら、残さざるを得ないのかなというふうには思っております。何回も何回も補正補正でかなりの額がきて、もう出すところが無いと、排雪する費用も無いということで、役場前、クロカル前、あとは学校の方、中学校の方、教育委員会の視線を感じるんですけども、それも我慢してもらいたいというふうなかたちでいます。まずは、どうしても生活が困る、支障のあるところは排雪しますけれども、農道であったり、そこもようやく今週に入ってから排雪のゴーサインを出したというふうなことで、予算も決められている中で、役場前はもう今年に限っては排雪まず我慢しようということで、危険が及ぼすようなことがあるのであれば、そういうところが無いように対応しながら、雪残念ながら残していきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

まずはですね、町長おっしゃるとおり予算も限られておりますし、人的な要因もありますでしょうから、まずは安全を優先にですね今年度からやっていただきたいと思えますし、来年度に向けてもですね、強くご検討をですね要望したいと思えますけれども。通学路に関しましてですね、1月の12日の写真でございますが、雪落ちてきたりとかしておったんですけども、普段であればですね、バス通学の中学生、駅で降りて中学校に歩いて登校するわけでありましてけれども、本来であればそのバス通学の中学生の通り道になっていたと思えますけれども、そのへんの状況を、教育長にお伺いしたいと思えますけれども、この1月のはじめから2月のあたりにかけてですね、その登校の状況だったりとか、通学路安全確保はされていたのか等をお聞きしたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

教育長 本多 諭 君。

1. 教育長(本多諭君)

今、スクールバスの駅で降りて歩くという、これは議会事務局長が議会局長がPTA会長の時に始めたことでした。少しでもいいから歩かせたい。だから今年は安全を考えて学校とも相談をして、ここのスクールバスの登校はこの時期に中止にいたしました。また安全になった時に歩かせるというふうに対応しております。また、子どもたちに対しては私の小さい頃も、軒下なんか通るときに上から落ちてくるかもしれないから十分気をつけて歩けよ。という指導をしております。ですから、多分受けてこられたと思えますけれども、その指導は常に学校でもしております。ですから周りの状況をみながら、危ないときにはそこを避けるという、そういう指導も自分の身をしっかりと守るという指導も続けているところもございまして。そのことを踏まえた上で、今回大雪にも関わらず子どもたちの雪による事故、あるいは通学、下校による事故の報告はありません。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

子どもたちの、登下校中ですね、ケガは無かったということで、大変喜ばしいことかなと思えますが、こういった駅から子ども歩かせるということに教育長なされた意義としましては、バス通学になってもですね、大石田町を歩いて通ってもらいたいと、夏は夏の服装きちんとして、冬は冬の服装をきちんとして、大石田を歩いて登校してもらいたいと、そういった思いがあつての駅からの歩いての登校ということになっているかと思えますが、そういったですね、これ言わば国語とか数学とは違ってですね、生きる力を身に付けるための教育にもあたるかと思えます。そういった事でも

ね、実行できないような状況にもなっているわけですよ、やっぱり安全じゃないと。通学路が安全じゃない、駅前のです。こういったこともありますので、是非、駅前に関しては、やはり来年度、検討の方をどのようにしていくか、どのように出来るか、強く検討を要望したいと思います。

続きまして、除排雪関連になるんですけども、今年度すでに2億円を超える費用がかかっていると。そういったですね、財源の確保というのが、やはり大きな課題になってくるかなと思います。先日の本会議の方でも質問させていただいたところ、国や県に対して特別交付金などですね要望していくという、お話もございましたけれども、雪が降る度にですね、やっぱり、数億円、2億円、3億円と出費をしているだけではですね、町の財政は良くなりませんし、今年のような動きがまた来年来るかもしれません。そうしたら、6億円になります。また、再来年も来るかもしれません。これは予測できませんけれども、そういったこともあるわけで、やはり財源の除排雪のお金の工面というのが非常に重要になってくるかなと思います。2億円、今年度、除排雪に使った2億円があればですね、12月の定例会で話題に出ました子育て支援住宅でございますけれども、2億円あったらですね、余裕で1棟建ちます。そういったこともありますんで、やはりですね災害の1つとして、交付金等でき得る支援は受けるべきかなと思います。国や県に対して要望するということなんですけれども、町長といたしましては、あとどれくらいの額をご想定して要望していくつもりなのか、ちょっと今のところあれば、お聞きしたいと思います。要は、3億円かかりました。3億円かかって300万の助成金貰いましたというのであればですね、パソコン買ってあめ玉1個貰いました。というような状況にもなるかと思っておりますので、きちんと助成金といえるような額を想定しているのかどうかなど、ちょっとお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

今シーズンというか、令和2年度は夏の水害もありました。その要望も県、国の方にも行って、今年何回要望出したか、冬だけでも例年2月はじめ、予算を組む上で特交(特別交付税)のお願いするのは2月ぐらいにお願いしなければいけないということで、2月の10日頃に丁度2メートル12センチ降った要望の内容書いたかと思うんですけども、その時の要望額と更に今度は社総交の臨時交付金が本当に出すと言って出したやつが318万8千円と残念な思いしたんですけども、一桁違うのかなと思ったわけでありまして、その後も国交省の社総交の追加で、要望出してくれというふうなことで、その時出した数字も更に増やして、2回出しました。要望、本当にどの要望がどれにあった要望かっていうくらい、重ね重ね今回やっております。今日は新聞に載っていましたが、新庄市長が会長となっている雪国の要望でありますけれども、総務省政務官宮路政務官宛の要望でしたけれども、宮路政務官ともウェブ会議で話させていただきながら、大石田町の状況、本当に雪国の特別豪雪地帯の大石田町という実情もしっかりと話して、豪雪地帯の中でも平場の役所がある大雪。これは、多分どこにも勝る雪の量なのかなということも、中心部がこれだけ雪が降るといのは、全て除排雪に大きな経費がかかっているというふうなことも強く言わせてもらっておりますけれども、そういったことを組んでいただきながら本当にしっかりとした交付金をいただければとは思っておりますけれども、具体的に要望したからくるっていうものでもございませんけれども、限りなく大きな額を要望してみます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

是非、限りなく大きな額をお願いしたいと思います。それによってですね、これまで諦めてきたものとか子育て支援の対策とかですね、また、お金がどうにかなれば進むとかそういったこともあろうかと思しますので、是非、可能な限り大きな支援をいただけるようにと思いますけれども、これ5年後、これもですね、子育て支援住宅、5年後、10年後になっても、遅いんじゃないか、厳しいのではないかという。12月にですね、そういった話もさせていただきましたけれども、こういったですね大雪に対しての県や国からの支援というのをですね、例えば5年後にやっと支援を受けられた、10年後にやっとまとまった支援金を貰いました。となってもですね、大石田町の現状見ますと、刻一刻と一刻一刻人口が減っているような状況もございます。若手の町外流出なども、なかなか歯止めがきかない状況もございますので、なるべく早くと思っておりますけれども、町長といたしましては、手ごたえ的に、いつ頃得られそうだななんてそんなところありましたらお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

いろんな質問にお答えしてるとおり、本当に地方創生がなかなか大石田町に定住促進であったり、移住者、例えばUターン、Iターン、全てそこから始まると言わざるを得ませんので、まず雪に対しては、かなり新しいかたちの交付金のあり方なども含めて強く訴えていかなければと思っております。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。例えば、国に言わせればですね、北海道なり東北にしかほとんど雪は降らないわけですから、そちらにだけ豪雪の助成を置くのは不公平だというような考えも、もしかしたらあるかもしれません。県にいわせて見ても、県内どこも豪雪対策の費用は必要なわけではない。大石田町とか北村山だけに助成金をついていうふうなわけにはいかないとか、そういったこともあろうかとは、ある可能性もありますけれども、しかしですね大石田町といえどもですね、特産物がございます。スイカ、そば、それから米。それから日本だけではなくてですね、世界的に知名となる銀山の入り口である大石田駅っていうのを抱えているわけです。県の農業だったりですね観光だったりですね、そういったところにもですね貢献している町と私は考えておりますけれども、そういった町がですね、実際がですね豪雪対策で3億円吹っ飛びました。とか、待っていると人的被害、家屋の被害を受けて困っているという、なんとか交付金お願いしたいという要望を受けてですね、本気で要望すれば私はそんな見捨てるような県政でないのではないかなと思っております。本気で要望してですね、被害を受けていると県の農業産業、観光等にですね少なくとも貢献している自治体が被害を受けていると要望を受けてそれを跳ねのけるような県政であれば私はいかなものかとも思いますし、是非ですね、引き続き要望活動の方をですね強くお願いしたいと思います。

続きまして、空き家の状況等に移りたいと思います。この空き家におきましてはですね、やはり大雪におきましては、再度ですね危機感を持っている町民の方がいらっしゃいます。雪の重みで家自体が倒壊するんじゃないかとかですね、誰も手をつけてないわけですから、屋根の上ですね、降り積もった雪がですね、固まって重くなった雪がですね、落ちてきて自分の家を破壊するんじゃないかと。隣の空き家の雪がおちてきて自分の壁を破壊するんじゃないかと、そういったですね危機感を持っていらっしゃる町民の方がいます。実際ですね、こちら空き家の雪の状況ですね、先ほど答弁の中にですね、12月22日に町内全域を巡回し、積雪や降雪などの危険な状

況となっている空き家何件かありましたんで、その所有者に連絡して対応お願いしていると、いう答弁ございましたけれども、実際ですね、町の方では何件ぐらい雪の状況でですね危険と化して空家ですかね、どれくらい把握しているかなど、分かればお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

まちづくり推進課長 大沼進悟君。

1. まちづくり推進課長(大沼進悟君)

12月22日の巡回の際には5、6件ほど危険空家、積雪で危険な状況確認しております。その中で所有者なり管理者なり、こちらで把握している家屋につきましては、3戸ほどですか、半分ほどになります。急遽連絡を取ったところでございます。その後、1月、2月、2月はですね、特になかったようなんですが、1月も2、3件ほどありまして、同じように連絡を取らせていただいたところでございます。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。5、6件ということなんですけれど、大石田町はですね100件ほどぐらいの空家あると思います。もしかしたら、この他にもあるかもしれませんし、町民の方からまたご連絡貰うかもしれませんが、引き続きですね巡回等していただいてですね、そういった危険家屋、特に雪の季節ですね、危険な家屋の状況とですね、町の方では是非把握していただいていると思います。やはり危機感の共有という面で非常に重要になるかと思っておりますので、町の方でも、しっかりと状況の方ですね、把握の方お願いしたいと思います。実際にですね、家が倒壊したとか、雪で倒壊したとかですね、屋根から雪がおちてきてちょっと家にぶつかった、隣の家にぶつかったとか、そういった被害あった場合ですと、なかなかですね家主の方ですね連絡を取ろうとしても、なかなか連絡がつかなかったりとか、どこに住んでいるか分からないとか、っていうケースもあるかも知れませんが、そういった面で非常にですね、ご足労をおかけするかとも思いますが、ちょっとこういった町民同士ですね、やり合ってしまうと、2次被害というか更なるトラブルになったりしますので、出来る限りで構いませんので、是非、間に入って下さったりですね、空家の持ち主の方にご連絡を取っていただくなど、適切な、空家の状況にもよりますが、適切な対応をお願いしたいと思います。それではですね、ちょっと付随した質問になるんですけど、流雪溝についてちょっと質問させていただきたいと思っております。特に難しい質問ではございません。やはり流雪溝ですね、今回の大雪を受けてですね、非常にやはりですね重要なライフラインと痛感いたしました。そしてですね、やはり雪をですね捨てる事が出来ると、家の前に捨てる場所があるというのは非常にですね、やはり有り難い町の取り組みであったと思っております。今回のような大雪に関しましてはですね、流雪溝の投雪時間というのが決まっているわけで、町の方でもですねホームページなりですね、お知らせ版など利用してですね時間の方を知らせているんですけど、今回のようなですね、大雪に関しましてはですね、例えば、昼の投雪時間帯の延長ですね、あったと思うんですが、延長投雪時間というのが非常に重要なものでもございました。要は、予め決まった投雪時間内でも間に合わない。仕事の都合だったりですね、いろんな事情ありますけれども、あと30分、あと1時間でもですね流雪溝の投雪時間ですね、伸びていて欲しいな。っていうことがやはり今年度に関しては多々ございました。に、関してなんですけども、その延長、流雪溝の投雪時間の延長に関しては町民対してどのようなかたちで現在、告知、周知させているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

利用組合、流雪溝にあるところに関しては、個別に配布しています。あとは、もちろんホームページ等でありますけれども、流雪溝がないところには、ある意味必要ないですので、そこは1月、あとは2月の土日はやったというふうなことです、対象する家にはやっていますので。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

流雪溝のですね、投雪時間、緊急的な投雪延長あったかと思います。私が記憶している中ではですね、防災放送を使って、本日流雪溝のある時間、何時何分まで延長します。っていうふうな連絡をされていたかと思うんですね。実際、町民の方から声をいただいているんですけども、緊急的な延長、今年の雪では非常に重要であった。あと30分でも、あと1時間でも雪投げさせてもらえればという状況なんかありましたので、非常に重要な情報だった。というわけなんですね、緊急的な延長であっても。ただですね、防災放送でタイミングよく聞けたときには、今日1時間延長してくれるんだな。とかいうふうに分かるという話でございましたけれども、家の中に居たりして、やはり防災無線ですね、内容がきちんと届くかどうかというのは以前から課題ではございますけれども、家の中に居たりして防災放送が聞こえない、聞こえなかった。流雪溝の緊急的な延長の時間ですね、聞き取れなかったという人がおまして、それでやっぱりですね、調べようと思って一番最初に手にするのはスマートフォンだったってことなんですね、そのスマートフォンでですね、探してもですね、まったく情報が見つからなかった。なんて声もございます。それはですね緊急的な投雪時間の延長に関してのですね、是非、町のホームページ、トップページに新着情報を載せるところがあると思うんですが、そこあたりにですね、「本日、緊急的にお昼の時間30分、1時間なり、延長します。」というふうな告知をすべきかなと思うんですけど、これ実際どうでしょうか。

1. 議長(芳賀清君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

基本的にチラシの渡した部分、1月ですと、朝、昼、夜それしかないと思いますけれども、それ以外の緊急でやったのかはちょっと私ちょっと分かんないんですけども。

1. 議長(芳賀清君)

建設課長 遠藤秀樹君。

1. 建設課長(遠藤秀樹君)

今、町長が申し上げたとおり国土交通省との打ち合わせは、流す前の月に、例えば2月に土日の延長かけるのであれば、1月の下旬には国土交通省の方と協議が必要です。従って、前の月に国交省と協議をして、2月、何時から何時まで延長かけていいか、何曜日ということで、協議をさせていただいて、それに基づいて、先ほど町長言ったように各協力会を通じてチラシで何時から何時まで流すよ。というふうなチラシを事前に撒いております。更に、ホームページの方も更新をかけ、且つ通常流れている時間帯について延長した時については、例えば朝流れているのであれば7時、それから、お昼も通常1時に流れていますから、その使っているであろう、通常使っているであろう時間帯に、「本日は何時から何時まで延長します。」ってことで、防災無線等を使用し

て周知をさせていただいたところでした。まるっきり突然、今日流すとか、明日流すというのは、やっていない状況です。

1. 議長(芳賀清君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

ありがとうございます。流雪溝ですね、延長してんのかな、どうかなってというのは、実際開けて見て確かめるっていう方法もあるんですが、投雪時間終わってもですね、ちょっと水は流れているんですね。その調整の時間ということですけども、それを開けて見てもですね、よく見れば分かりますけれど、調整の水流れているのか延長、緊急的な延長で流しているのか、判断がちょっと難しい時もございますので、そういった延長に関してもですね、やはり大石田の町民、住民にとってはですね、流雪溝の利用はかなり大きなライフラインになっておりますので、是非引き続き告知等をよろしくお願ひしたいと思います。それではですね、終わりに前回12月定例会におきまして、若者の定住、移住について、子育て支援の住宅の提案などですね、議論させていただきましたけれども、今回、大雪の対策ということで、12月の時にですね大石田をですね諦めないで欲しい。諦めない行政であって欲しい。というお話で終わらせていただきましたけれども、豪雪対策についても本当に同じ思いでございます。雪だから仕方がない、予算が無いから仕方がないという諦めの教えではですね、今後、良い大石田町というのを築っていくことは、やはり難しいかなというふうに考えております。またですね、いろいろなこういったですね、子育て支援だったりとかですね、大雪の対策には大変な労力と負担がやはりかかるものではありますけれども、やはりこういった課題が出た時にですね、やるべき時にやらない負担の方がですね将来的には大きいのかなというふうに考えております。課題が発覚した時に、やるべきことをやらなければですね、やはり次の世代を担う大石田の町民に、どんどんとまた更に大きなかたちとなって申し掛かっていくのではないのでしょうか。是非、町民も行政もですね、大石田を諦めない姿勢で協力し合っていけることを願って、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

1. 議長(芳賀清君)

以上で、1番 二藤部冬馬君の質問を終わります。これをもって、町政一般に関する質問を終結いたします。本日の会議は、以上持って散会いたします。ご苦勞様でした。

散会 午前 11 時 49 分

第10日目 令和3年3月12日(金) 本開議 午前10時 開議

1. 議長(芳賀清君)

開会します。

出席議員数も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。ここで、議事日程について、議会運営委員会を開催していただき、協議を願っておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 村形昌一君。

1. 議会運営委員会委員長(村形昌一君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、3月3日開会されました、本年第1回定例会の議事運営等につきましては、皆様方のご協力をいただき、日程どおりに進めてきたところであり、感謝申し上げます。

さて、追加提案されます、案件にかかる議事運営については、3月11日に議会運営委員会を開催し協議した結果、皆様のお手元に配布している議事日程のとおり、本日の議事日程第5号に追加して、会議を進めることに決定を見た次第であります。なにとぞ、本委員会の決定どおり、会議を進めてくださるようお願い申し上げます。令和3年3月12日 大石田町議会運営委員会委員長 村形昌一。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本日の議事日程に日程を追加することにご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、議事日程第5号に日程を追加することに決定しました。本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

日程第1. 議案第7号から、日程第7. 議案第13号まで、以上7件を一括して議題といたします。予算特別委員会委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員会委員長 大山二郎君。

1. 予算特別委員会委員長(大山二郎君)

委員会の審査報告を申し上げます。本委員会に付託された事件は審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町会議規則第77条の規定により報告いたします。事件の番号、件名の順に申し上げます。議案第7号令和3年度大石田町一般会計予算、議案第8号令和3年度大石田町国民健康保険特別会計予算、議案第9号令和3年度大石田町次年度簡易水道特別会計予算、議案第10号令和3年度大石田町学校給食事業特別会計予算、議案第11号令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算、議案第12号令和3年度大石田町介護保険特別会計予算、議案第13号令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算、審査の結果、令和3年第1回定例会本会議から付託された議案第7号から議案第13号まで、以上7件について、去る、3月9日、10日及び11日に課別審査ならびに本日総括審査を行い、関係する職員の出席を求め説明を受け、慎重に審査いたしました。審査結果は議案第7号から議案第13号までを各会計予算について、いずれも原案とおりの可決すべきものと決定いたしました。令和3年3月12日 大石田町議会議長 芳賀清殿。大石田町議会予算特別委員会委員長 大山二郎。

1. 議長(芳賀清君)

ただ今の、予算特別委員会委員長よりの報告は、7件とも原案のとおり可決すべきものとするものであります。これにご質疑にある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたし

ます。ただちに採決に入ります。

これより、議案第7号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第7号「令和3年度大石田町一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第8号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第8号「令和3年度大石田町国民健康保険特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第9号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第9号「令和3年度大石田町次年少子簡易水道特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第10号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第10号「令和3年度大石田町学校給食事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第11号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第11号「令和3年度大石田町農業集落排水事業特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第12号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第12号「令和3年度大石田町介護保険会計予算」は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第13号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れるはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第13号「令和3年度大石田町後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。議員は自席で待って下さい。

再開いたします。

次に、審査を付託しております、請願の審査を行います。日程第8. 請願第1号を議題といたします。総務文教常任委員長より、審査の結果について報告を求めます。総務文教常任委員会委員長 齋藤公一君。

1. 総務文教常任委員会委員長(齋藤公一君)

委員会審査報告書、本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、大石田町議会会議規則第77条の規定により報告します。請願第1号、「安心、安全で、ゆきとどいた教育の実現につながる30人学級」の実現を求める請願」審査の結果、令和3年第1回定例会から付託を受けた請願第1号について、審査するため3月5日、役場301会議室において、本委員会を開催し、関係する職員の出席を求め、詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、請願第1号は採択すべきものと決定いたしました。令和3年3月12日 大石田町議会議長 芳賀清 殿。大石田町議会総務文教常任委員会委員長 齋藤公一。

1. 議長(芳賀清君)

請願第1号、「安心、安全で、ゆきとどいた教育の実現につながる30人学級」の実現を求める請願」を議題といたします。ただ今、委員長より報告がありましたが、これにご質疑にある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに、採決に入ります。採決は表決システムにより行います。

請願第1号は、委員長報告のとおり、採択と決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、請願第1号は、委員長報告のとおり、採択することに決定いたしました。

次に、日程第9.「議員派遣の件」を議題といたします。議員派遣の件については、大石田町議会会議規則127条の規定によって、お手元に配布しております別紙のとおり、派遣することにしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。お諮りいたします。議員派遣の内容に今後変更する時は、その取扱いを議長に一任願いたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

次に追加議案日程の追加議事日程の1によって進めてまいります。議案の上程であります。議案第45号を議案として上程します。日程第2上程議案についての提案理由の説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の冒頭に、議会運営委員長から報告なされましたとおり、追加議案をお願いいたします。議案第45号、訴えの提起についてであります。訴えの提起にあたり地方自治法の規定により提案するものであります。詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしく申し上げます。

1. 議長(芳賀清君)

続いて、担当課長の補足説明を求めます。総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

それでは、私の方から説明させていただきます。議案書を1枚めくっていただきたいと思っております。読ませていただきます。議案第45号、訴えの提起について、町は次のとおり山形地方裁判所に対し訴えを提起する。1. 被告 山形市清住町1丁目2番18号 山形県建設株式会社 代表取締役 後藤完司。尾花沢市新町4丁目4番6号 本間建設株式会社 代表取締役 本間伸一に訴えの趣旨(1)被告らは原告に対し連帯して、大石田町町民交流センター建築主体工事に関する違約金として3億3,755万3,312円及び、これに対する令和2年11月13日から支払い済み

で年2.9%の割合による遅延損害金を支払え。(2)被告、山形建設株式会社は原告に対し、尾花沢消防署大石田町分署建築工事に関する違約金として464万6,241円及びこれに対する令和2年11月13日から支払い済みまで年2.6%の割合による遅延損害金を支払え。(3)訴訟費用は被告らの負担とする。との判決並びに仮執行の宣言を求め。というものでございます。中身について説明したいと思います。記載の被告に対して工事請負契約に基づき、違約金を請求しましたが、期限まで納入されていないことから、調停を申立てております。その結果、不成立となったため訴えの提起を行うこととなります。手続きを進めるためには、地方自治法の規定により議決を要しますので提案するものでございます。中身についてですが、この議案書にある請求金額(1)、(2)の金額を足すと、違約金として請求した金額よりも約8,000万円少なくなっております。これは相手方がいう違約金約8,000万円を既に納めてもらっておりますので、その分差し引いた金額となっております。この件に関する、お金の受領については、弁護士に委任しておりますので、現在当方の弁護士が保管してる状況にあります。以上、内容の説明にかえます。

1. 議長(芳賀清君)

以上を持って、上程議案について町長の提案理由の説明及び担当課長の補足説明を終わります。ただちに議案の審議を行います。日程第3. 議案第45号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

訴える金額が少なくなったことは分かりました。ということは、調停の手続きの中において8,000万円は向こうが認めた。というふうに解釈したわけですかね。それからもう1つ質問、今回の年の遅延損害金の利率なんだけど、2.9%と2.6%の違いってどういうことしているのか。もう1つですね、根本的な問題なんですけれども、例えば町のトラブルがあった場合にですね、住民から調べてもらいたいときっていうのは、普通、監査委員に住民請求をして、そのあとそれで納得できない場合は裁判にするっていうかたちになりわけだけれども。まずもって、なぜ調停という方法まず最初に選んだのかを聞いたら、今さらの問題ですけれどもね。ダイレクトに裁判にしてもよかったんじゃないか。っていう気もするんですよ。そのへん、お願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋 慎一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

8,000万円については、認めたというよりも、この契約に対する違約金は8,000万円というふうな言い分で納めたというふうなことで、当方としては納得できる金額ではない。というふうなことになります。相手方が私たちの責任分は違約金は8,000万円というふうなことのようです。あとは、事実の違いは契約書にある利率の違いですので、おそらく金額、契約金額によって利率が設定されるものというふうに考えますけれども、後ほどそのへんの違いについては、お答えしたいと思います。あと、なぜ調停というふうなことにしたのかというご質問かと思えますけれども、債権回収には、まずは手続きの簡単な調停からスタートするものというふうに顧問弁護士の方から指導を受けております。手続きの簡単な調停、それが不成立になった時には、もう一つの債権回収の手段として訴訟というふうな順序が適正であろうというふうな顧問弁護士からのご指導をいただいております。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

やはり調停にかかる着手金というのと裁判というのはまた別問題だろうと思うわけですよね。そしてら着手金として支払った約1,000万円分というのを、別の方にまわせなんてわけにはいかないと思うんですよ。失敗というか、失敗したんだろうけども、なったことになってしまうんだけども。結構少ない金額でもないしというふうに思うわけよ、2000万ぐらい。やっぱり、調停やった方がうまくいくと考えたんでしょかね、弁護士さんは。普通に考えてみれば、向こうが「うん。」なんていう訳がないわけで、どうしたって、最終的にはこうなるだろうなっていうふうに考えられるわけですよね。そのへんの着手金の問題なんていうのも残念だったなっていう気はというふうに考えられますかね。全く、これ訴訟になったら別、今さらその分、返せとも言えないだろうし。そのへんのところちょっとお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

調停を申立てるというふうなが、もう1つメリットがありまして。記録を入手できると、裁判記録。調停を申立てますと、裁判記録を入手することが出来るので、まずはそのへんのメリットもあって、そこで記録を入手し、それから裁判に移った方がスムーズに訴訟に移れるというふうなところもあったかというふうに思います。金額については、契約書に基づいて債務不履行分を請求しているというふうな事ですので、支払っていただくよう顧問弁護士さんの方に委任するかたちになりますが、お願いしているところではございます。

1. 議長(芳賀清君)

6番 小玉 勇 君。

1. 6番(小玉勇君)

今、課長が言った裁判記録っていうのはなに、調停記録のことってんの。裁判、何の記録でしょ。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

調停の記録ではなくて、すでに結審しております元職員の記録とか、あとは山建さんの方の元役員の裁判における記録とか、そういうものになるというふうに聞いております。

1. 議長(芳賀清君)

他にありませんか。8番 遠藤宏司君。

1. 8番(遠藤宏司君)

これは、大石田町町民交流センター建築工事に関する違約金、それから尾花沢消防署大石田分署の建築工事に関する違約金ということ言っていますけど、今後の事なんですけども、この2つの建物は高額な負債、借金ですね。それからいろんな補助金、交付金等あって建てたと思うんですけども、こういったものが違法な基に建てられたということで、起債とか補助金、交付金の返還などを求められるのかどうか。ということと、そうした場合に町の予算上において被害がでるのかどうかということと、被害が出た場合、改めて損害賠償とかということがあるのかどうか。ちょっと私、裁判関係とかなんとかよく分かりませんので、分かるようなかたちでの答弁をお願いします。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高橋慎一君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

2つの施設においては、国庫補助金、あとは議員おっしゃる起債、要はお金を借りて建てております。既に支払いは済んでおりますが、それぞれ補助金に対しては、国との決まりの中で対応していきますし、起債についても貸した方との調整によって進めるというふうなことになるかと思っております。違約金は町の収入にはならないというふうに考えております。あともう1点が、被害がでたら損害賠償するかということですが、予算の被害というのは今のところ予想されないんですけども、被害がどういう被害っていうのも限定しづらいということもありますので、損害賠償についても弁護士の方とよく相談して徹底してまいりたいというふうに思います。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。他にありませんか。5番 村 形 昌 一 君。

1. 5番(村形昌一君)

今回、提起するに当たりですね、タイムスケジュール早ければいつ頃、解決するのか。ズブズブ泥沼だったら、どれぐらいまでかかるのか。の見込み。併せてですね、町職員の少ない数で一生懸命やっているんですけども、今回の件に関して業務量が増えたりですね、そうした影響なんかどのように見てらっしゃるのか、ちょっと教えていただければなと思います。

な1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

タイムスケジュールについては、全く未定です。裁判によっては控訴、上告というふうになれば何年もかかるというふうになるのかと思いますので、私の口からは全く未定ということでお答えさせていただきます。職員の業務量、日頃でない特別な業務、日常的に発生し得ない事業でございますので、その分は担当職員の業務量は増えるかと思いますが、そのへんは組織で対応いたしますので、1人に加重ならないように仕事を分担して進めていく予定でございますので、ご理解をお願いいたします。

1. 議長(芳賀清君)

よろしいですか。その他ありませんか。7番 大 山 二 郎 君。

1. 7番(大山二郎君)

この訴えの趣旨については、当然のことかと思えます。これは契約上の問題であって契約上記されていることを、こちらとしては請求しているということに尽きるのかなというふうに思えます。相手は何故ここまで抵抗するのかよく分かりませんが、この中の3番目の訴訟費用は被告らの負担とするとの判決並びに仮執行の宣言を求めるということは、裁判費用を裁判所が相手方に出しなさいという判決の仮にそういう執行の宣言をして下さいということではよろしいんですか。

1. 議長(芳賀清君)

総務課長 高 橋 慎 一 君。

1. 総務課長(高橋慎一君)

訴訟費用については、敗訴の当事者の負担とするというふうなことは法律上定まっておりますので、原則、敗訴の方が負担するかたちになるかというふうに思いますが、仮執行の宣言については、仮執行することが民事訴訟法の中でできるというふうなことまでは確認しておりますが、中身的にはどういった仮執行をするのかという点については、顧問弁護士の方にお任せしておりますし、法定の中でのことでございますので、これから顧問弁護士についてどういった仮執行宣言になるのかという点については、私の口からはすみませんが法的な知識がございませんので、申し上げられませんのでお許しいただきたいと思えます。

1. 議長(芳賀清君)

7番 大山二郎君。

1. 7番(大山二郎君)

先ほども申し上げたとおり、この訴えに関しては契約上のこちらの違反に対するこちらの申し立てによってこととなりますので、金額が変わるということはまずないのかなと思うんですが、それは裁判所の判断となると思いますけど、金額が例えば少し変わってくる、少なくなって相手方に払いなさいという判決が出た、出たっていか出るはずは私は無いと思うんだけども。裁判ですから、裁判長並びにどなたが考えるか分かりませんが、その判断が正しく判断されることを望みます。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

他にないですか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。これより議案第45号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、議案第45号「訴えの提起」については原案のとおり可決されました。暫時休憩します。議員はそのままお待ちください。

再開いたします。お諮りいたします。ただ今、齋藤公一君から発議第2号が提出されました。これを日程に追加し追加議事日程の2として議題としたいと思います。ご異議ありませんか。(議員:「なし。」)異議なしと認めます。よって、発議第2号を日程に追加し、追加議事日程の2として議題とすることに決定いたしました。議案書の配布もれはありませんか。(議員:「なし。」)配布もれはなしと認めます。次に、日程第1. 発議第2号「安心、安全で、ゆきとどいた教育の実現のために早急に30人学級の実現を求める意見書の提出のついて」を議題といたします。議案書を議会事務局局長に朗読させます。議会事務局 小林基流君。

1. 議会事務局 局長(小林基流君)

朗読します。発議第2号「安心、安全で、ゆきとどいた教育の実現のために早急に30人学級の実現を求める意見書の提出のついて」上記の議案を別紙のとおり大石田町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。令和3年3月12日 大石田町議会議長 芳賀清殿。提出者 大石田町議会議員 齋藤公一。賛成者 同上 二藤部冬馬。賛成者 同上 今野雅信。賛成者 同上 岡崎英和。提案理由、子供ひとりひとりを大切にする教育の推進、そして新しい生活様式に対応すべく義務教育の全学年で30人以下の少人数学級編成を実現するよう国に求めるため提案するものである。1枚めくっていただきます、意見書「安心安全でゆきとどいた教育の実現のために早急に30人学級の実現を求める意見書」コロナ禍の中で子どもも学校も多くの不安と心配を抱えています。今、新型コロナウイルス感染防止対策で学校教育の現場でも身体的距離の確保が重要です。しかし、40人学級の教室では子どもたちの身体的距離が取れず密集状態となっております。これを避けるためには少人数学級にする必要があります。元々学校はひとりひとりの子どもとじっくり向き合い、悩みに耳を傾け、きめ細かな指導をすることが大切であり、現場からは40人学級でなく少人数学級実現の要望が強く出されております。日本教育学会では、昨年5月22日にこの機会に1クラス40人の学級定数を抜本的に見直す議論を急いで進める必要があると提言にしています。7月2日には全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長が連名で新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言を発表し、現在の40人学級では感

感染症予防のために児童、生徒間の十分な距離を確保することが困難であるとして、子どもたちの学びを保障するため少人数学級の実現に向けた教員の確保が必要であると文部科学大臣に要請しました。更に、7月30日には全国の小中高特別支援学校の校長会がきめ細かな指導が可能になる小人数学級編成の検討を文部科学大臣に求めるなど少人数学級編成の実現を求める世論が大きく高まっています。一方、国においても昨年7月17日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2020において、全ての子どもたちの学びを保障するため少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について検討することが盛り込まれ、1月26日中央教育審議会はコロナ感染拡大を踏まえ少人数学級編成を可能とするなど、指導体制や必要な施設、設備の計画的な整備を図ることを盛り込んだ答申を行いました。しかし、令和3年度政府予算案によると小学校だけ5年計画で35人学級を実現するという不十分な内容にとどまり、文教関係予算はマイナスとなっています。子どもひとりひとりを大切にする教育の推進、そして新しい生活様式に対応すべく義務教育の全学年で30人以下の少人数学級編成を実現するよう強く求めます。以上、地方自治法第99条規程のより、意見書を提出します。令和3年3月12日 山形県北村山郡大石田町議会議長 芳賀 清。内閣総理大臣 菅 義 偉 殿。財務大臣 麻 生 太 郎 殿。文部科学大臣 萩 生 田 光 一 殿。以上です。

1. 議長(芳賀清君)

提出者 齋藤 公一 君、提出内容についての説明を願います。9番 齋藤 公一 君。

1. 9番(齋藤公一君)

提案理由ですが、子どもひとりひとりを大切にする教育の推進、そして新しい生活様式に対応すべく義務教育の全学年で30人以下の少人数学級編成を実現するよう国に求めるために提案するものであります。

1. 議長(芳賀清君)

議案の審議を行います。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。ただちに採決に入ります。発議第2号採決いたします。採決は表決システムにより行います。原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れはありませんか。なしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。よって、発議第2号「安心、安全で、ゆきとどいた教育の実現のために早急に30人学級の実現を求める意見書の提出」については原案のとおり決しました。以上をもって、令和3年第1回大石田町議会定例会の全日程を終了いたしました。町長よる発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

第1回町議会定例会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。議員各位におかれましては、長い日程の中で慎重かつ鋭意にご審議いただき、全議案、いずれも原案どおりご承認、ご可決をいただき、誠にありがとうございました。ご可決いただきました各案件については、早速、町政に反映してまいります。今冬は記録的な大雪になったことから、除排雪経費が大幅に伸び財政的に非常に厳しい状況にあることは議員の皆様もご承知のとおりであります。今後の財政運営を考えると、可能な限り財政調整基金へ繰戻すことが必要になります。そのためにはいかに繰越金を確保するかが重要になりますので、今後実施を予定している排雪作業については必要最小限にとどめなければと考えております。町民の皆さまにはご不便をおかけすることもあるかと思っております。

が、ご理解とご協力をお願いするものであります。また、新年度を迎えすぐに新型コロナウイルスワクチンの接種開始を予定しておりますが、町民の皆さまが安心して接種を受けることができるよう万全の体制を整えて対応してまいりますとともに「心豊かに、幸せ感じるまち」の実現に向け、各分野において全力で取り組んでまいりますので、これまで以上に議員各位のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げます。今月末をもって令和2年度が終わることになりますが、年度末の会計処理のために予算の補正が必要な場合は、臨時会を招集させていただきたいと考えております。さらには、今後の国や県の動静にもよりますが、税条例など、法令等の改正に伴って、改正を要する条例も予想されます。その際には、専決対応とさせていただきますので重ねてお願いいたします。最後に大変恐縮ではございますが、議員の皆さまには、長い期間、本当にありがとうございました。

1. 議長(芳賀清君)

これをもって、令和3年第1回大石田町議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会 午後 2 時 25 分